地域課題の解決を通じた持続可能な地域社会の実現

（総務省重点施策2023）

ー 重点施策集 ー

地域課題の解決を通じた持続可能な地域社会の実現（総務省重点施策２０２３）目次

Ⅰ　デジタル変革への対応、グリーン化の推進、活力ある地域づくり

1　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

[1]デジタルインフラの整備（光ファイバ・5Gなど）…… 4
[2]マイナンバーカードの円滑な交付体制の確保・利便性の向上・
　自治体マイナポイントの全国展開……7
[3]Beyond 5G（6G）技術戦略の推進……8
[4]量子・AI等の研究開発…… 9
[5]深紫外LEDの応用・社会実装加速化……19
[6]携帯電話市場における公正な競争環境の整備……20
[7]電波の有効利用促進……21

2　デジタル実装による課題解決

[1]自治体DXの推進（自治体DX推進計画の改定、自治体情報システム標準化・
　共通化の推進等）……24
[2]消防防災分野のDXの推進……26
[3]医療の情報化の推進…… 30
[4]デジタル技術を活用した郵便局と地域との連携促進 …… 31
[5]地域のデジタル基盤の活用の推進……32
[6]郵便局の取得・保有するデータの活用推進……33
[7]情報銀行の活用促進……34

3　デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組

[1]統計人材の確保・育成……35
[2]テレワークの推進……36
[3]高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進……37
[4]デジタル・シティズンシップの総合的な推進……38
[5]デジタルの活用による行政相談手段の多様化…… 39
[6]情報バリアフリーの促進に向けた字幕番組の制作促進……40

4　脱炭素の一層の取組

[1]分散型エネルギーシステムなどの地産地消の取組の促進…… 41
[2]地域の経済循環を担う地域密着型企業の立ち上げ促進や
　ローカルスタートアップの推進……43

5　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

[1]地域おこし協力隊等の充実…… 44
[2]特定地域づくり事業の推進…… 46
[3]関係人口の創出・拡大 …… 47
[4]デジタル人材の還流等の促進（人材マッチング機能の強化・ネットワーク化）…・49
[5]地域の経済循環を担う地域密着型企業の立ち上げ促進や
　ローカルスタートアップの推進【再掲】…… 50
[6]サテライトオフィスのマッチング支援……51
[7]地域コミュニティを支える地域運営組織への支援……52
[8]過疎法に基づく過疎対策の推進…… 53
[9]スマートシティの推進……54

Ⅱ　内外の環境変化への対応

6　国際連携の強化・経済安全保障の推進

[1]DFFTの具体的推進に向けた国際的なルール作り……55
[2]国際連携枠組による重要デジタル分野の協力の推進…… 56
[3]デジタルインフラの安全性・信頼性確保…… ……59
[4]OpenRAN等の5G、光海底ケーブル、ICTソリューション、放送コンテンツ、
　郵便、消防、行政相談、統計等の海外展開……60

7　サイバーセキュリティの確保

[1]電気通信事業者による積極的サイバーセキュリティ対策の推進…… 68
[2]サイバー攻撃への自律的な対処能力の向上（人材育成、研究開発、
　情報分析・共有基盤）…… 71

8　デジタル変革に対応した情報通信に関する制度の見直し

[1]誹謗中傷対策、利用者情報の適切な取扱い確保等の通信サービス等における安心・
　安全な利用環境の整備……75
[2]大規模な通信障害事故を踏まえた再発防止策、携帯電話の事業者間ローミングの
　実現に向けた検討…… 76
[3]携帯電話用周波数の割当てプロセスの見直し……77
[4]デジタル時代の放送制度の検討……78

9　集中的な統計改革の推進

[1] 集中的な統計改革の推進（総合的品質管理の推進（デジタル化など）、
　統計データの利活用促進等）……79

地域課題の解決を通じた持続可能な地域社会の実現（総務省重点施策２０２３）目次

Ⅲ　防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心なくらしの実現

10　国土強靱化の推進

[1]被災地方団体への人的支援の推進……88
[2]ケーブルテレビの光化による耐災害性強化……90
[3]放送・通信ネットワークの強靱化……91
[4]公共安全LTEの推進……92
[5]Lアラートの活用推進……93
[6]携帯電話の事業者間ローミングの実現に向けた検討【再掲】……94

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

[1]消防防災分野のDXの推進【再掲】……95
[2]緊急消防援助隊の充実強化……99
[3]常備消防等の充実強化……102
[4]消防団や自主防災組織等の充実強化……104
[5]火災予防対策の推進……107
[6]地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化……110
[7]消防防災分野における女性の活躍推進……113
[8]科学技術の活用による消防防災力の強化……114
[9]G7広島サミットにおける消防・救急体制等の整備……115
[10]被災地における消防防災力の充実強化……116

Ⅳ　感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等を支える地方行財政基盤の確保

12　感染症を踏まえた国と地方の連携推進・新たな役割分担等

[1]感染症を踏まえた地方団体との連携推進……117
[2]感染症を踏まえた国・地方間の新たな役割分担や連携の在り方についての検討……118
[3]多様な広域連携の推進……118

13　地方の一般財源総額の確保等

[1]感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応……119
[2]地方の一般財源総額の確保……119
[3]基地交付金・調整交付金の確保……120
[4]自治体DXの推進と財政マネジメントの強化……120
[5]東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保……120

Ⅴ　持続可能な社会基盤の確保

14　郵政事業のユニバーサルサービスの充実

[1]ユニバーサルサービスの確保……121
[2]郵便局の行政サービス窓口としての活用……122

15　恩給の適切な支給

[1]受給者の生活を支える恩給の支給……123

16　行政運営の改善を通じた行政の質の向上

[1]行政機関等に共通する基本的な法制度、独立行政法人制度の運営・改善……124
[2]国の行政の業務改革の推進等……125
[3]政策の効果検証（EBPM）の推進による各府省の政策立案等の支援……126
[4]各府省の行政運営の改善に関する調査及び行政相談の充実・強化……127

17　EBPMの推進及び基盤となる統計の整備

[1]住宅・土地統計調査等の統計の整備による社会・経済実態の把握……128
[2]ビッグデータ活用の環境整備や試行的成果の検証……130
[3]政策の効果検証（EBPM）の推進による各府省の政策立案等の支援【再掲】……131

18　主権者教育の推進と投票しやすい環境の一層の整備

[1]民主主義の担い手である若年層をはじめとした有権者に対する主権者教育の推進……132
[2]投票しやすい環境の一層の整備……132
[3]デジタル・シティズンシップの総合的な推進【再掲】……133

１　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［１］デジタルインフラの整備（光ファイバ・５Gなど）

（１）光ファイバの整備の推進

・　5G･IoT等の高度無線環境の実現に向けて、条件不利地域において、地方公共団体、電気通信事業者等による、高速･大容量無線通信の前提となる伝送路設備等の整備を支援。具体的には、無線局エントランスまでの光ファイバを整備する場合に、その整備費の一部を補助。
　また、地方公共団体が行う離島地域の光ファイバ等の維持管理に要する経費に関して、その一部を補助。

【予算】高度無線環境整備推進事業　70.6億円（３年度補正　17.8億円　４年度当初　36.8億円）

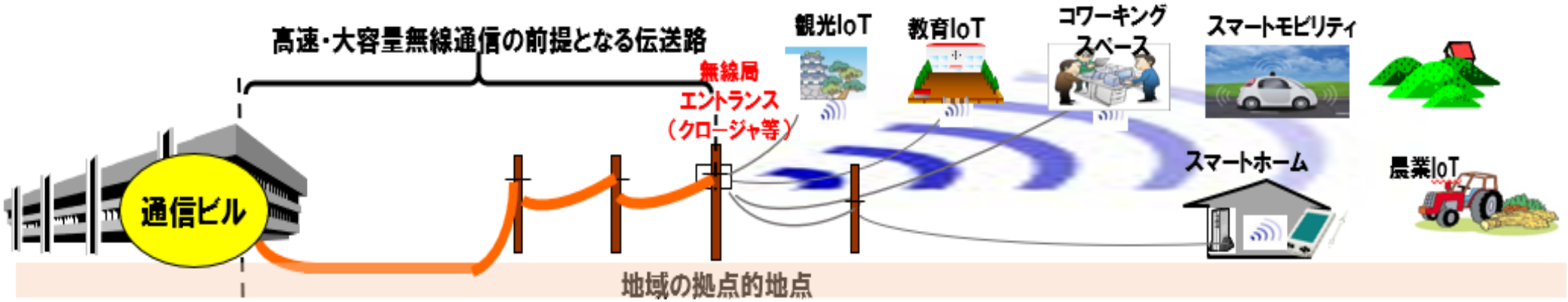

※新規整備に加え、令和２年度からは、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、(5G対応等の)高度化を伴う更新を行う場合も補助。

1　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［1］デジタルインフラの整備（光ファイバ・５Gなど）

（２）５Ｇ等の携帯電話基地局の整備促進

・条件不利地域等における５Ｇ等の携帯電話基地局の整備及び鉄道トンネル等における携帯電話の不感対策の促進。

(a) 携帯電話等エリア整備事業

・過疎地等の地理的に条件不利な地域において、地方公共団体や無線通信事業者等が携帯電話等を利用可能とするために５Ｇ基地局施設等を整備する場合に、その事業費の一部を補助。

【予算】携帯電話等エリア整備事業
28.0億円（　３年度補正　13.0億円　４年度　15.0億円）

(b) 電波遮へい対策事業

・鉄道トンネルや医療施設等の携帯電話の電波が届かない場所において、一般社団法人等が携帯電話等の中継施設を整備する場合に、その事業費の一部を補助。

【予算】電波遮へい対策事業　4.0億円（４年度　20.7億円）

携帯電話等エリア整備事業のイメージ図

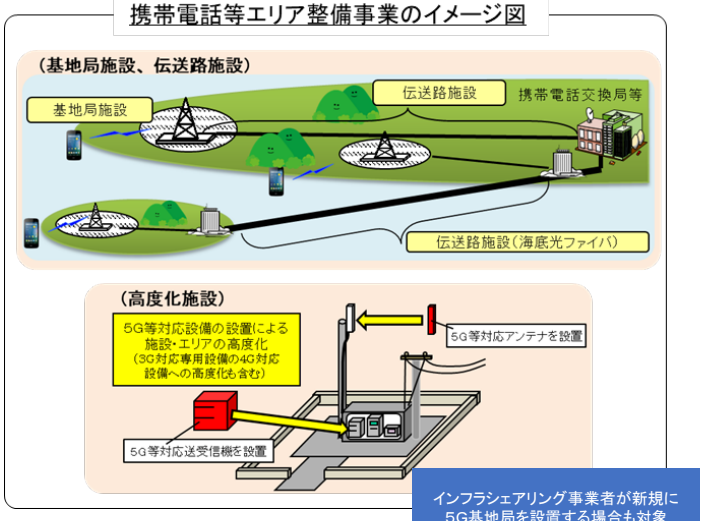

電波遮へい対策事業のイメージ図

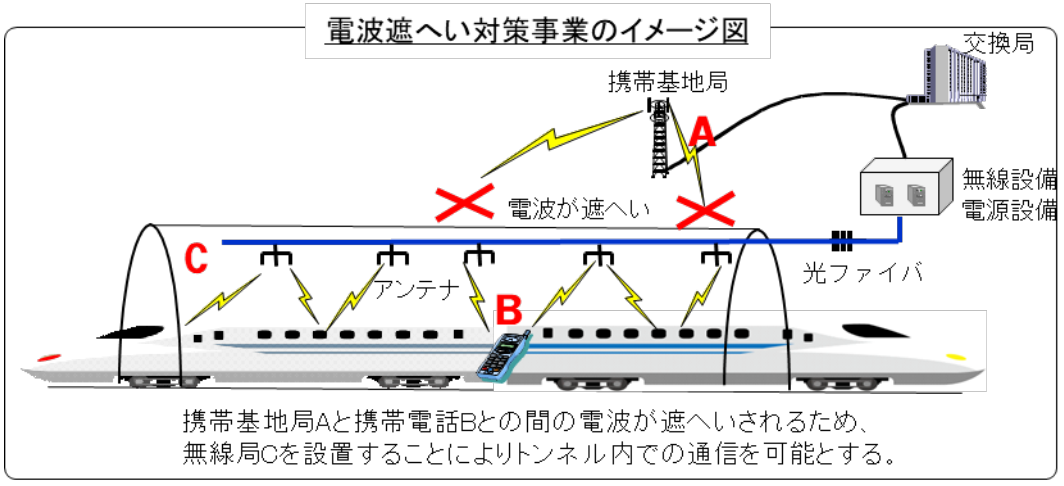

１　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［１］デジタルインフラの整備（光ファイバ・５Gなど）

（３）データセンター、海底ケーブル等の地方分散によるデジタルインフラ強靱化事業

・以下の観点から、東京圏一極集中するデジタルインフラ（データセンター、海底ケーブル陸揚局等）や太平洋側に集中する海底ケーブルの地域分散を促進するため、事業者の設備投資を支援。

【経済安全保障の観点】世界中でデータ流通量が急増する中、我が国のデータ・ハブ化の重要性

【ネットワーク強靱化の観点】首都圏大震災、三連動地震に備えた、リスク分散の必要性

【「デジタル田園都市国家構想」実現の観点】地方におけるデジタルの実装を通じた地方活性化

施策概要			
	補助対象	総務省 → 基金設置法人 → 民間事業者	
	予算額等	500.0億円（６ヵ年の基金）	※事業実施期間は令和３～７年度（５ヵ年） ※令和８年度は出納整理年度
	補助メニュー①	補助率　１／２ （上限４０億円）	データセンター、海底ケーブル（陸揚局舎） ＩＸ （東京圏以外）
	補助メニュー②	補助率　４／５	国内海底ケーブル （太平洋側以外）

【スケジュールイメージ】

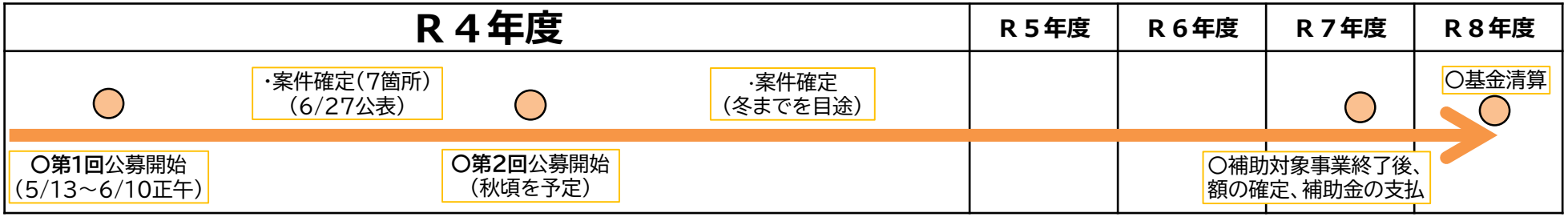

（第1回公募は、データセンターを対象）

（第2回の公募は、海底ケーブル陸揚局、
海底ケーブル、IX設備を対象とする予定）

（令和7年度末までに終了する事業が対象）
（終了時期は案件によって異なる）

１　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［２］マイナンバーカードの円滑な交付体制の確保・利便性の向上・自治体マイナポイントの全国展開

（１）マイナンバーカードの円滑な交付体制の確保・利便性の向上

・市区町村におけるマイナンバーカードの円滑な交付のための体制整備の支援を実施する。
・マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、運転免許証や在留カードとの一体化、国外継続利用、郵便局における電子証明書の発行及び更新等、マイナンバーカードの利便性の向上に向けた施策に取り組む。
・平仮名又は片仮名による個人氏名の表記を戸籍の記載事項とすることを含めた戸籍法制の見直しを踏まえ、住民票等に氏名の読み仮名を記載し、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、市区町村等において必要なシステム改修等を実施。

【予算】マイナンバーカード交付事業費補助金　284.1億円（３年度補正　22.6億円　４年度　411.1億円）
マイナンバーカード交付事務費補助金　236.6億円（３年度補正　92.3億円　４年度　616.1億円）
マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等のために必要な経費　229.6億円【新規】

（２）自治体マイナポイントの全国展開

・地域独自のポイント給付施策をオンラインで迅速かつ効果的に実施できる自治体マイナポイント事業を全国展開することで、マイナンバーカードの利便性の向上を図るとともに消費喚起・地域経済の活性化を強力に推進。
・具体的には、新規参画自治体への初期費用の補助に加え、決済事業者とのマッチング、契約締結、精算手続をオンラインで可能とするなど、より多くの自治体・決済事業者が連携して事業を実施できる環境を整備。

【予算】自治体マイナポイントの全国展開に要する経費　12.8億円【新規】

1　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［３］Beyond 5G（6G）技術戦略の推進

（１）Beyond 5G（6G）に向けた情報通信技術戦略の推進

- Beyond 5G（6G）に向けた情報通信技術戦略を踏まえ、革新的な高速大容量、低遅延、高信頼、低消費電力、カバレッジ拡張等を可能とする次世代の情報通信インフラを実現するための研究開発及びその成果の社会実装、国際標準化を強力に推進する。

【予算】革新的な情報通信技術の研究開発推進のための恒久的な基金の造成　事項要求
Beyond 5G研究開発促進事業（電波利用料財源）　150.0億円（４年度 100.0億円）

＜目指すべきBeyond 5Gネットワークの姿＞

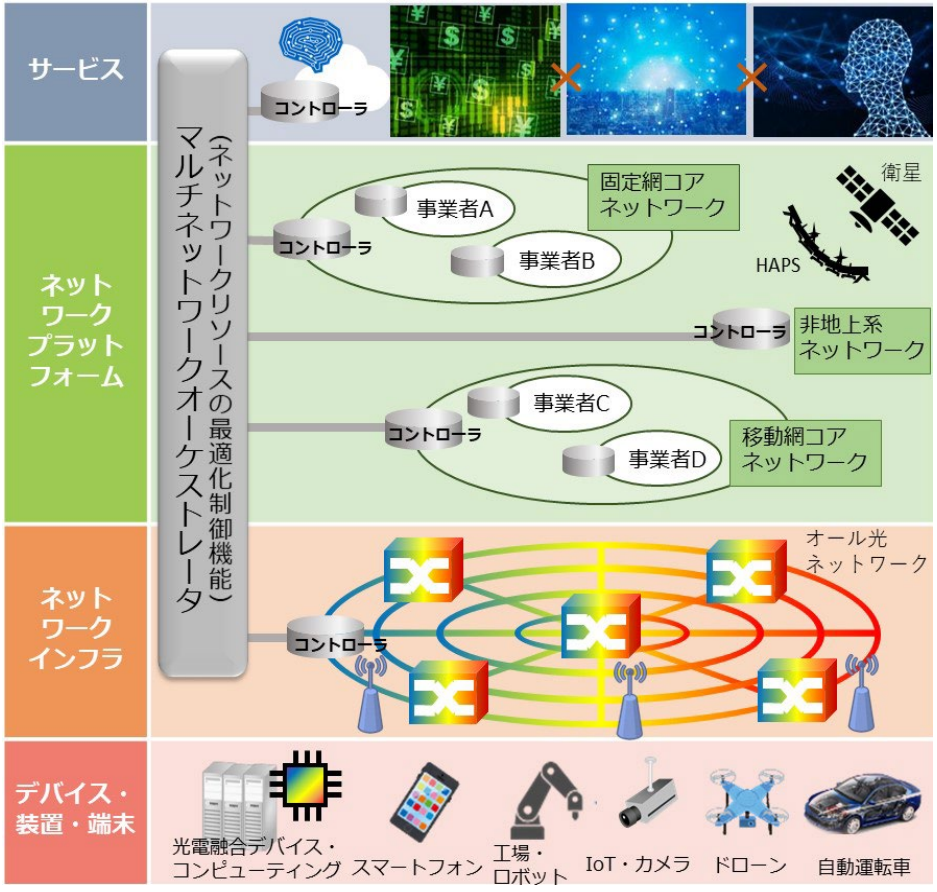

＜産業・社会活動の基盤としてのBeyond 5G（6G）＞

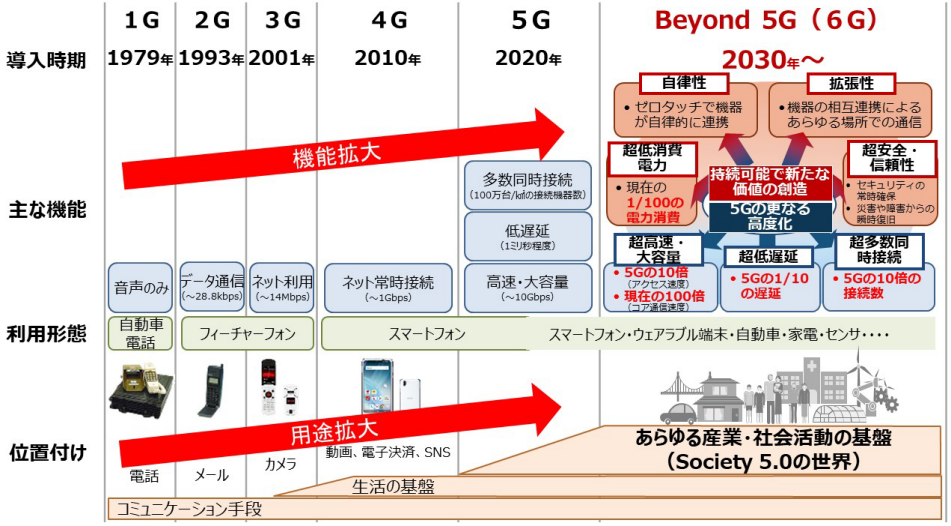

＜Beyond 5G研究開発のスキーム＞

１　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［４］量子・ＡＩ等の研究開発

（１）グローバル量子暗号通信網の構築に向けた研究開発

・現代暗号の安全性の破綻が懸念されている量子コンピュータ時代において、国家間や国内重要機関間の機密情報のやりとりを安全に実行可能とするため、グローバル規模での量子暗号通信網の実現に向けた研究開発を実施。

【予算】　グローバル量子暗号通信網構築のための研究開発　13.3億円（４年度 12.5億円）
　　グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号通信の研究開発　15.0億円（４年度 15.0億円）

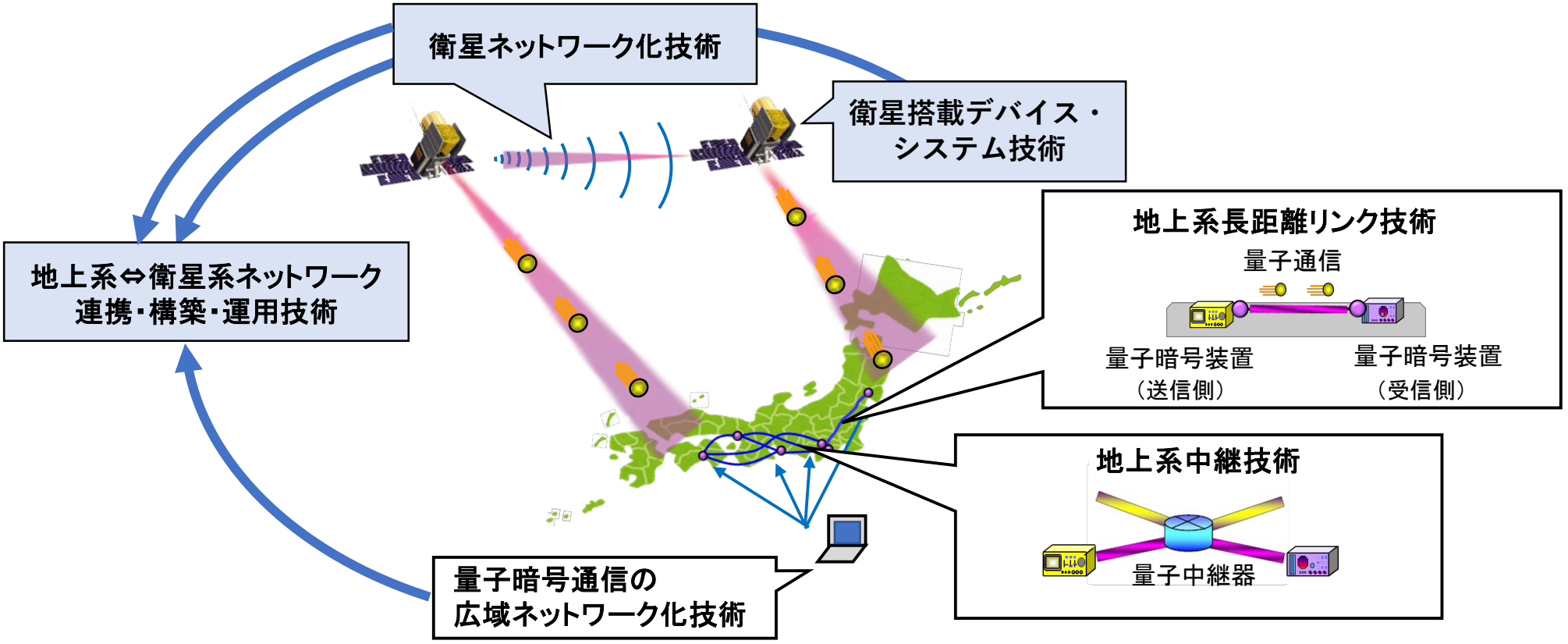

１　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［４］量子・ＡＩ等の研究開発

（２）量子インターネット実現に向けた要素技術の研究開発

・量子情報（量子ビット）を生成・処理する量子コンピュータ・センサ等を接続する量子インターネットの実現に向けて、量子通信基盤として、広域ネットワークにおいて量子状態を維持した長距離通信を安定的に可能とするための技術の研究開発を実施。

【予算】 量子インターネット実現に向けた要素技術の研究開発　事項要求【新規】

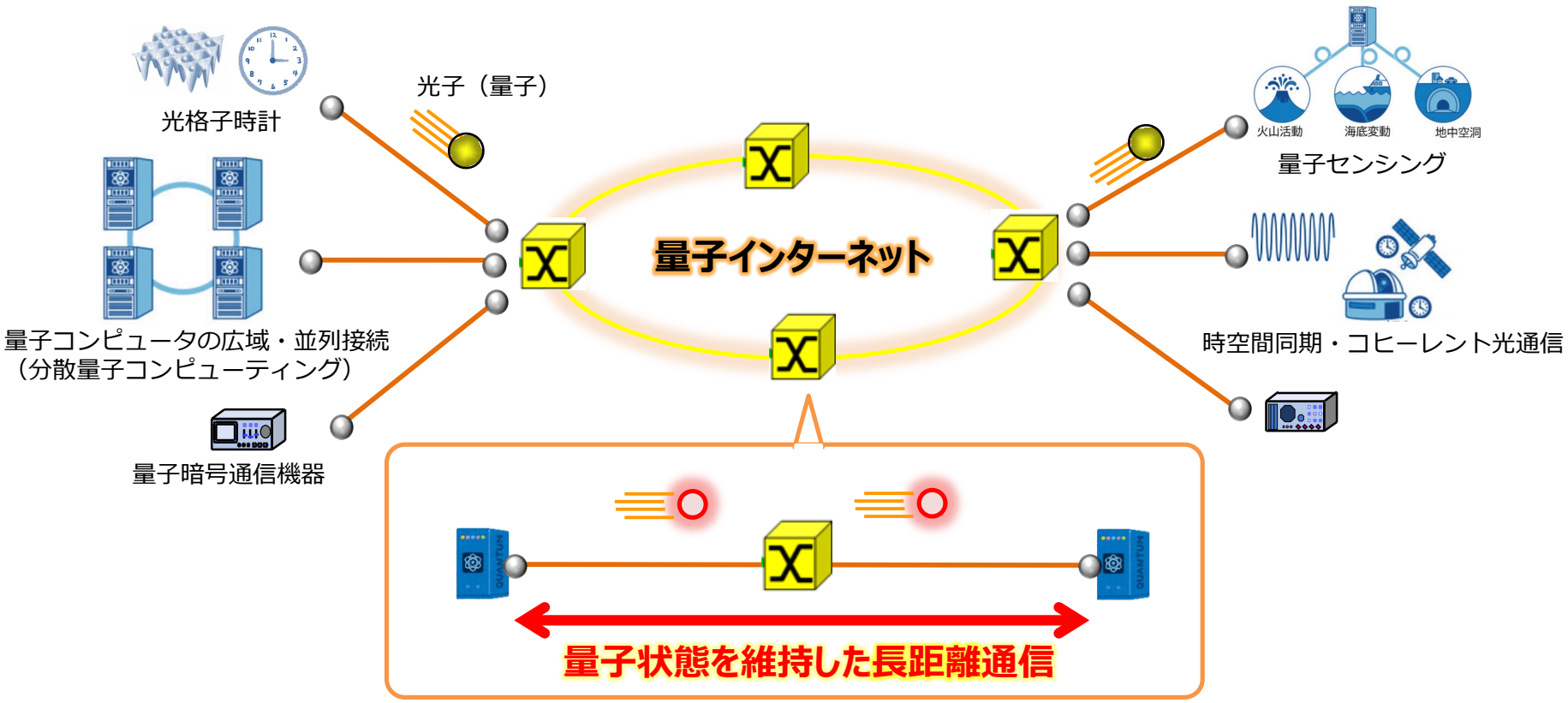

（3）衛星通信関連の研究開発・実証

・衛星通信に対する多様なユースケースに対応するため、通信需要や天候状況等に応じて、衛星側の持つリソース（周波数幅やビームカバーエリア）を制御し、限られたリソースを有効に活用するための研究開発を実施。

・超高速・大容量の衛星通信実現に向けた、宇宙光通信の研究開発を実施。

・宇宙安全保障でのニーズにも応える極めて高信頼な秘匿性を有する衛星通信の実現に向け、衛星量子暗号通信に関する研究開発を実施。（再掲）

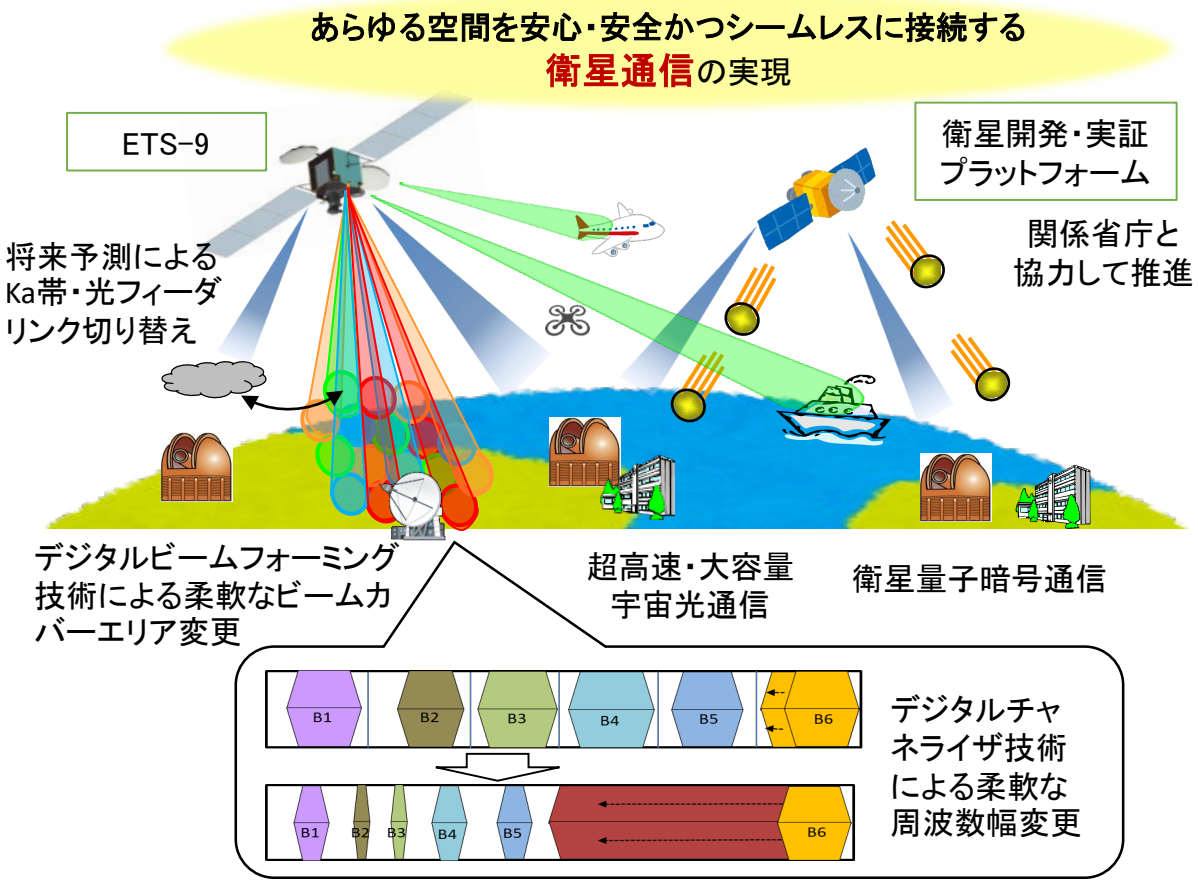

【予算】　電波資源拡大のための研究開発　90.8億円の内数（４年度　120.7億円の内数）
国立研究開発法人情報通信研究機構運営費交付金　300.2億円の内数（４年度　282.5億円の内数）
グローバル量子暗号通信網構築のための衛星量子暗号通信の研究開発（再掲）
15.0億円（４年度15.0億円）

１　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［４］量子・ＡＩ等の研究開発

（４）多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発

・世界の「言葉の壁」を解消し、グローバルで自由な交流を実現するため、AIにより会話の文脈や話者の意図を補完し、実用レベルの「同時通訳」を実現するための研究開発を実施する。

【予算】 多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発　12.7億円（４年度 12.7億円）

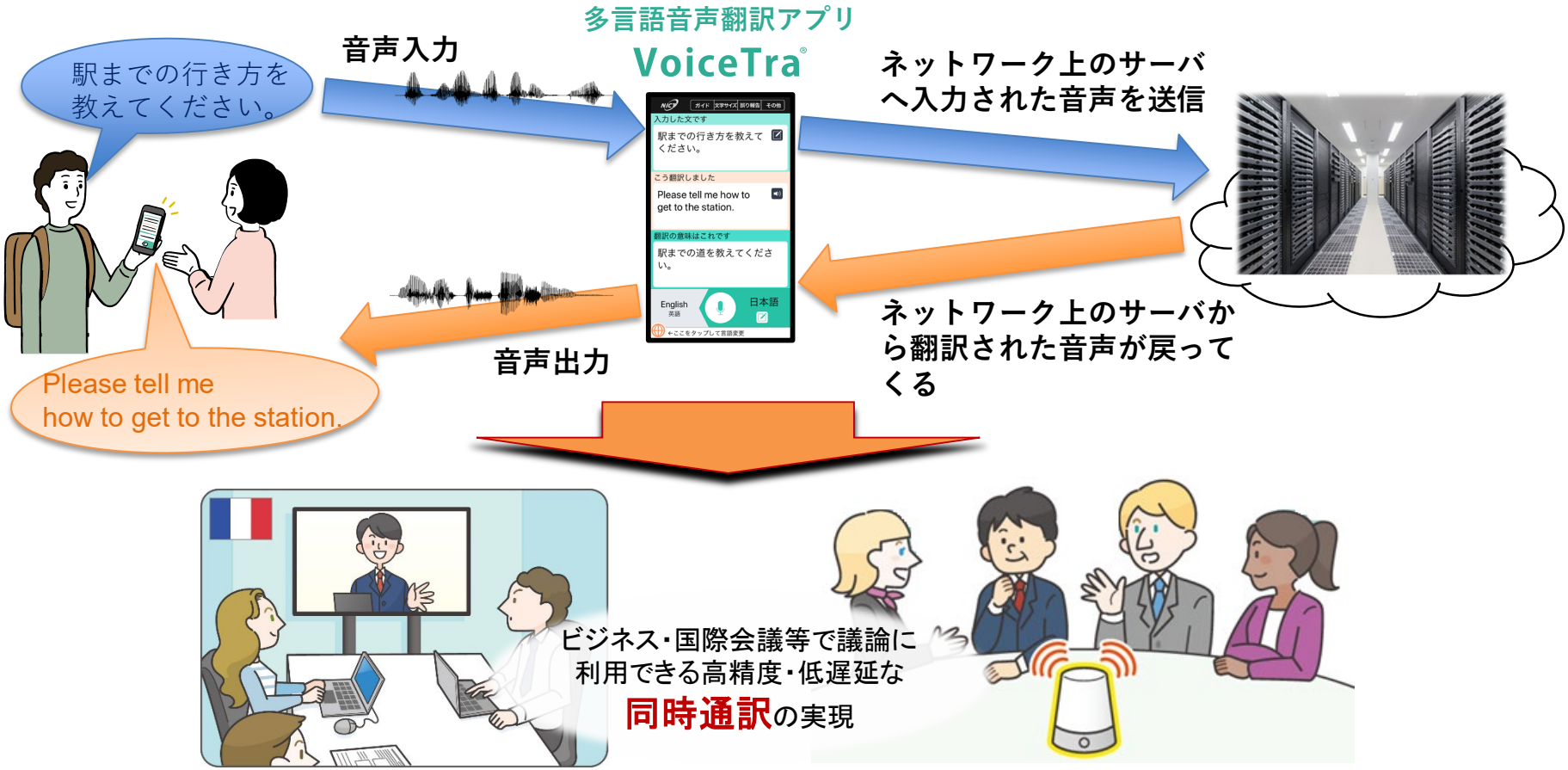

１　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［４］量子・ＡＩ等の研究開発

（５）安全なデータ連携による最適化ＡＩ技術の研究開発

・エッジ環境のデータをクラウド等に集約せずにＡＩ学習に活用可能とする連合学習技術と、様々な種類のデータを組み合わせて学習に活用するマルチモーダルＡＩ技術とを合わせ、実空間に存在する多様なデータを安全に連携させることを可能とする分散型機械学習技術を確立。
これにより、プライバシーデータや機密データ等を含め、我が国に存在するデータを業界等の垣根を越えてＡＩ学習に活用することを可能とし、より精度の高いＡＩによる防災等の社会的課題に貢献。

【予算】 安全なデータ連携による最適化ＡＩ技術の研究開発　10.0億円【新規】

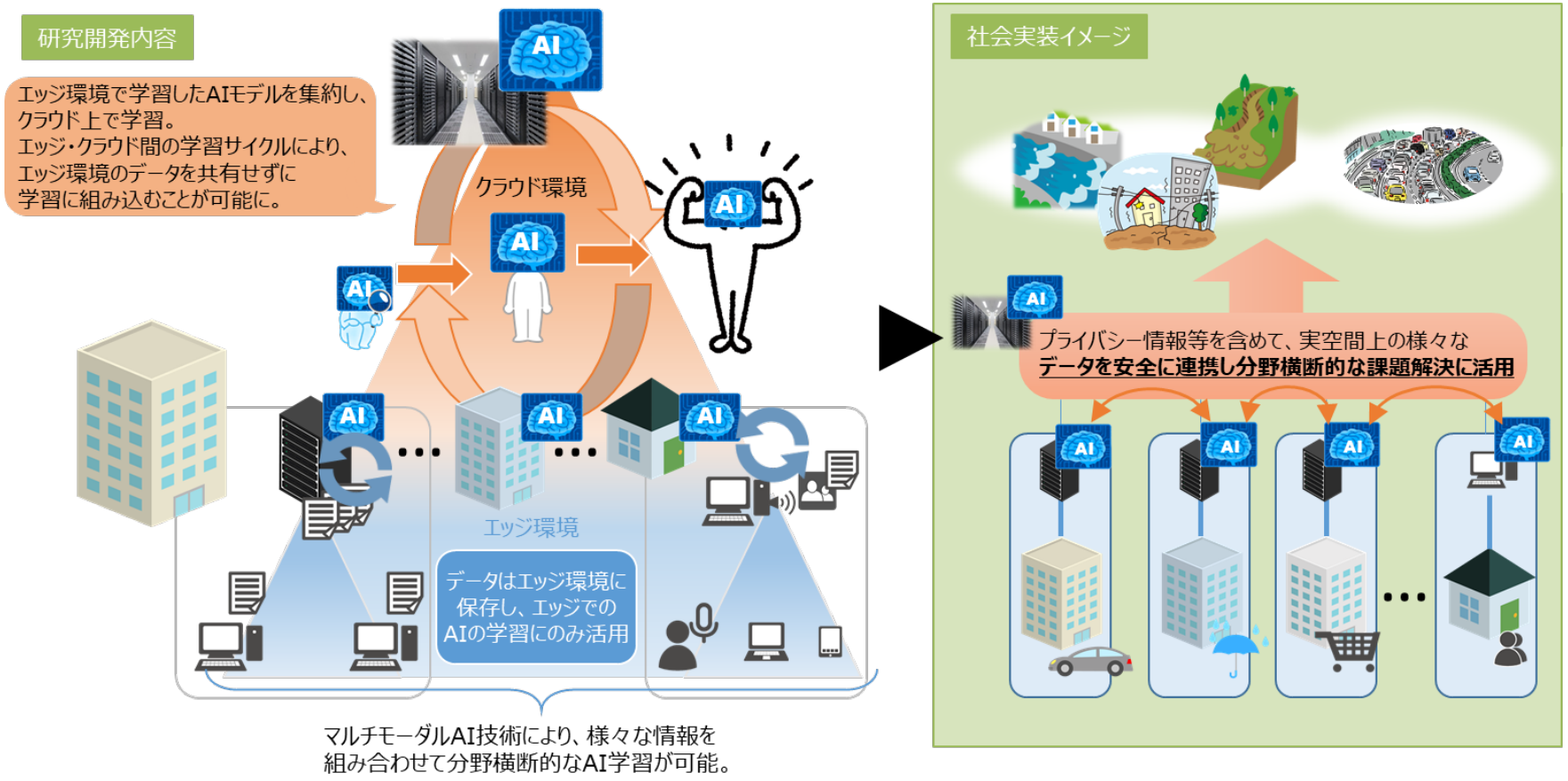

（6）リモートセンシングデータの最適化に関する研究開発

・ゲリラ豪雨等による水災害被害を最小限にするため、NICTが開発した精密な三次元降雨観測が可能な気象レーダー「MP-PAWR（※）」に代表されるリモートセンシング技術による膨大な観測データをリアルタイム伝送するための研究開発を実施。（※Multi Parameter Phased Array Weather Rader）

【予算】リモートセンシング技術のユーザー最適型データ提供に関する研究開発　13.0億円
（３年度補正43.9億円の内数）

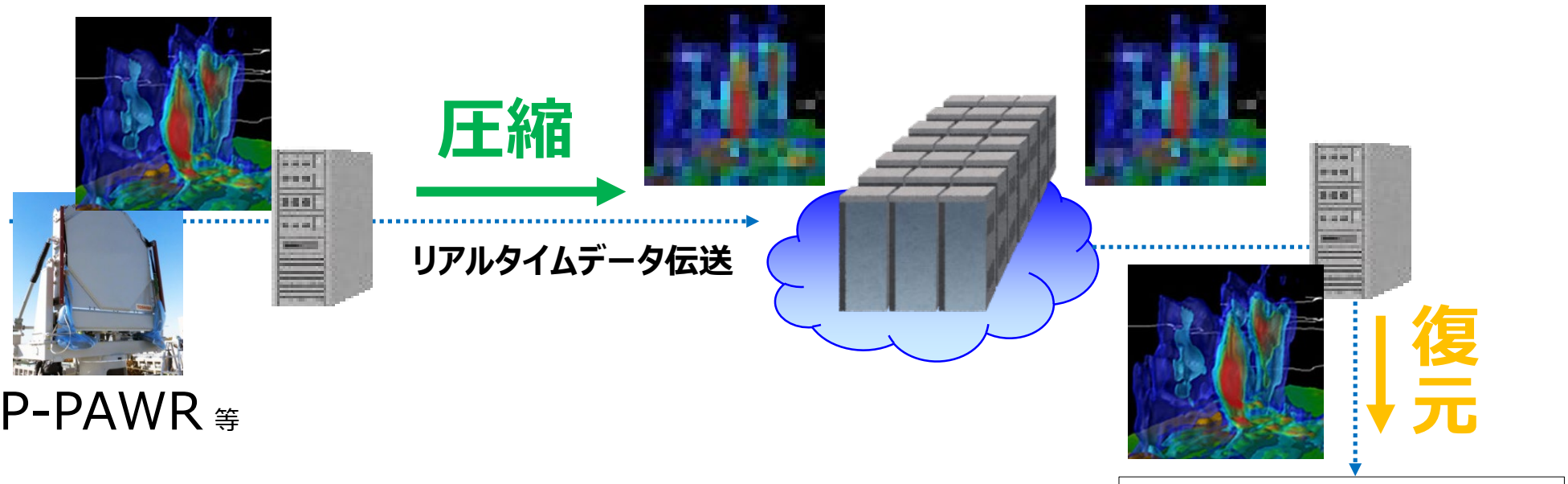

✓精密な三次元降雨観測可能なレーダー（MP-PAWR）等の膨大な観測データを、**リアルタイムに伝送するため圧縮して伝送・復元する技術を研究開発**

1　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［4］量子・ＡＩ等の研究開発

（7）グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発

・オンライン化・リモート化の進展や超高精細映像、AI等の普及に伴う通信量及び消費電力の急増並びに通信需要の多様化に対応するため、更なる高速大容量化、低消費電力化を実現する光ネットワーク技術の研究開発を実施。

【予算】グリーン社会に資する先端光伝送技術の研究開発　14.0億円（４年度　14.0億円）

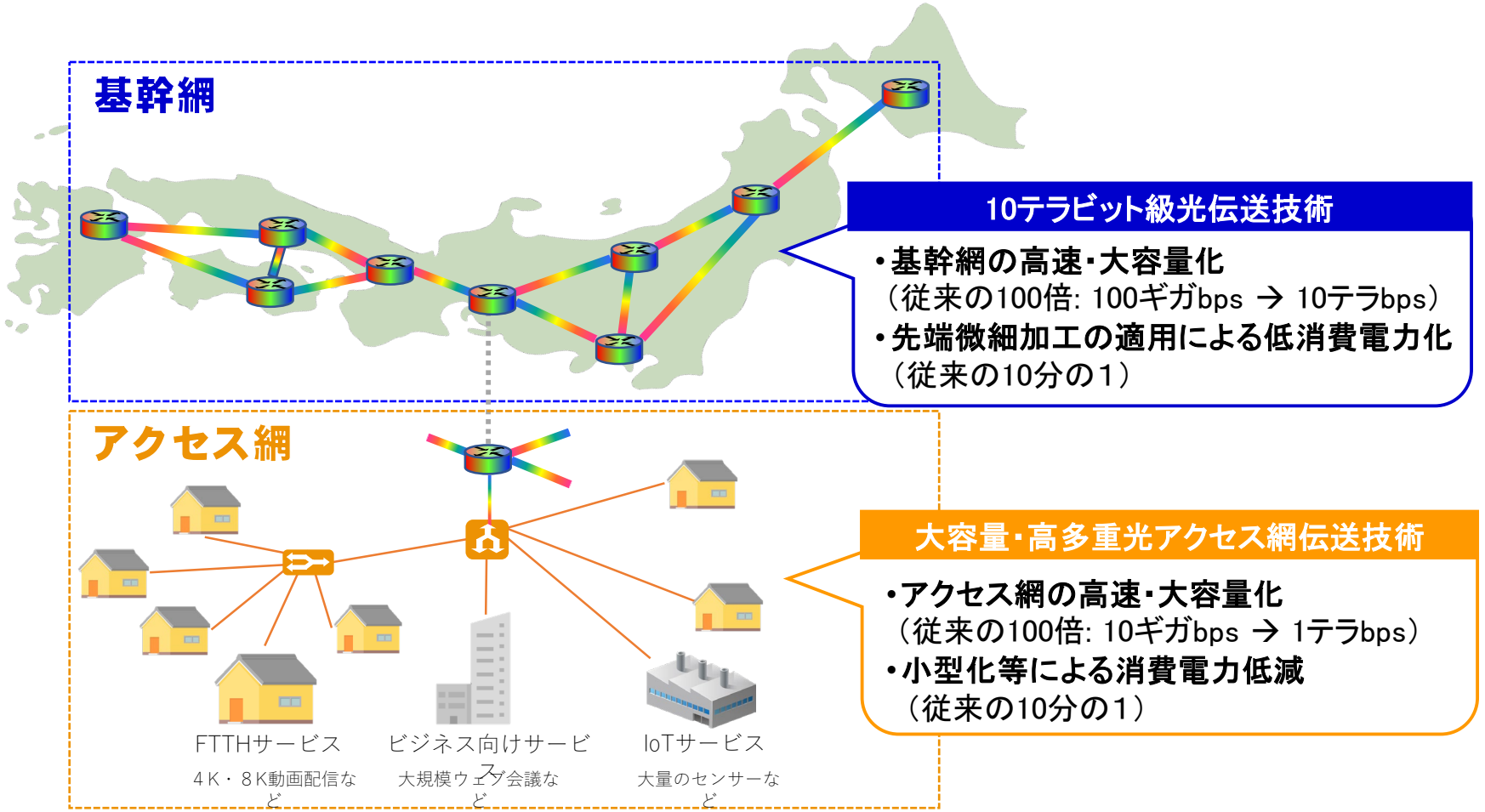

1　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［4］量子・ＡＩ等の研究開発

（8）戦略的な知財取得・国際標準化の推進

・ICT分野における研究開発成果の国際標準化や実用化を加速し、イノベーションの創出や国際競争力の強化を図るため、外国の研究機関との国際共同研究開発を戦略的に実施するとともに、５Gの高度化等の推進に向けた国際標準化拠点の機能・体制を整備することで、戦略的な国際標準化・知財活動を促進。

(a) 戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）　【予算】 2.9億円の内数（４年度 6.3億円の内数）

(b) 5G高度化等に向けた総合的・戦略的な国際標準化・知財活動の促進

【予算】9.9億円（４年度　9.9億円）

国際共同研究開発

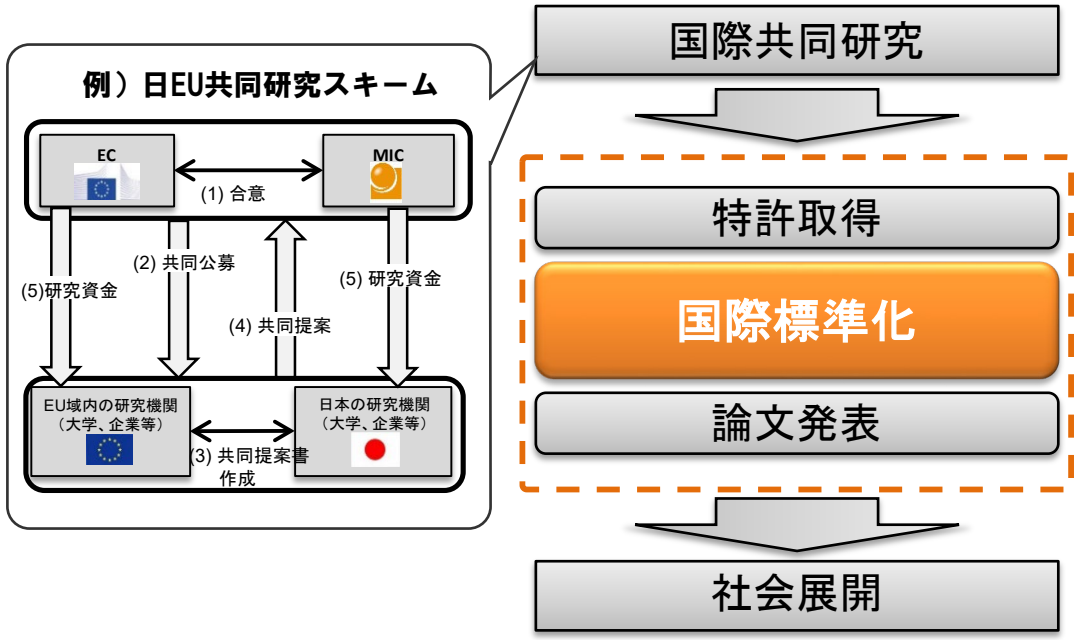

国際標準化拠点の整備

1　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［4］量子・ＡＩ等の研究開発

（9）スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業

・先端的な ICT の創出・活用による次世代の産業の育成を目指し、スタートアップ前の ICT 研究開発を行う者を支援する。また、（異能vationで培った）全国各地・各分野の支援機関ネットワークを最大限に活用し、官民の適切な役割分担・連携により、芽出しの研究開発から事業化までの一気通貫での支援を行う。

【予算】スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業　3.0億円【新規】

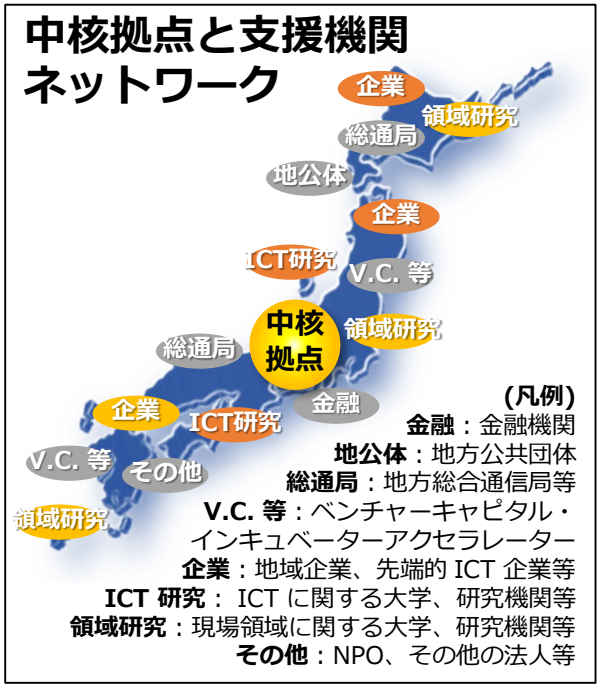

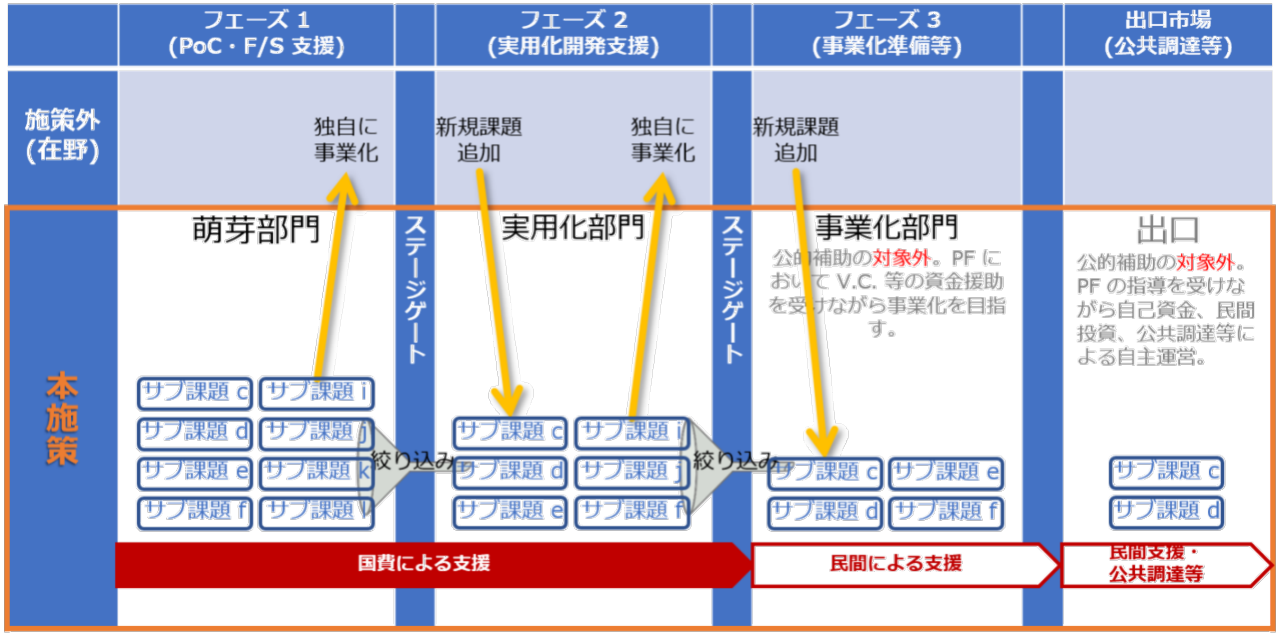

[官民の適切な役割分担・連携により、芽出しの研究開発から産業化まで一気通貫で支援]

１　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［４］量子・ＡＩ等の研究開発

（１０）基礎的・基盤的な研究開発等

・国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）による基礎的・基盤的な研究開発等の実施。

【予算】国立研究開発法人情報通信研究機構運営費交付金　300.2 億円（４年度 282.5 億円）
国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費補助金　0.9 億円（４年度 0.9 億円）

電磁波先進技術

・**リモートセンシング**
ゲリラ豪雨など突発的大気現象の早期捕捉

フェーズドアレイ気象レーダ

・**宇宙環境**
宇宙天気予報の提供

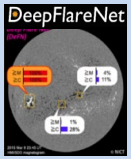

Deep Flare Net

・**時空標準**
高精度な基準時刻の生成・分配供給

日本標準時システム

革新的ネットワーク

・**フォトニックネットワーク**
Beyond 5Gを支える大容量光ネットワーク

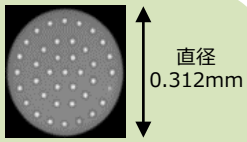

マルチコア光ファイバ

・**次世代ワイヤレス**
Beyond 5Gを実現する超高速・省電力・拡張空間の無線ネットワーク

海洋から宇宙までのシームレスな通信

サイバーセキュリティ

・**サイバーセキュリティ**
多様化するサイバー攻撃に対応

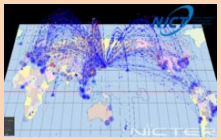
NICTER

・**暗号技術**
耐量子計算機暗号など今後の利用が想定される次世代暗号

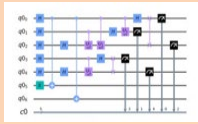
量子計算機を使った暗号解読

ユニバーサルコミュニケーション

・**多言語コミュニケーション**
自然な日本語に翻訳できる高精度な多言語翻訳

スマホアプリ

消防や警察でも活用
ライセンスによる
企業における製品普及

・**社会知コミュニケーション**
ユーザの興味や背景、コンテクストに応じた対話

対話ロボット

フロンティアサイエンス

・**量子情報通信**
量子鍵配送技術の国際標準化及び世界最高速の量子光源

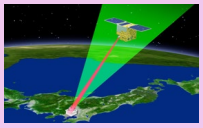
光通信と量子鍵配送

・**先端ICTデバイス**
新型コロナウィルス対策に効果的な深紫外LED

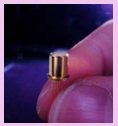
深紫外光デバイス

・**脳情報通信**
脳情報通信による人間機能の拡張

脳機能全体のモデル化

1　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［5］深紫外ＬＥＤの応用・社会実装加速化

（1）新型コロナウイルス等対策としての高強度深紫外LEDの社会実装加速化事業

・　国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が開発中の高強度深紫外LEDについて、殺菌用途における実用化に向けた技術的な課題を解決するため、実運用を想定した研究開発を集中的に推進し、社会実装を加速化する。

【予算】新型コロナウイルス等対策としての高強度深紫外LEDの社会実装加速化事業　　5.0 億円【新規】

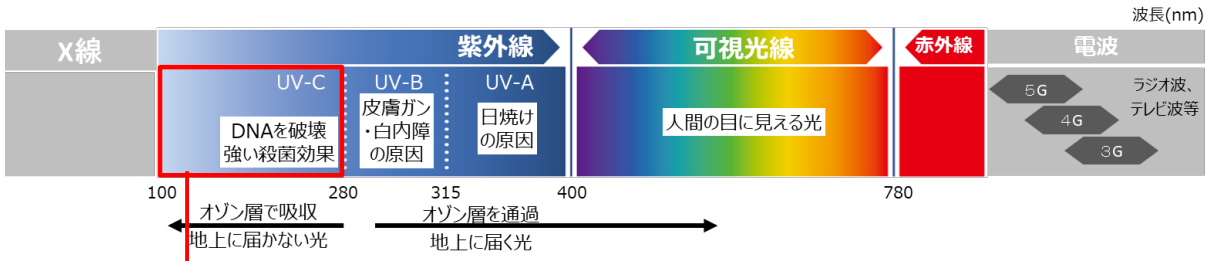

「深紫外光」　※NICTが開発するのは、深紫外光の中でも特に殺菌効果の高い領域（265nm波長）

深紫外LED外観
（光はイメージ）

深紫外LED　（深紫外光）の活用

深紫外光は様々な特性を持ち、**情報通信（光通信）**、**高精細3Dプリンタ**、**高密度光記録**等、幅広い活用の可能性を有していることから、NICTにおいて研究開発を推進。

加えて、**深紫外光は高い殺菌効果**を持ち、薬剤殺菌に比べ、空気殺菌が可能、薬剤耐性菌を生まない等の利点を有することから、**新型コロナウイルス感染症対策として、衛生分野での活用も期待。**

社会実装加速化に向けた技術的課題の検討

＜想定される用途＞

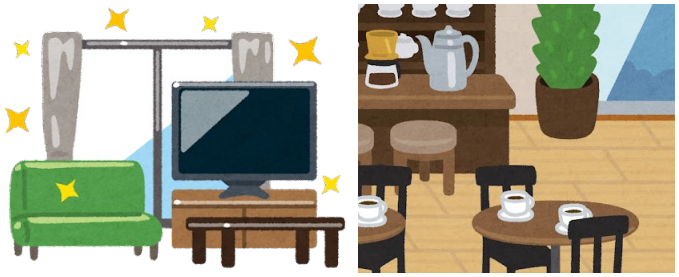

リビング、レストラン等の共用エリア

薬品の噴霧ができない
電子機器、書籍の除菌

1　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［6］携帯電話市場における公正な競争環境の整備

（1）携帯電話市場における公正な競争環境の整備

(a) これまでの取組と料金競争の活発化の状況

- 「モバイル市場の公正な競争環境の整備に向けたアクション・プラン」（2020年10月発表）の着実な実行や、「競争ルールの検証に関する報告書2021」（2021年９月公表）等を踏まえた政策の実施により、引き続き携帯電話市場における公正な競争環境を整備。
- 2021年２月以降、携帯各社から従来よりも低廉な新しい料金プランの提供が順次開始。携帯電話の料金競争が活発化。
  - －主要各社の新料金プランの契約数は合計で約4,050万（2022年５月末時点）
  - －国際的に見ても中位又は低位の料金水準を実現

○新料金プランへの移行状況

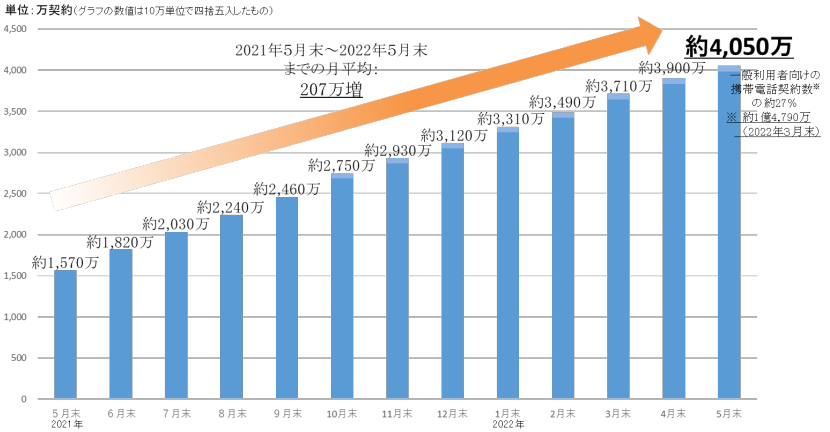

(b) 今後の取組

料金低廉化の成果を国民の実感に繋げるとともに、今後も継続して競争が働く環境の整備に向けて取り組む。

- 市場環境の継続的な確認・検証
- 販売代理店における説明の適正化等
- MVNO向け卸料金の適正化
- 消費者が適切な商品・プラン選択を行うための環境整備

○携帯電話料金の国際比較

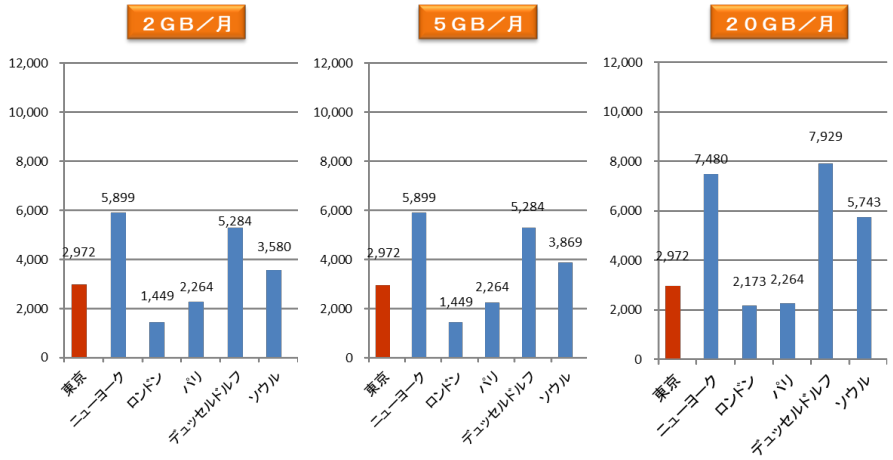

（税込 単位：円）

1　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［7］電波の有効利用促進

（1）電波資源拡大のための研究開発等

・無線通信の利用拡大に伴い、電波資源拡大のための技術の研究開発に加え、逼迫する周波数を有効利用するための技術的条件等に関する検討や試験・分析等を実施。

(a) 電波資源拡大のための研究開発

・周波数を効率的に利用する技術、周波数の共同利用を促進する技術又は高い周波数への移行を促進する技術について研究開発を行う。　【予算】90.8億円（４年度 120.7億円）

(b) 周波数ひっ迫対策技術試験事務

・電波を有効に利用できる実現性の高い技術について技術的な検討を行うことで周波数ひっ迫状況を緩和。

【予算】46.6億円（４年度 73.9億円）

電波有効利用技術の研究開発

電波資源拡大のための研究開発

・周波数を効率的に利用する技術
・周波数の共同利用を促進する技術
・高い周波数への移行を促進する技術

民間等で開発された電波を有効利用する技術・無線システム

周波数ひっ迫対策技術試験事務

技術基準の策定に向けた試験及びその結果の分析

・電波を有効に利用できる実現性の高い技術について技術的な検討を行い、技術基準を策定することで、当該技術の早期導入を促し、周波数需要の変化に的確に対応し、周波数のひっ迫状況を緩和

【調査検討】
◆混信を与えないための共用条件
◆周波数配置や電波の質等の条件
◆技術基準評価方法

【試験・分析】
◆ 技術的条件の試験、分析
◆ シミュレーション
◆ 実証試験

技術基準の策定

情報通信審議会
試験・分析を踏まえ技術的条件を検討

電波監理審議会
技術基準の制度化
（省令、告示等改正）

電波有効利用技術の早期導入による周波数ひっ迫の解消・軽減

1　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［7］電波の有効利用促進

（2）仮想空間における電波模擬システム技術の高度化

・無線システムの周波数帯・通信方式等を大規模かつ高精度で模擬可能な電波模擬システム技術を確立するための研究開発及び総合的な技術試験を実施。

【予算】仮想空間における電波模擬システム技術の高度化　15.0億円（４年度　21.0億円）

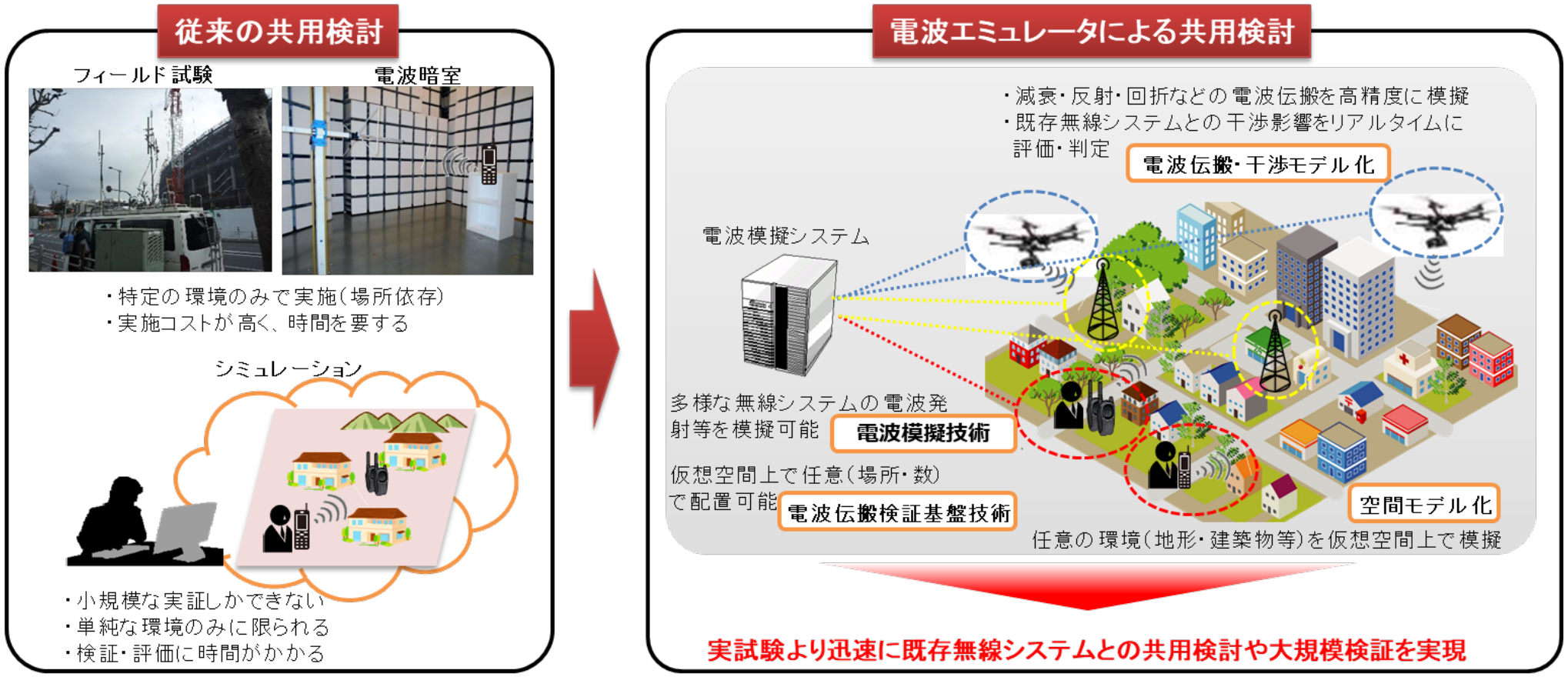

1　ハード・ソフトのデジタル基盤整備

［7］電波の有効利用促進

（3）電波の適正な利用の確保

・電波の適正な利用を確保するため、電波監視施設の整備・不法無線局の取締りや、総合無線局管理ファイルの構築・運用等を実施。

【予算】電波の監視等に必要な経費　97.8億円
（4年度　85.1億円）

不法無線局の取り締まり

DEURAS-Dセンサ局
（DEURAS＝DEtect Unlicensed RAdio Stations）

DEURAS-Dセンタ局

不法無線局探索車（DEURAS-M）

重要無線通信妨害の発生

↓ 申告

遠隔方位測定設備により妨害源の推定
（複数の方位測定用センサ局を総合通信局等で集中制御）

↓ 妨害源推定地へ出動

不法無線局探索車等による調査

↓

妨害源の特定

↓

妨害電波の発射停止を命令
（告発または行政処分等の措置）

電波監視施設等の整備状況

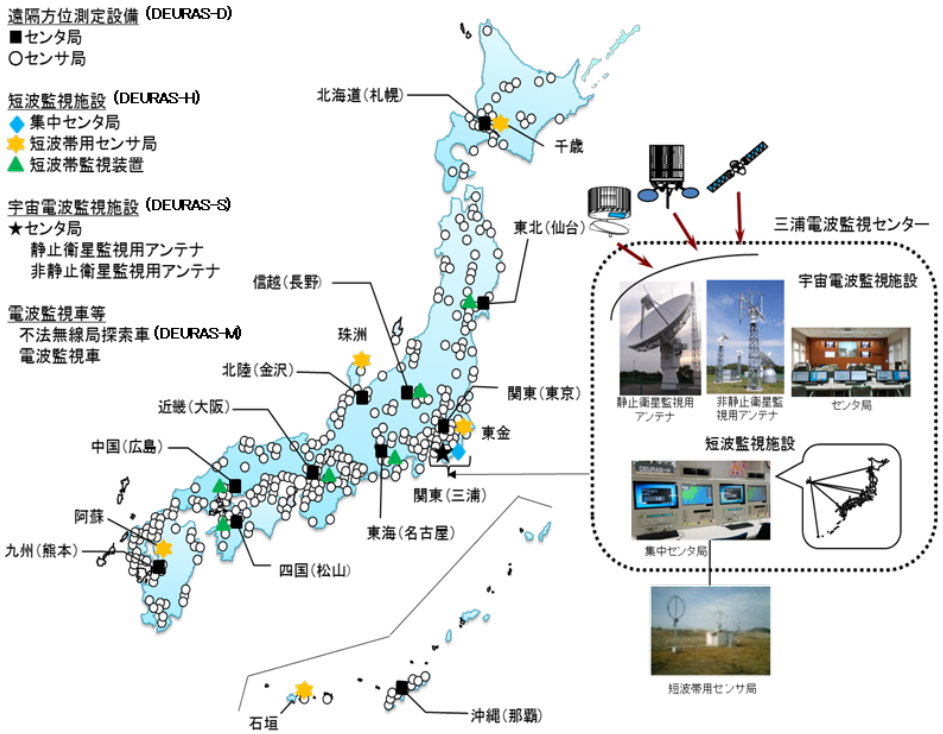

２　デジタル実装による課題解決

［１］自治体DXの推進（自治体DX推進計画の改定、自治体情報システム標準化・共通化の推進等）

（１）自治体DXの推進（自治体DX推進計画の改定、自治体情報システム標準化・共通化の推進等）

①自治体DXの推進施策等に関する調査検討（自治体DX推進計画の改定）

・「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の改定状況等を踏まえ、「自治体DX推進計画」等の改定を随時行うほか、自治体の優良な取組事例の横展開を行うことで、国の取組と歩調を合わせた自治体DXの取組を丁寧に支援。

【予算】自治体DXの推進施策等に関する調査検討に要する経費　0.4億円（４年度　0.4億円）

②自治体情報システム標準化・共通化

・地方公共団体の基幹業務システムについて、住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、ガバメントクラウド上に構築された標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する標準化・共通化を推進。

【予算】自治体における情報システムの標準化に要する経費　3.4億円（４年度　3.9億円）
デジタル基盤改革支援補助金（２年度３次補正　1,508.6億円、３年度１次補正　316.8億円）

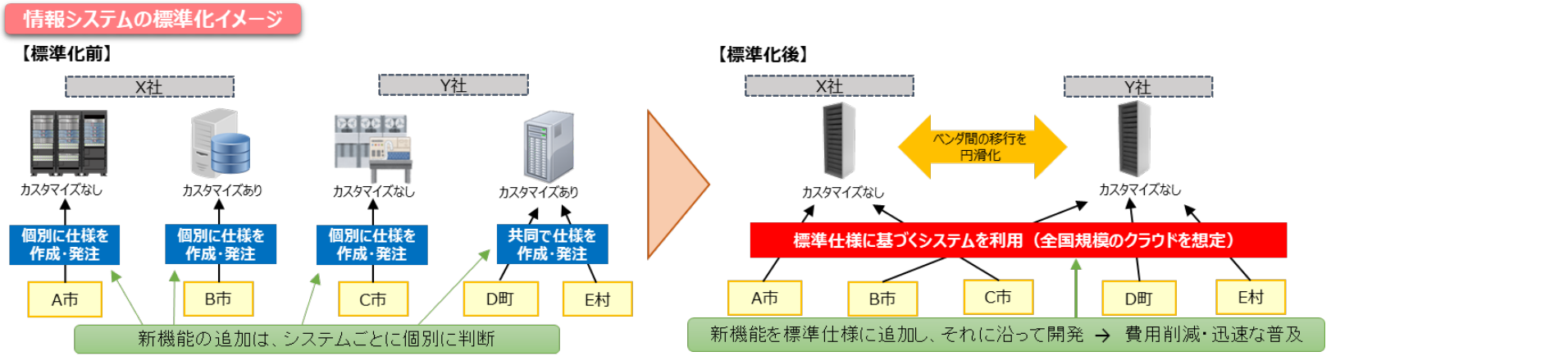

２　デジタル実装による課題解決

［１］自治体DXの推進（自治体DX推進計画の改定、自治体情報システム標準化・共通化の推進等）

（１）自治体DXの推進（自治体DX推進計画の改定、自治体情報システム標準化・共通化の推進等）（続き）

③セキュリティ

・地方公共団体の業務システムの標準化・共通化やサイバー攻撃の高度化・巧妙化を踏まえ、新たな自治体情報セキュリティ対策の在り方について検討を行う。

【予算】地方公共団体の情報セキュリティ対策の強化に要する経費　0.7億円（４年度　0.7億円）

２　デジタル実装による課題解決

［２］消防防災分野のDXの推進

（１）消防防災分野のDXの推進

・災害時に消防本部・消防団が入手した現場の映像等を国・自治体間で共有できるようにするため、「消防庁映像共有システム」の整備に向けて検討。

【予算】災害時の国・地方の映像情報共有、市町村からの映像を含む情報確保手段の充実
0.5億円【新規】

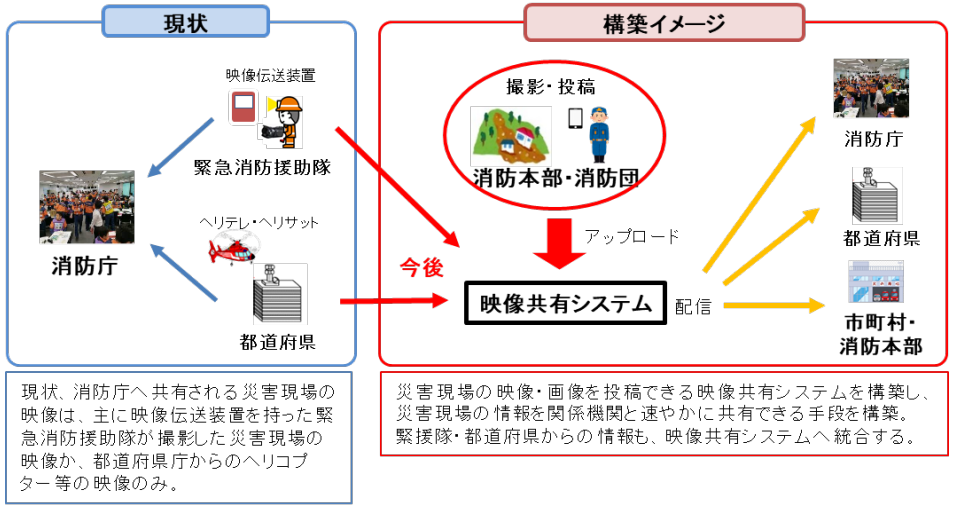

・全国の消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施し、消防団の災害対応の高度化を推進。

【予算】消防団災害対応高度化推進事業（後掲）　0.4億円【新規】

【消防団ドローン取扱い講習のイメージ】

２　デジタル実装による課題解決

［２］消防防災分野のDXの推進

（１）消防防災分野のDXの推進（続き）

・マイナンバーカードを活用し、「オンライン資格確認等システム」から傷病者の医療情報等の閲覧を可能とすることで、救急業務の迅速化・円滑化を図るために必要なシステムの構築を検討。

【予算】マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム構築の検討
1.0億円（４年度　0.6億円）

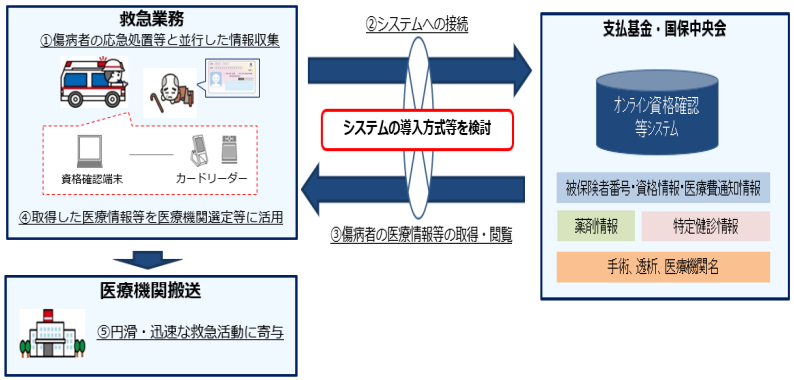

【マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム構築の検討のイメージ図】

・消防法令（火災予防、危険物保安及び石油コンビナート等の保安の各分野）における各種手続について、申請者等の利便性向上の観点から、マイナポータル「ぴったりサービス」に係る標準モデル・入力フォームを充実。

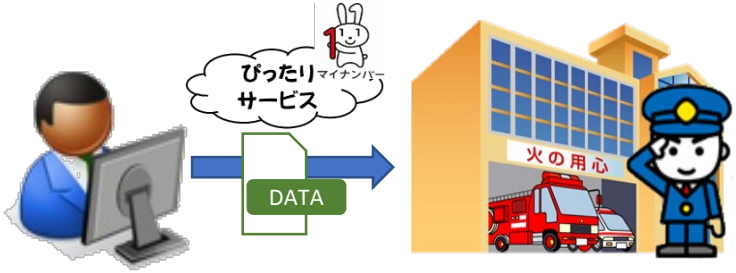

【各種手続の電子申請イメージ】

【予算】火災予防/危険物保安/石油コンビナート等の保安の各分野における各種手続の電子申請化
0.8億円（３年度補正　0.5億円　　４年度　0.01億円）

２　デジタル実装による課題解決

［２］消防防災分野のDXの推進

（１）消防防災分野のDXの推進（続き）

・デジタル臨時行政調査会において、消防用設備等の定期点検について、検査手法等の技術中立化や検査周期等の延長を検討することとされたこと等を踏まえ、デジタル技術で同等の効果が期待でき、代替可能な新技術について検討。

【予算】消防用設備等及びその点検における新技術導入の推進
0.2億円（４年度　0.1億円）

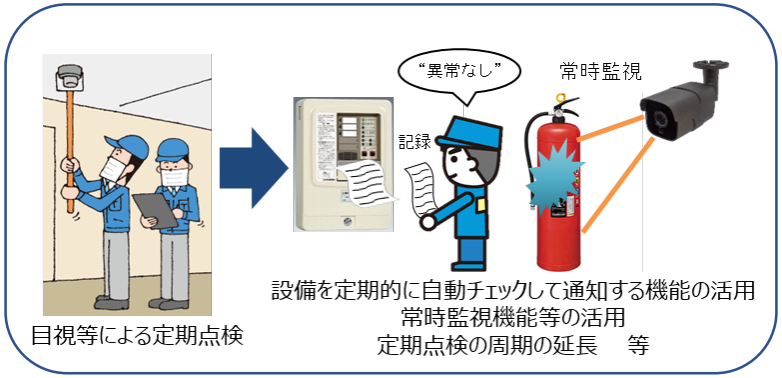

【消防用設備等の定期点検のデジタル化のイメージ】

・高経年化した屋外貯蔵タンクにおける腐食・劣化等による事故を防ぐための点検・検査等について、高度化・スマート化を実現するため、デジタル放射線透過試験等の新技術を活用した効果的な予防保全等について検討。

【予算】危険物施設の老朽化を踏まえた長寿命化対策（後掲）
0.9億円の内数（４年度　0.6億円の内数）

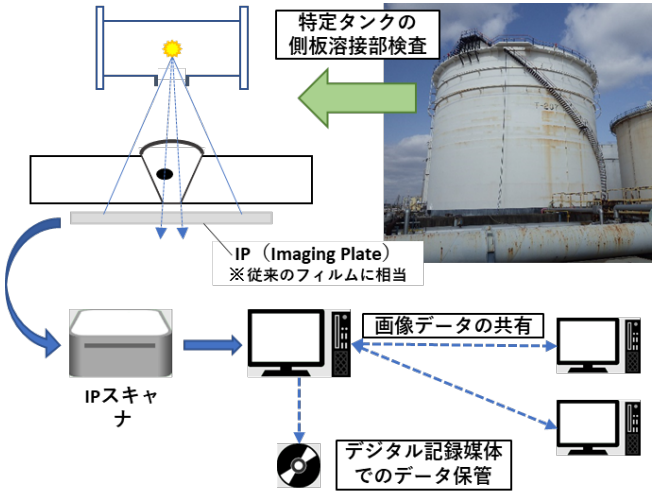

【CR（Computed Radiography）システムによるデジタル放射線透過試験のイメージ図】

２　デジタル実装による課題解決

［２］消防防災分野のDXの推進

（１）消防防災分野のDXの推進（続き）

・各消防本部で今後予定される消防指令システムの更新にあわせ、119番通報について、音声にとどまらず画像、動画、データ等の活用が可能となるよう、今後のシステムに求められる機能を検討し、システムの試作、他システムとのデータ連携などの実証を実施。

【予算】消防指令システムの高度化等に向けた検討
事項要求（３年度補正　3.0億円）

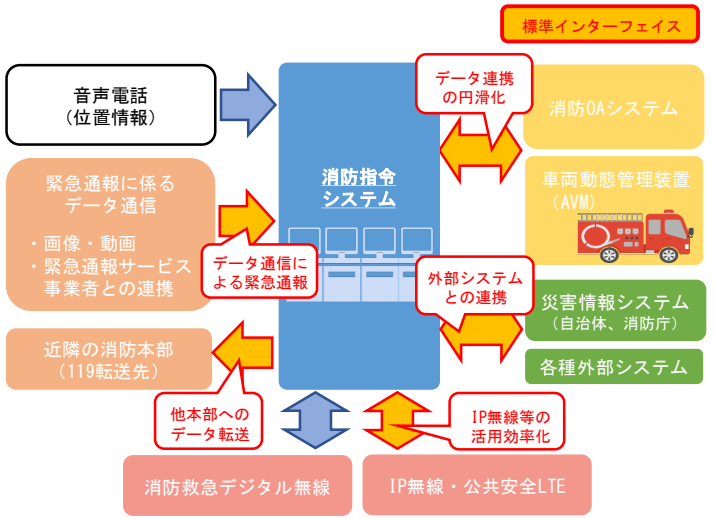

【消防指令システムの将来像のイメージ】

・消防本部ごとに整備されていた消防業務システムの標準化・クラウド化を進め、業務の効率化やコスト削減を図るため、各種システムの相互接続仕様やネットワークの環境要件等について検討。

【予算】消防業務システムの標準化・クラウド化に向けた検討
2.0億円【新規】

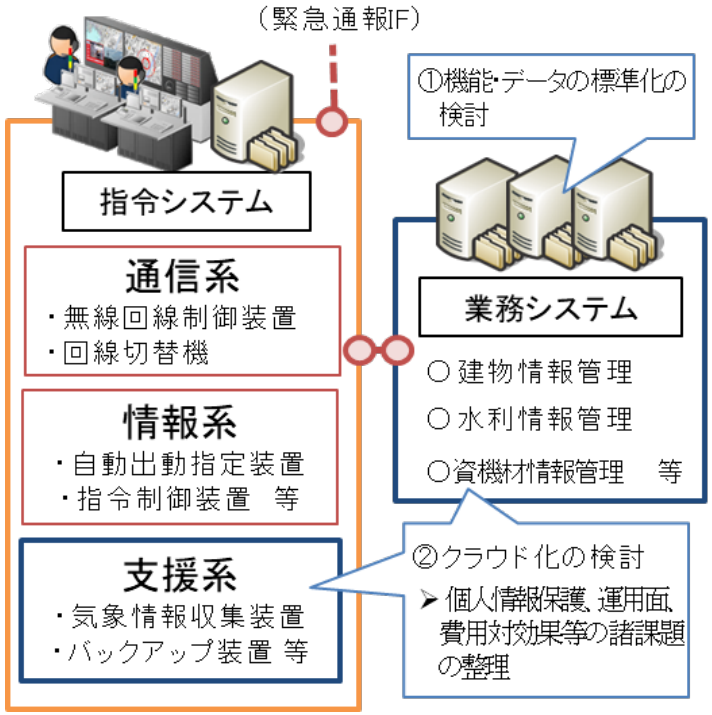

【標準化・クラウド化の検討対象のイメージ】

２　デジタル実装による課題解決

［３］医療の情報化の推進

（１）医療・介護・健康データ利活用基盤高度化事業

・医療・介護・健康データを利活用するための基盤を構築・高度化することにより、医療・健康サービスの向上・効率化を図り、「医療DX」を推進する

(a) 高度遠隔医療ネットワーク実用化研究事業

・医師の偏在対策の有力な解決策と期待される遠隔医療の普及に向け、８K内視鏡システムの開発・実証とともに、遠隔手術の実現に必要な通信環境やネットワークの条件等を整理し、「遠隔手術ガイドライン」の精緻化に寄与する。

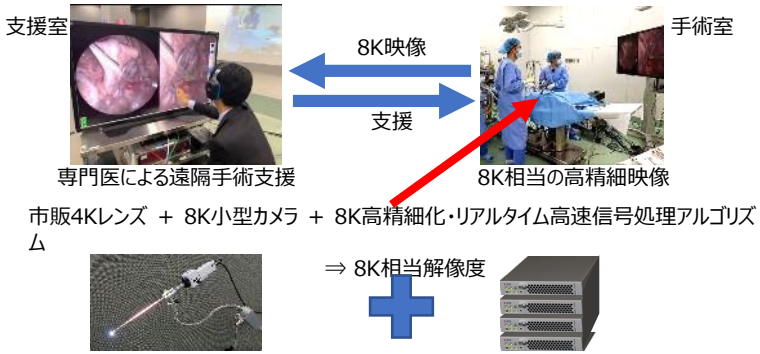

(b) 医療高度化に資するPHR（※）データ流通基盤構築事業

・日々の活動から得られるPHRデータを医療現場での診療に活用することで、医療の高度化や診察内容の精緻化を図るため、各種PHRサービスから医師が求めるPHRデータを取得するために必要なデータ流通　基盤を構築する。

（※Personal Health Record：個人の健康診断結果や服薬歴等の健康等情報を電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組み）

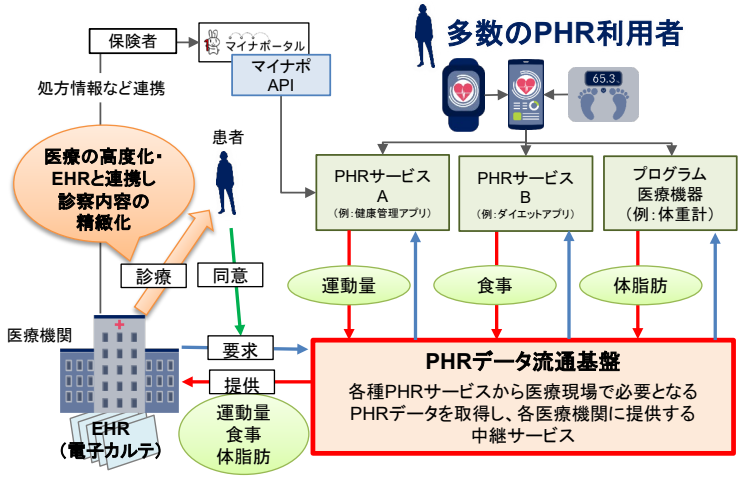

【予算】医療・介護・健康データ利活用基盤高度化事業　5.4億円
（４年度　4.5億円）
ICT基盤高度化事業　1.5億円（４年度　0.5億円）

２　デジタル実装による課題解決

［４］デジタル技術を活用した郵便局と地域との連携促進

（１）郵便局等の公的地域基盤連携推進事業

・デジタル社会の進展への対応、自然災害や感染症対策などの地域の課題解決に向けて、デジタル技術と全国24,000局の郵便局ネットワークを活用。

・郵便局と地方自治体等の地域の公的基盤が連携して地域課題を解決するモデルケースを創出し、全国に展開。

【予算】郵便局等の公的地域基盤連携推進事業　1.2億円（４年度　0.8億円）

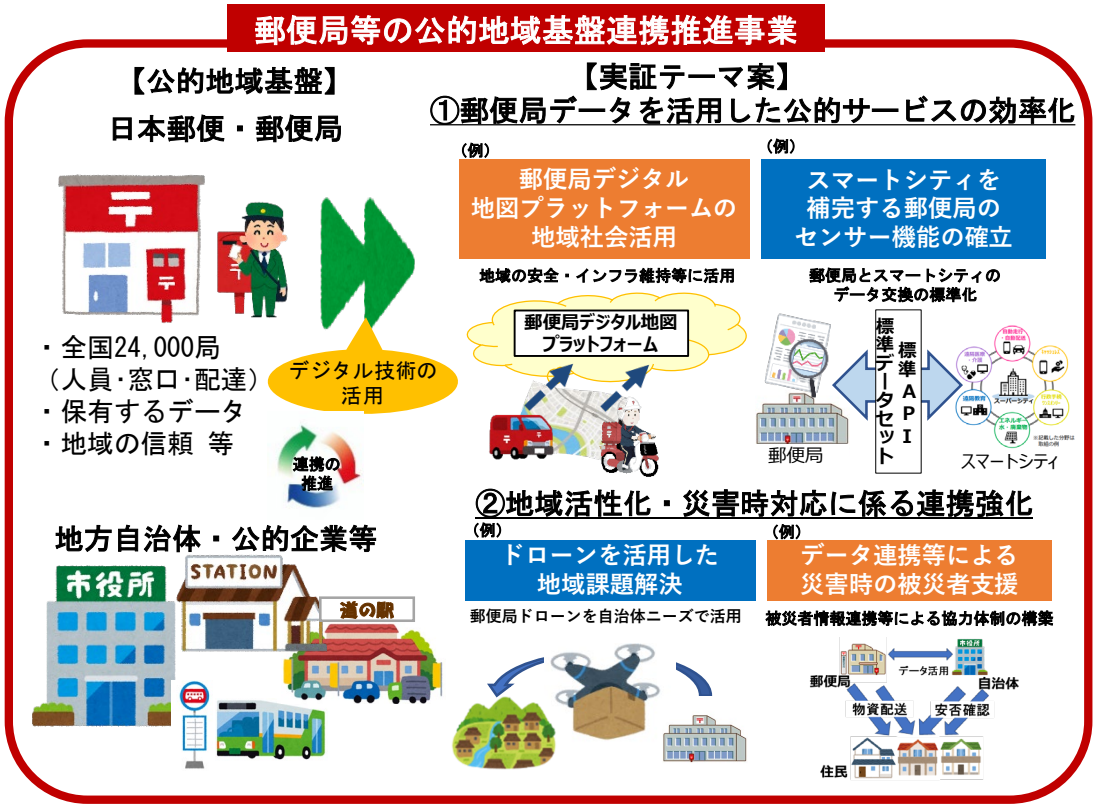

２　デジタル実装による課題解決

［５］地域のデジタル基盤の活用の推進

（１）地域デジタル基盤活用推進事業

・地域におけるデジタル技術の活用を高度化・加速化させるため、それぞれの地域の状況に応じて、① 効率的かつ効果的な導入・運用計画の策定、② デジタル基盤整備、③ 地域課題の解決に資する先進的ソリューションの創出・実用化といった支援を組み合わせて、総合的かつ継続的に支援する。

【予算】地域デジタル基盤活用推進事業　10.0億円【新規】

計画策定支援

効率的かつ効果的に地域のデジタル基盤の構築・活用を進めるための**計画策定を支援。**

【支援メニュー例】
・デジタル専門人材・コンサルタントによるハンズオン支援、ワークショップ開催等

地域デジタル基盤の整備支援

ローカル５G、Wi-Fi６E、LPWA等の通信技術を活用したデジタル基盤の整備を支援。

先進的ソリューションの創出・実用化

地域デジタル基盤を活用した**先進的なソリューション創出**又はその**実用化に向けた実証**を支援。

※　Wi-Fi Hallow：Wi-Fi HaLow（IEEE標準規格802.11ah）は、次世代IoT通信システムとして活用可能な新しい種類のWi-Fi規格
※　Wi-Fi６E：Wi-Fi６E（IEEE標準規格802.11ax）は、新しい帯域６GHz帯（5.925~7.125GHz)における無線LAN規格。従来規格より大容量・多チャンネルの利用が可能となる。
※　LPWA：LPWA（Low Power Wide Area-network）は、省電力・広カバレッジを特徴とする無線通信技術の総称。

＜支援対象となる先進的ソリューションのイメージ＞

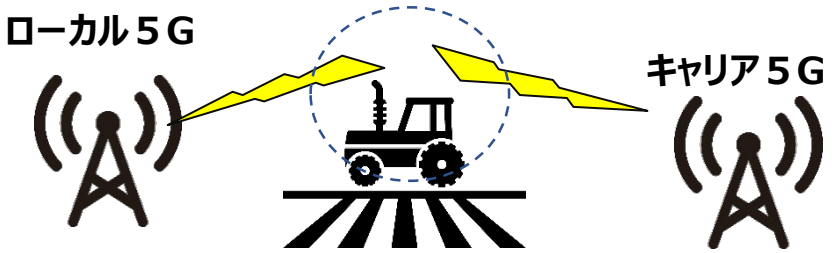

ローカル５GとキャリアＳＧ等複数通信手段をシームレスに接続して、**農業用ロボットの自動運転**を通信制御

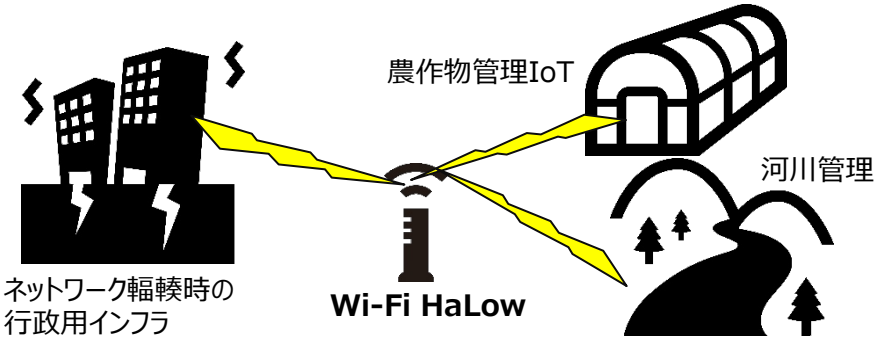

Wi-Fi HaLowを活用した、**多目的**（インフラ・河川管理・農業等）に利用できる通信制御システム

2　デジタル実装による課題解決

［6］郵便局の取得・保有するデータの活用推進

（1）　「郵便局データ活用推進ロードマップ」に基づく施策の展開

・「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」（令和３年10月～）での議論を踏まえ、令和４年７月に「郵便局データ活用推進ロードマップ」（※）を公表。

（※）日本郵政グループのデータ活用と革新的なサービスの提供を一層促進するため、データ活用に向けた基本的考え方や日本郵政・日本郵便の取組、総務省等が実施すべき施策等を取りまとめたもの

・今後、郵便局データの活用の推進に向け、総務省の取組として以下を実施。

➢ **「郵便局データ活用アドバイザリーボード（仮称）」の創設**

有識者・消費者等で構成し、個人情報保護委員会事務局やデジタル庁等関係機関も必要に応じ参画する「郵便局データ活用アドバイザリーボード（仮称）」を、今秋を目途に創設する。

➢ **郵便局データの提供を求める団体と日本郵政・日本郵便との協議の場を設定**

郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの解説に追記された公的機関等へのデータ提供(※)の具体的運用に当たって、標準的な照会様式の設定と具体的な照会申請手続きについて、フィージビリティを持って進められるよう、関係団体と日本郵政・日本郵便との協議の場を、今秋を目途に設定する。

（※）具体的には以下の事例
①大規模災害等の緊急時に、被災者情報等を地方公共団体等に提供する場合
②国税又は地方税に関する調査協力要請に対して、滞納者の転居先情報を提供する場合
③弁護士会からの照会に対応する場合（弁護士会がＤＶ・ストーカー・児童虐待と関連なしと認めた場合に限る）

➢ **郵便局データ活用に向けた地域実証の支援**

郵便局と地方公共団体等の地域の公的基盤が連携し、デジタル技術を活用して地域課題を解決するモデルケースを創出する「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」による実証事業等を通じて、郵便局データ活用を支援する。　**【予算】郵便局等の公的地域基盤連携推進事業（再掲）　1.2億円（４年度　0.8億円）**

➢ **郵政行政モニタリング会合等による監督の強化**

2022年２月に設置した郵政行政モニタリング会合における助言も踏まえつつ、2021年８月に策定した監督指針に基づき、日本郵政・日本郵便の信頼の回復に向けた監督を適確に実施していく。

２　デジタル実装による課題解決

［７］情報銀行の活用促進

（１）情報銀行の活用促進

・個人の関与の下でパーソナルデータの流通・活用を進める仕組である情報銀行の活用により、地方自治体等が保有するデータの利活用を促進し、住民サービスの向上や地域課題の解決を図るため、下記の施策を行う。

(a) 情報銀行を活用したスマートシティにおけるデータ利活用

・地域課題の解決や住民サービスの向上の実現に向け、地方自治体の保有するパーソナルデータを含む地域の多様なデータについて、情報銀行により連携・利活用を促す仕組みを検討する。

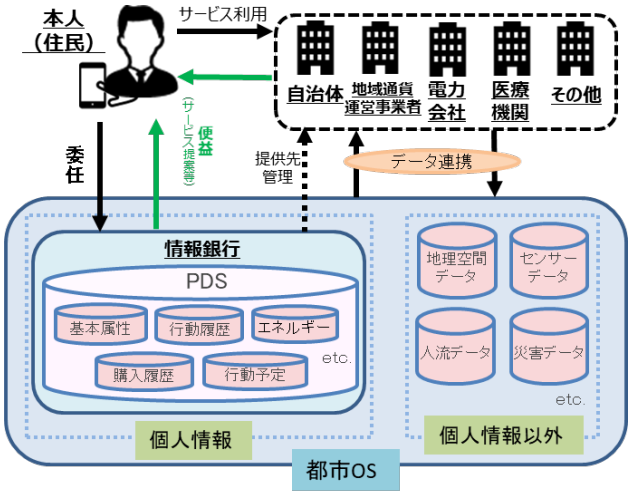

【予算】情報信託機能活用促進事業　1.1億円（３年度補正　1.1億円）

(b) 情報銀行を活用した教育データ利活用

・個人に合わせた学習プラン等の提案など、個別最適な教育を実現するため、情報銀行を介した教育データの連携・利活用に必要な機能等を検討する。

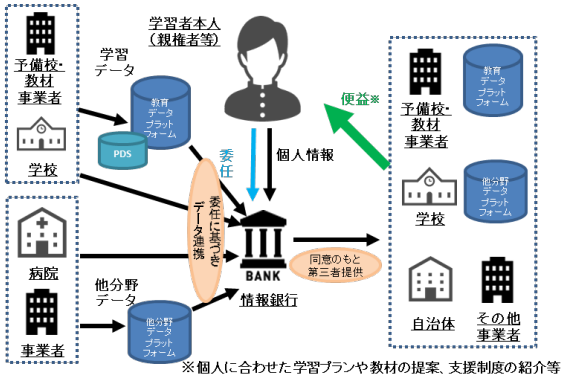

【予算】ICT基盤高度化事業　1.5億円（うち1.0億円）　（３年度補正　1.6億円）

３　デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組

［１］統計人材の確保・育成

（１）統計人材の確保・育成

(a) ICTを活用した公的分野の統計人材の育成

・オンライン研修（eラーニング形式）を活用した研修プログラムの充実を図り、幅広く受講可能な仕組みを整備。
・双方向の演習を中心とした集合研修及びライブ配信と組み合わせることにより、効果的な統計研修を提供。

(b) データサイエンス関連事業

・データサイエンス・オンライン講座の提供・充実を通じて、統計リテラシーを有した“データサイエンス力”の高い人材の育成や、統計調査に対する協力意識の醸成を図る。

(c) 統計リテラシー向上セミナー

・企業におけるデータサイエンススキルの裾野拡大及び政府統計データへの理解増進を図り、統計リテラシーの向上を促しビジネスにおける統計データの有効活用を推進。

公務員向け

○いつでも、どこでも、何度でも受講可能な研修の提供（eラーニング形式のオンライン研修）

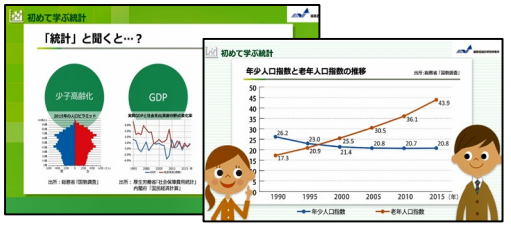

○演習を中心とした双方向的かつ実践的な研修の提供
○集合研修のライブ配信

一般向け

データサイエンス・オンライン講座

<入門編>
統計学の基礎や統計データ分析の基本的な知識を学ぶ

<実践編>
ビジネス上での分析事例を中心に実務的なデータ分析の手法を学ぶ

<活用編>
統計オープンデータを活用したデータ分析の基本的な知識を習得

民間企業向け

ビジネスに役立つ！はじめての統計データ利活用セミナー（オンライン）

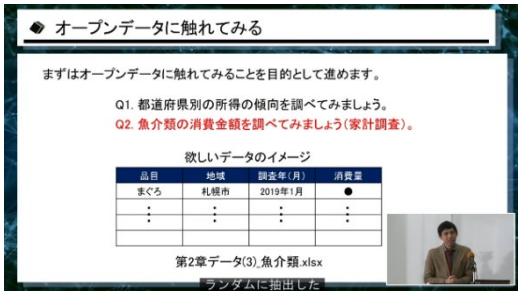

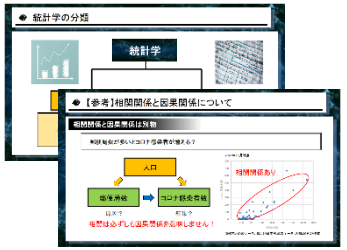

○セミナー動画・教材を公開（いつでも誰でも視聴が可能）

【予算】統計人材の確保・育成　1.6億円（４年度　1.2億円）

３　デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組

［２］テレワークの推進

（１）社会課題解決に資するテレワークの普及推進

・感染拡大防止、経済社会活動の継続のため、「新たな日常」に向けた取組としての「質の高い」テレワークを推進し、一層の普及・定着を図る。
・時間や場所を有効活用できるテレワークを通じ、働き方改革や、育児・介護・障害等により就業に制約がある人の雇用創出につなげる。
・テレワークにより都市と地方の差を縮め、活力ある地域づくりに貢献する。

(a) テレワーク・ワンストップ・サポート事業

・テレワーク導入を検討する企業等に対しワンストップでの総合的な相談支援を行う拠点として、テレワーク相談センターを設置し、厚生労働省、総務省で一体的な支援を実施。

(b) テレワーク月間（先進事例表彰）

・企業等にテレワークの実施を呼びかけるテレワーク月間（11月）を開催しテレワークに関する普及啓発を行うほか、テレワーク先駆者百選総務大臣賞等の表彰イベントを開催。

(c) 最先端技術活用に関する調査研究

・メタバース等の新技術が、テレワークのコミュニケーション面の課題を解決する手段としてどのような効果があるかを検証するため、調査研究を実施。

(d) テレワークによる地方課題解決に関する調査実証

・地方へのテレワーク普及に向け、地方でテレワークを実施するメリットを明確にするため、雇用創出等、地域課題解決に向けた調査実証を実施。

働く、が変わる
TELE WORK

テレワーク月間ロゴ

総務大臣賞
テレワーク先駆者百選
テレワーク先駆者
TWOO Telework Pioneer
百選以上にロゴを付与

テレワーク先進事例の表彰
（総務大臣賞、テレワーク先駆者百選）

【予算】テレワーク普及展開推進事業　7.1億円（４年度　2.6億円）

３　デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組

［３］高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進

（１）高齢者等に向けたデジタル活用支援の推進

・デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体等と連携し、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、オンライン行政手続等のスマートフォンの利用方法に対する助言・相談等を行う「デジタル活用支援」を、講習会形式で全国において引き続き実施。

・令和３～７年度の５年間での実施を想定し、携帯ショップがない749市町村(※)を念頭に、地方への支援を強化。　※令和４年６月20日集計

【予算】デジタル活用支援推進事業　２１．０億円（３年度補正　３．３億円、４年度　１６．７億円）

携帯キャリア等（都市部等）

令和３年度～
講習会(全国展開型)

講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体（携帯ショップを想定）

地域に根差した支援（地方）

令和３年度～
講習会(地域連携型)

地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会等）

令和4年度～
デジタル活用支援推進事業講師の派遣

地域の担い手となる、高度なスキルを有するデジタル活用支援推進事業の講師を育成し、携帯ショップがない市町村など津々浦々に講師を派遣して支援を実施

３　デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組

［４］デジタル・シティズンシップの総合的な推進

（１）デジタル・シティズンシップの総合的な推進

・全世代のリテラシー向上を推進するためのロードマップの策定や、全世代の総合的な推進方策（ガイドラインや指標の策定、具体的な取組の内容等）について議論する「ICT活用のためのリテラシー向上推進会議」を設置。

・上記会議での検討および策定されたロードマップを基に、欧米で普及しているデジタル・シティズンシップ※の考え方も踏まえ、全世代がICTを自発的かつ責任あるやり方で「学び・創造・社会参加」のために日常活用する社会を実現するため、以下の施策を実施。

※自分たちの意思で自律的にデジタル社会と関わっていく考え方。
「情報を効果的に見つけ、アクセス、利用、作成し、他のユーザーと共に、積極的、批判的、センシティブかつ倫理的な方法でコンテンツと関わり、自分の権利を意識しながら、安全かつ責任を持ってオンラインやICT環境をナビゲートする能力」（出典：UNESCO）

施策①　ICTを通じた「学び・創造・社会参加」推進講座の実証	➢ 世代別、世代横断での学びの場等の特性に応じたコンテンツ・講座のあり方を検証するための講座実証を実施。
施策②　地域デジタル「学び・創造・交流」プラットフォームの構築に向けた調査研究	➢ 学校内だけでなく家庭や地域を含む学校外からもアクセスでき、青少年のリテラシー向上や創造力を育むためのプラットフォーム構築に向けた調査を実施。
施策③　全世代のICT活用・リテラシー向上推進のためのガイドライン・指標の策定	➢ 全世代のICT活用・リテラシー向上推進のためのガイドライン・指標を策定。

【予算】デジタル・シティズンシップの総合的な推進事業　１．５億円【新規】

３　デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組

［５］デジタルの活用による行政相談手段の多様化

（１）デジタルの活用による行政相談手段の多様化

「デジタル田園都市国家構想」を踏まえた行政相談手段の多様化

オンラインで相談を受け付けるためのタブレット端末の配備、いつでも相談できるWebサイトの運営など、時間や場所を問わない行政相談の受付手段を整備し、デジタル関連の相談を含め相談対応を充実。

デジタル環境整備を踏まえた新たな取組

- **行政相談委員のためのタブレット端末を配備**
  - －相談者がどこからでも相談することができる環境を整備
  - －行政相談委員が相談内容に応じて必要な情報を提供
- **行政相談委員のWebサイトを運営**
  - －オンライン相談の予約やメール相談の受付
  - －行政相談委員の活動情報を国民に提供

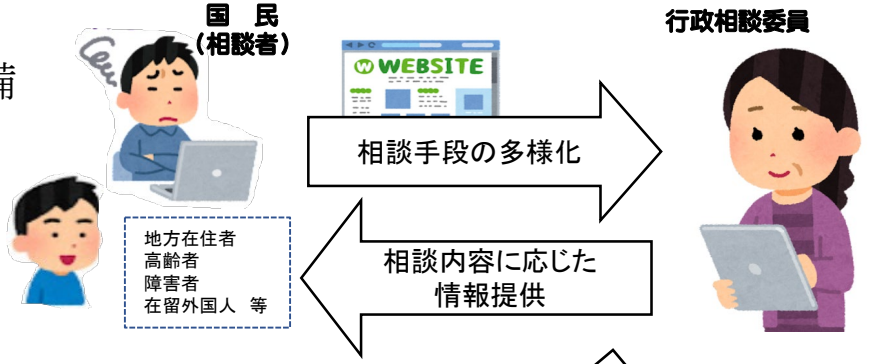

デジタルを活用した行政相談の利用促進

- **SNSを活用した行政相談へのアクセス手段の充実・強化**

  困った時に容易に行政相談にアクセスできるよう、SNSを活用したアクセス手段の開発・充実を図り、行政相談機能を強化

- **デジタルコンテンツの作成**

  困っている方々に寄り添い役に立つ行政相談の紹介や、特に、孤独・孤立問題の解決事例を紹介するコンテンツの作成

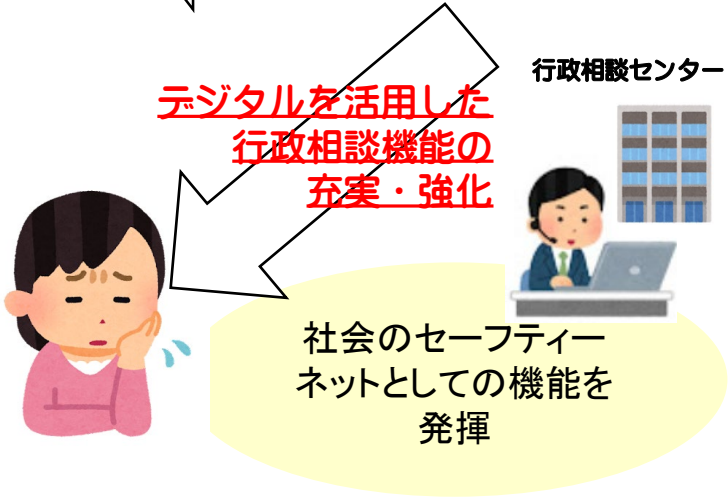

- **デジタルを活用した行政相談の効果検証、更なるデジタル活用方策の検討**

【予算】行政相談制度推進費 7.5億円の内数（３年度補正　0.1億円、４年度　0.1億円）

３　デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組

［６］情報バリアフリーの促進に向けた字幕番組の制作促進

（１）字幕番組、解説番組、手話番組等の制作促進

・視聴覚障害者等向けテレビジョン放送の充実を図ることにより、放送を通じた情報アクセス機会の均等化を実現するため、
　①字幕番組、解説番組、手話番組等の制作費に対する助成
　②生放送番組に対する字幕付与設備の整備費に対する助成
を実施。

【予算】字幕番組、解説番組、手話番組等の制作促進　6.0億円（４年度　5.6億円）

聴覚障害者向け放送

字幕放送（クローズドキャプション）

テレビ画面に出演者・アナウンサーの発言や台詞等を字幕で表示している放送

手話放送（手話ニュースほか）

視覚障害者向け放送

解説放送

テレビ画面の副音声チャンネルで、音声のみで番組の内容が理解できるよう、その番組に映っているシーンの様子や登場人物の動作等が音声により描写されて提供される放送

４　脱炭素の一層の取組

［１］分散型エネルギーシステムなどの地産地消の取組の促進

（１）分散型エネルギーインフラプロジェクトの支援

・地球温暖化対策計画や地域脱炭素ロードマップ等に基づき、エネルギーの地産地消を推進するため、地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるエネルギー供給事業導入計画（マスタープラン）の策定を支援する（※）とともに、関係省庁と連携して事業化まで徹底したアドバイス等の支援を実施。

※原則１／２の補助、財政力指数等に応じて交付率の嵩上げあり

【予算】地域経済循環創造事業交付金
13.0億円の内数（４年度　5.0億円の内数）

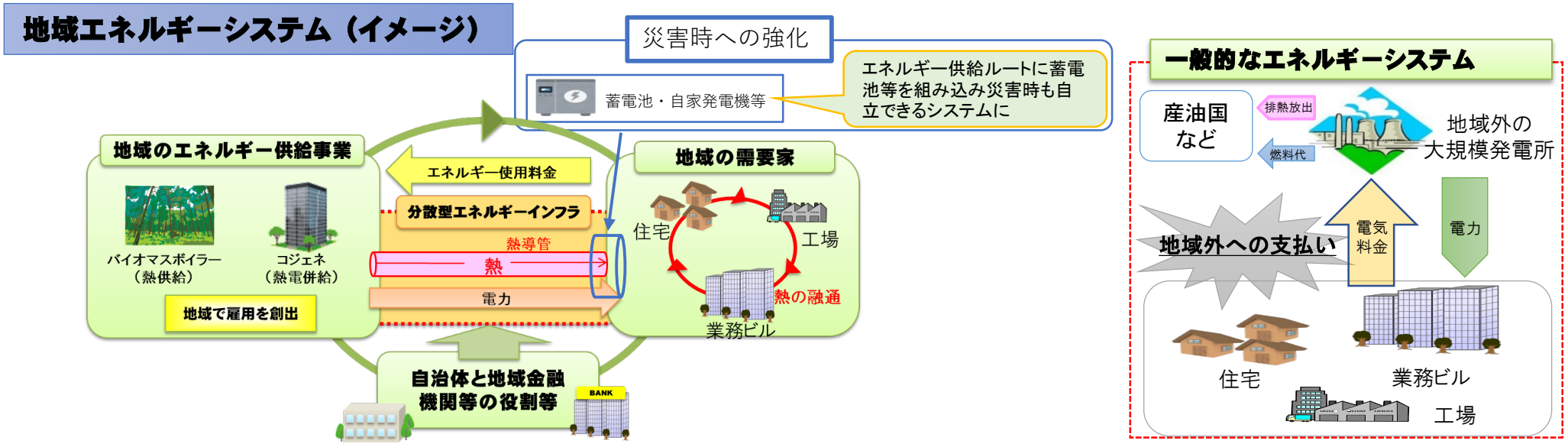

４　脱炭素の一層の取組

［１］分散型エネルギーシステムなどの地産地消の取組の促進

（２）人材面からの地域脱炭素支援

・地域脱炭素の実現を人材面から支援するため、関係省庁と連携して、５年間の集中期間内に、地域に不足している専門知識を有する外部専門家を紹介するほか、外部専門家を招へいする際の費用の１／２を補助。

【予算】地域経済循環創造事業交付金
13.0億円の内数（４年度　5.0億円の内数）

助言の実施

【課題】 国・地方が一体となって脱炭素に向けた取組を進める上で、
自治体や地域には、地域脱炭素を実現するための専門人材が不足

総務省の支援内容

- 関係省庁と連携して、各自治体が抱える課題に対応した外部専門家を紹介
- 外部専門家を招へいする際の費用の1/2を補助
  - ※1 補助対象：謝金、旅費、その他諸経費(教材印刷費、会場費等)(上限100万円)
  - ※2 補助率　：補助対象の1/2

外部専門家

外部専門家のイメージ

（課題）		（外部専門家）
エネルギー事業の運営	⇒	地域エネルギー会社の社員
再エネの安定供給方法や需要家の開拓方法	⇒	学識経験者
事業経営や資金調達	⇒	金融機関社員
地域のエネルギー会社や関係者のコーディネート	⇒	事業化経験を有する自治体職員　等

４　脱炭素の一層の取組

［２］地域の経済循環を担う地域密着型企業の立ち上げやローカルスタートアップの推進

（１）ローカル10,000プロジェクトの推進

・産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」の推進により、地域の雇用創出を更に促進。特に、①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業、②脱炭素に資する地域再エネの活用に関連する事業を重点的に支援するほか、これまで地域に蓄積された人材力や、ＧＸをはじめとする地域の大学の研究成果等を活かす「ローカルスタートアップ」に対して、支援枠を創設。

【予算】地域経済循環創造事業交付金
13.0億円の内数（４年度　5.0億円の内数）

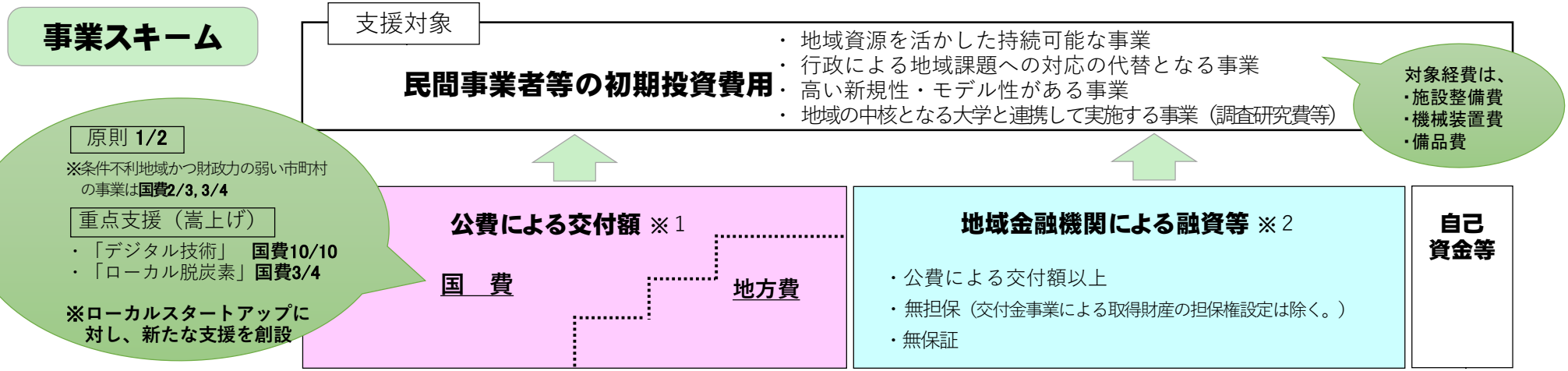

※１ 上限2,500万円。融資額（又は出資額）が公費による交付額の１．５倍以上２倍未満の場合は、上限3,500万円。２倍以上の場合は、上限5,000万円
※２ 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

５　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

［１］地域おこし協力隊等の充実

（１）地域おこし協力隊の強化など地方への移住・交流の推進

(a) 地域おこし協力隊等の強化

・地方への新たな人の流れを力強く創出するため、強力なＰＲ活動、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの拡充等の取組により地域おこし協力隊を更に強化するとともに、地域プロジェクトマネージャーの先導的な取組事例を周知広報することで、制度の更なる活用を推進。

【予算】地域おこし協力隊の推進に要する経費
2.5億円（４年度　2.4億円）

(b) 「移住・交流情報ガーデン」の情報提供機能の強化

・地方移住関連情報の提供や相談支援の一元的な窓口である「移住・交流情報ガーデン」の情報提供機能の強化などにより、地方への移住・交流を推進。

【予算】「移住・交流情報ガーデン」の運営等
に要する経費0.9億円（４年度　0.9億円）

５　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

［１］地域おこし協力隊等の充実

（２）JETプログラムによるグローバルな地域活性化の推進

・JET青年と地域づくり関係者との間で地域活性化事例を共有することにより、JET青年の地域国際化をはじめとする地域協力活動等への積極的な参画を支援するとともに、国際的な視点を持った地域活性化を推進。

【予算】0.1億円（４年度　0.1億円）

JET参加者と地域づくり関係者とのグループワーク

地域づくり（古民家再生）についてJET参加者の視点も踏まえ議論

JETプログラム参加者
地域への愛着心・日本理解の深化、全国のJET参加者ネットワークでの成果の共有

地域の優良事例やノウハウ等の共有

自治体・地域づくり関係者
外国人の視点を踏まえた多様な地域振興の実現

JETプログラム
：The Japan Exchange and Teaching Programme の略。外国青年を招致して地方公共団体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業。

５　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

［２］特定地域づくり事業の推進

（１）特定地域づくり事業の推進

・地域社会及び地域経済の重要な担い手である地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図るため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）に基づく特定地域づくり事業協同組合の安定的な運営の確保及び設立の支援を行う。

※内閣府で予算計上後、総務省予算に移替えて執行

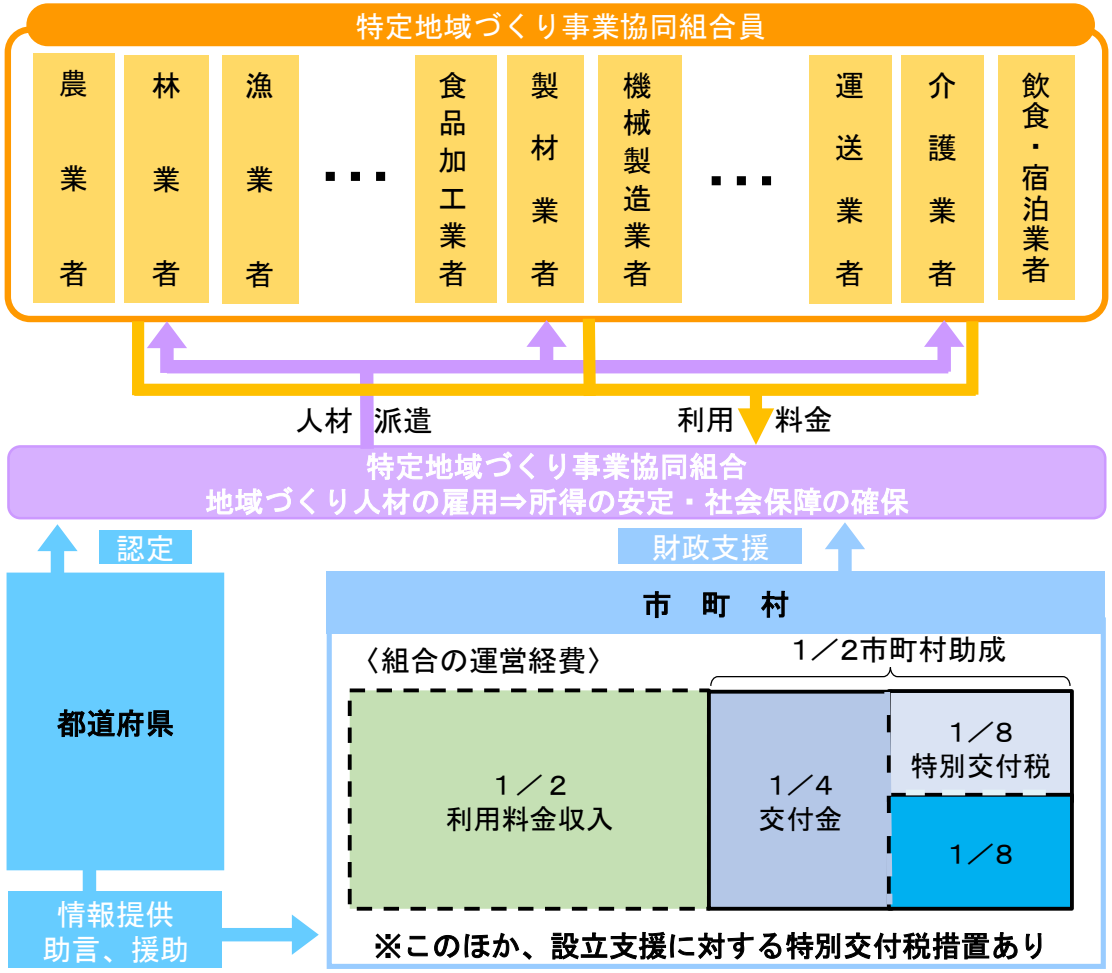

５　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

［３］関係人口の創出・拡大

（１）関係人口の創出・拡大

(a) 関係人口創出・拡大事業

・「『関係人口』ポータルサイト」等を通じて、関係人口が継続的により深く地域に関わるために参考となる事例やノウハウ等の横展開等を図るとともに、地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信。

【予算】関係人口を活用した地域の担い手確保事業　0.1億円
（４年度　0.1億円）

(b) 子ども農山漁村交流プロジェクト

・子どもたちを対象とした都市と農山漁村の交流の支援などにより、将来の地方への移住・交流を推進。

【予算】都市・農山漁村の地域連携による子供農山漁村交流推進事業
0.2億円（４年度　0.2億円）

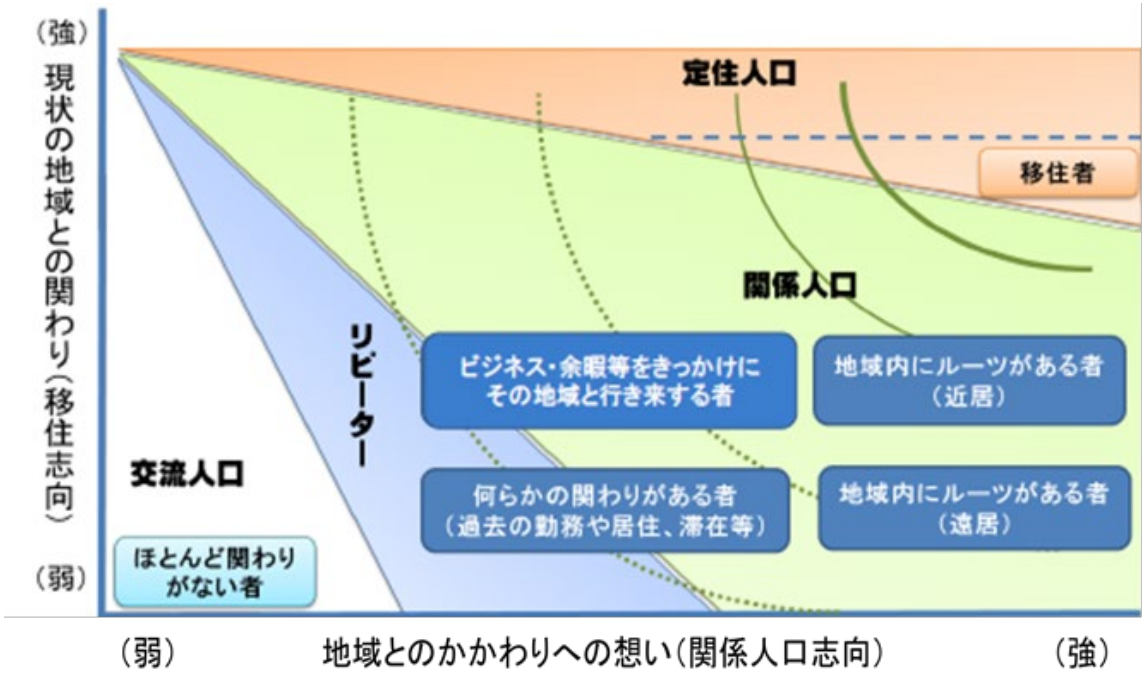

５　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

［３］関係人口の創出・拡大

（１）関係人口の創出・拡大

(c) ふるさとワーキングホリデーの推進

・自治体、地域の受入企業と都市部の人たち等をつなぐ合同説明会の開催やポータルサイト、ＳＮＳの運用等により、多くの方々に「ふるさとワーキングホリデー」に参加してもらうことで、都市部の人たちが地域での暮らしを丸ごと体感し、地域との関わりを深める機会を提供。

【予算】ふるさとワーキングホリデー推進事業　0.4億円（４年度　0.3億円）

(d) 地域活性化起業人（企業人材派遣制度）の推進

・地域活性化起業人は、地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取組。自治体と企業とのマッチングの支援や企業の制度活用の促進により、地域活性化起業人制度の更なる活用を推進。

【予算】地域活性化起業人推進事業　0.2億円【新規】

５　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

［４］デジタル人材の還流等の促進（人材マッチング機能の強化・ネットワーク化）

（１）デジタル人材の還流等の促進（人材マッチング機能の強化・ネットワーク化）

・地方圏においては、自治体DXや地域社会のデジタル化の推進による地域課題の解決に必要な外部デジタル人材等（CIO補佐官等としての任用や地域活性化起業人、地域プロジェクトマネージャー等）の確保に係る支援が必要と考えられるため、以下の取組を実施。

①　外部デジタル人材等に対する各自治体のニーズ調査を実施した上で、人材マッチングを支援
②　マッチングを行う中で都道府県や複数市町村間での人材シェアリングを図り、好事例を横展開
③　既に自治体で活躍している外部デジタル人材等のネットワークを構築し、今後の更なる活躍に資するよう成功・失敗体験等を共有
④　③で得られたノウハウを、①により新たに自治体で活躍する外部デジタル人材等にも伝承

【予算】デジタル人材の還流等の促進に要する経費　0.9億円【新規】

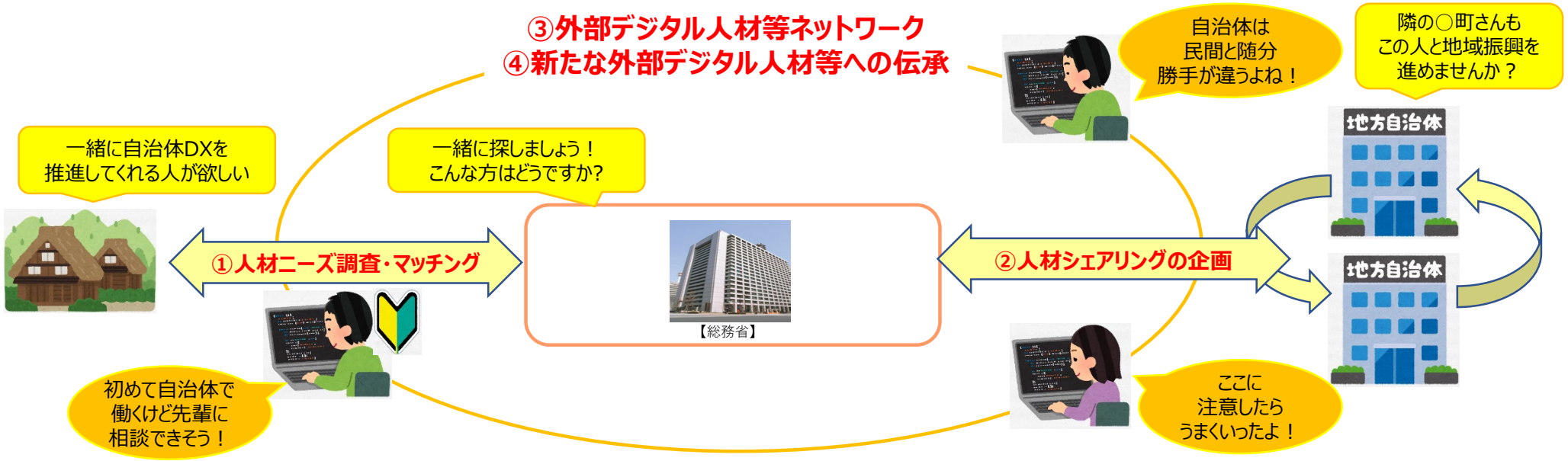

５　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

［５］地域の経済循環を担う地域密着型企業の立ち上げやローカルスタートアップの推進【再掲】

（１）ローカル10,000プロジェクトの推進

・産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」の推進により、地域の雇用創出を更に促進。特に、①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業、②脱炭素に資する地域再エネの活用に関連する事業を重点的に支援するほか、これまで地域に蓄積された人材力や、ＧＸをはじめとする地域の大学の研究成果等を活かす「ローカルスタートアップ」に対して、支援枠を創設。

【予算】地域経済循環創造事業交付金
13.0億円の内数（４年度　5.0億円の内数）

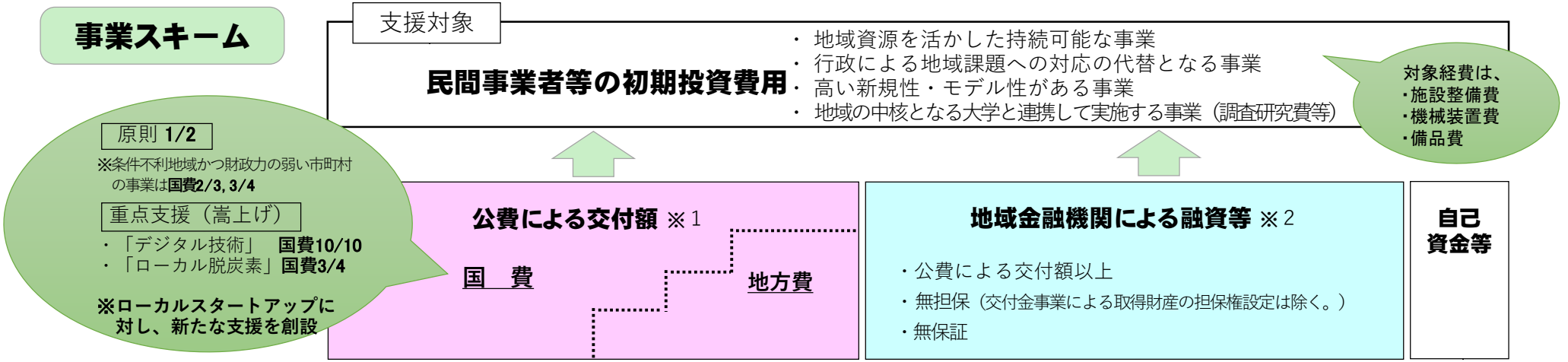

※１ 上限2,500万円。融資額（又は出資額）が公費による交付額の１．５倍以上２倍未満の場合は、上限3,500万円。２倍以上の場合は、上限5,000万円
※２ 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

５　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

［６］サテライトオフィスのマッチング支援

（１）サテライトオフィスのマッチング支援

・サテライトオフィスの誘致に取り組む地方公共団体と企業のマッチング機会を提供することにより、地方への人・情報の流れの創出を更に加速。

【予算】サテライトオフィスのマッチング支援に要する経費　0.2億円（４年度　0.1億円）

三大都市圏企業

コロナ禍を機に、テレワーク等の働き方が広く浸透し、多くの企業がサテライトオフィスの設置に前向き

サテライトオフィス
マッチングセミナー

地方公共団体と民間企業とのマッチング機会を提供

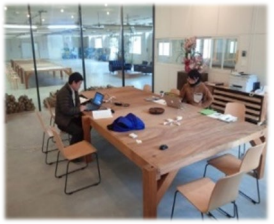

地方公共団体

多くの地方公共団体が誘致に取り組む

５　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

［７］地域コミュニティを支える地域運営組織への支援

（１）地域運営組織の多機能化等に関する取組の推進

・地域コミュニティの維持・強化に向け、自治体の効果的な庁内連携や、地域運営組織※による声かけ・見守りなど住民同士の「互助」の機能を強化する「地域共生社会」づくりのモデル実証を行う。また、全国セミナーを開催し、自治体職員、地域運営組織の構成員等の学びの場などを創出する。
・これらを通じ、形成されている市区町村数等の増加を目指すとともに、地域運営組織の多機能化・総合化を図る。

※地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織（6,064団体：令和３年度調査）

【予算】地域運営組織の形成及び持続的な運営に要する経費　0.6億円（４年度　0.2億円）

地域運営組織の多機能化等のイメージ

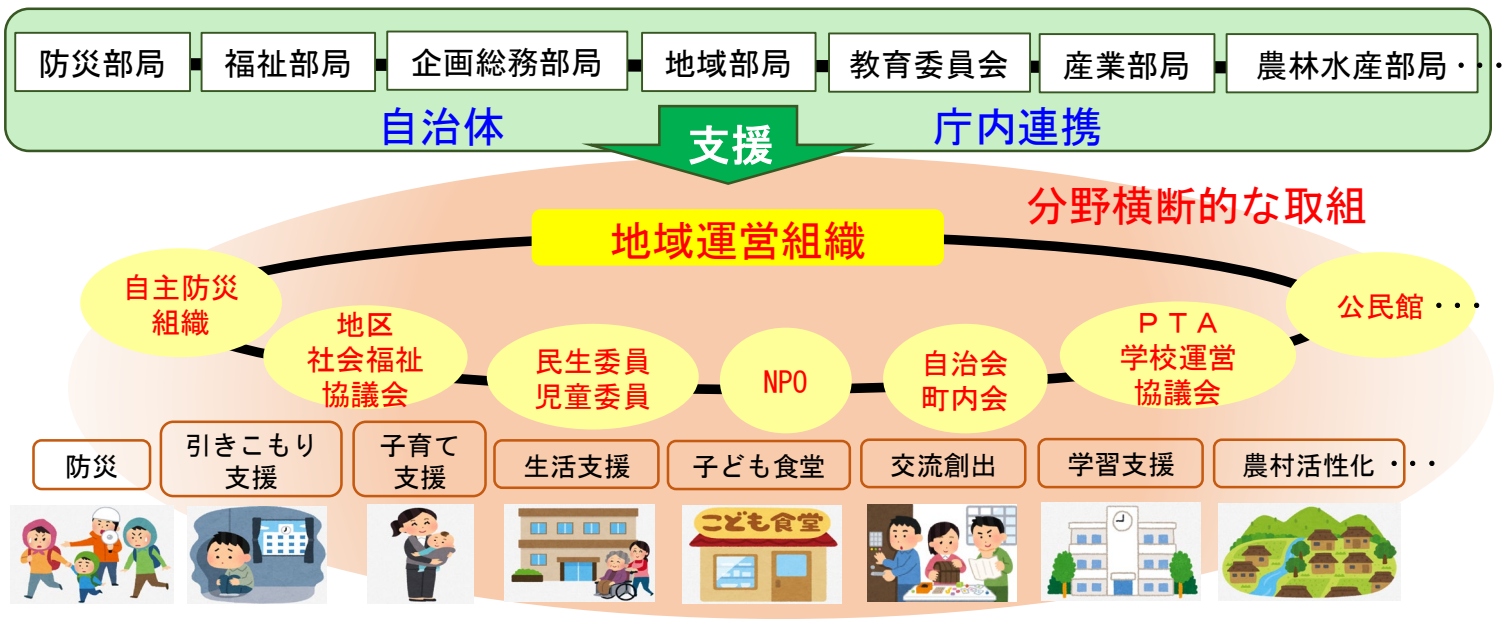

地域運営組織と形成されている市区町村の数の推移

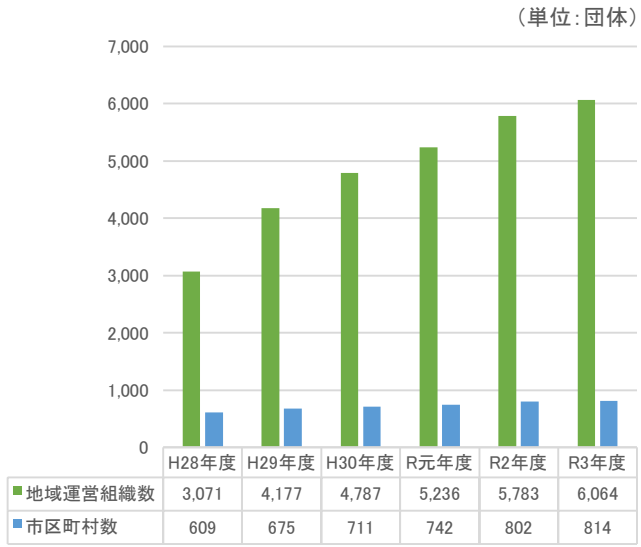

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
地域運営組織数	3,071	4,177	4,787	5,236	5,783	6,064
市区町村数	609	675	711	742	802	814

５　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

［８］過疎法に基づく過疎対策の推進

（１）過疎地域の持続的発展に向けた取組への支援

・個性を活かした地域づくりに必要な人材を育成するとともに、地域の課題解決のための技術の活用や地方への新たな人の流れを促進するため、
　・人材育成やICT等技術の活用の取組
　・定住促進のため、団地造成や空き家を活用した住宅の整備
等を支援。

【予算】過疎地域持続的発展支援交付金
うち過疎地域持続的発展支援事業　等
4.0億円（４年度　4.0億円）

（２）集落ネットワーク圏の推進

・「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援。
※特に、専門人材やICT等技術を活用する場合には、上乗せ支援。

【予算】過疎地域持続的発展支援交付金
うち過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業
4.0億円（４年度　4.0億円）

【過疎地域等持続的発展支援交付金の主なメニュー】

過疎地域持続的発展支援事業

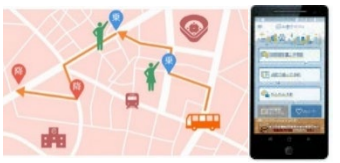

AIを活用した自動配車システムの構築

専門知識等に長けた地域のリーダー育成

オンラインでの健康相談体制の構築

（ICT等技術活用事業のイメージ）

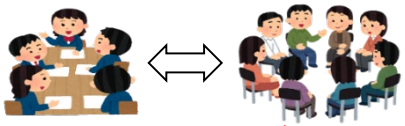

他地域とも連携した人材交流やネットワーク強化

（人材育成事業のイメージ）

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

（専門人材・ICT等技術を活用した取組のイメージ）

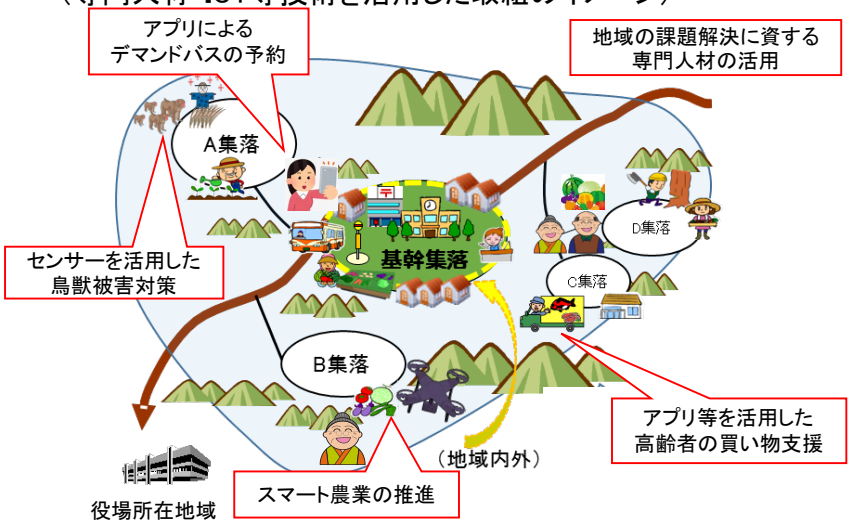

※集落ネットワーク圏の範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

５　関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

［９］スマートシティの推進

（１）地域課題解決に向けたスマートシティの推進

・地域が抱える様々な課題（防災、セキュリティ・見守り、買物支援など）を、デジタル技術やデータの活用によって解決することを目指すスマートシティの実装を関係府省と一体となって推進。

【予算】地域課題解決のためのスマートシティ推進事業　4.6億円（４年度　4.6億円）

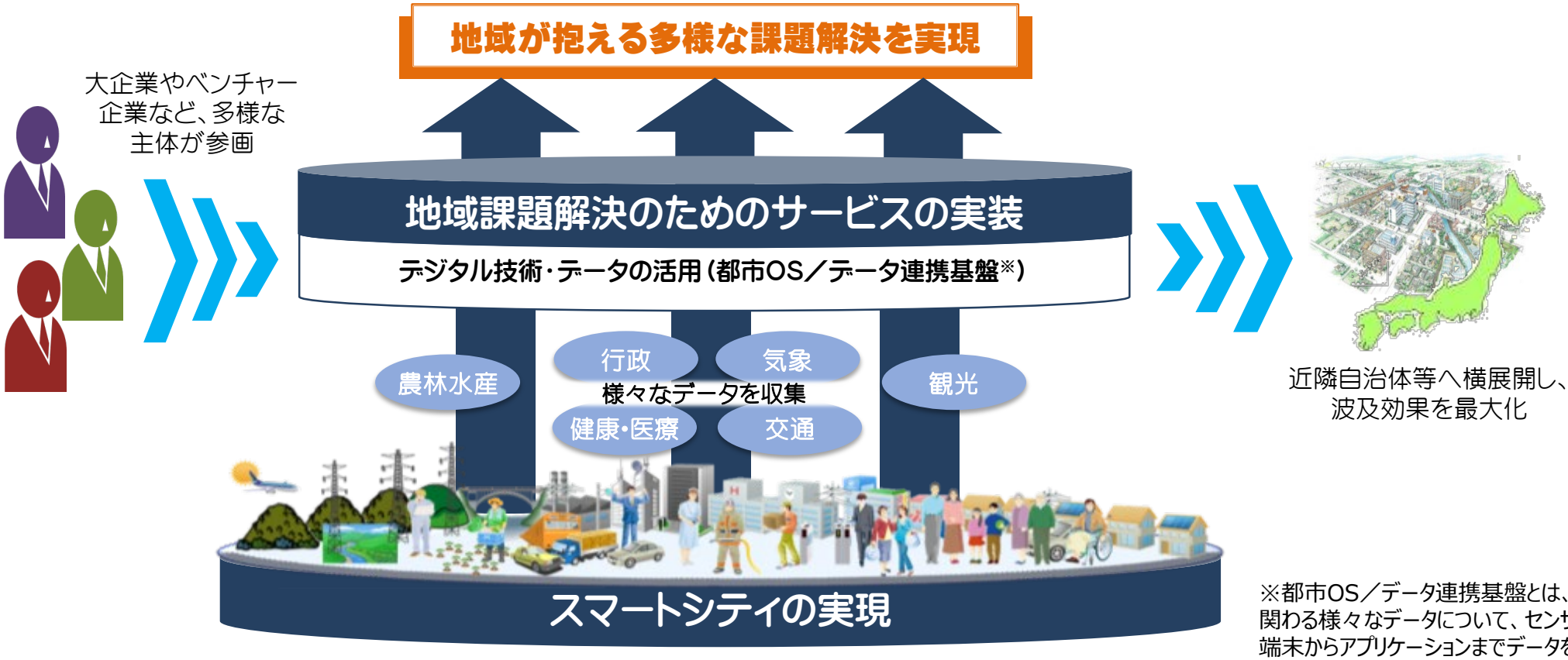

※都市OS／データ連携基盤とは、都市に関わる様々なデータについて、センサー等の端末からアプリケーションまでデータを流通させる機能を持ったプラットフォームのこと。

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［１］DFFTの具体的推進に向けた国際的なルール作り

（１）DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）推進に向けた国際的なルール形成議論の主導

・日本が議長国を務めたG20貿易・デジタル経済大臣会合やG20サミット、2022年のG7デジタル・技術大臣会合、G7サミット等の結果を踏まえ、G7やG20、OECD等の場において、DFFTの一層の推進、国際的なAI原則の普及・展開、デジタル経済におけるセキュリティの強化等の国際的な議論を引き続き主導。

・特に、DFFTをより一層推進するため、日本が議長国を務める2023年のG7に向けて、理念を共有する国々との連携を強化しながら、データガバナンスの適切な枠組みについて検討を進める。

・また、2023年に日本で開催される国連主催のインターネット・ガバナンス・フォーラム（IGF）に向けて、「自由で開かれた一つのインターネット空間」の維持を求める同志国を中心とした国際連携の強化やインターネット・ガバナンスの強化に向けた国内外のマルチステークホルダーの包摂を図り、国際的議論をリードしていく。

※（Data Free Flow with Trust: DFFT）

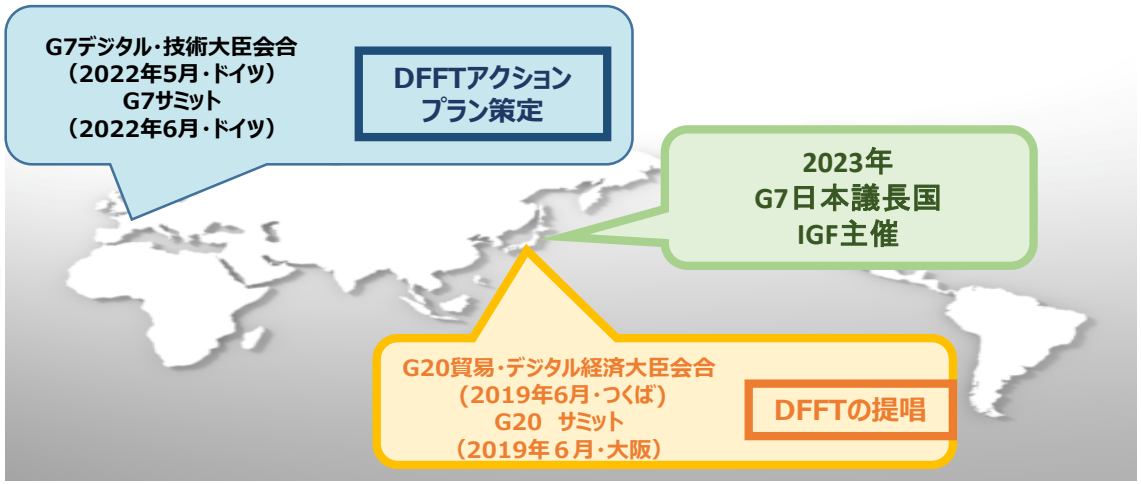

【予算】多国間枠組におけるデータ流通等に係る
連携強化事業 25.0億円（４年度　1.5億円）
経済協力開発機構（OECD）への拠出　1.0億円
（４年度　1.0億円）

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［２］国際連携枠組による重要デジタル分野の協力の推進

（１）グローバル・デジタル連結性パートナーシップ（GDCP）

・日米首脳共同声明（令和３年４月16日）において、**安全な連結性（Secure Connectivity）と活気あるグローバルなデジタル経済**を促進すべく、デジタル分野の新たな日米連携枠組みとして、**グローバル・デジタル連結性パートナーシップ（GDCP： Global Digital Connectivity Partnership）**の立ち上げが盛り込まれた。

・GDCPの推進について、令和３年６月３日に日米で共同記者発表を実施。両国の代表団は、**①第三国、多国間、二国間での協力を促進すること、②インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話（IED）を推進枠組みとし**、その下部の**専門家レベル作業部会を年数回開催**して具体的な議論を進めること等を確認。

GDCPを推進する会議体

インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話（局長級）※

平成22年11月から12回の局長級会合を毎年開催。
GDCP創設後は第12回を令和３年11月11日～12日に実施。

GDCP専門家レベル作業部会（課長級）

令和３年５月から３回の課長級会合を開催
（年数回開催）

※インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話（IED）及びGDCP専門家レベル作業部会については、日本側が総務省、米国側が国務省が共同議長を務め、事務とりまとめを実施している。

GDCPの成果

GDCPに基づく連携の成果や今後の予定等が、令和４年５月23日に行われた日米首脳会談の成果文書の一部として公表されている。

＜日米コアパートナーシップファクトシート（主な成果抜粋）＞

- 二国間及び日米豪印を通じた５Ｇサプライヤー多様化及びOpen RANに関する日米協力の強化
- 有志国による電気通信サプライヤー多様性に関するプラハ提案の推進
- 日本によるテキサスの５Ｇ研究開発ラボへの資金拠出
- アジア・オープンRAN・アカデミーの立上げ
- 中南米政府関係者とのワークショップ等を通じたOpen RANを含む安全な５Ｇネットワーク及びオープンで相互運用可能な技術の推進
- 日本が参加したBeyond 5G国際カンファレンスへの米国高官の出席
- ５Ｇ 及びBeyond 5G に関する新たな日米共同研究開発プロジェクトへの出資

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［２］国際連携枠組による重要デジタル分野の協力の推進

（２）欧州におけるデジタル分野の二国間・地域間協力

・重要デジタル分野における二国間・地域間の協力を、関係省庁の参加のもとで枠組みを構築して、包括的に推進していくもの。

(a) 日英デジタルグループ

・令和４年５月４日、金子総務大臣（当時）とナディーン・ドリーズ英国デジタル・文化・メディア・スポーツ大臣の会談にて合意し、総務省・デジタル庁・経済産業省の三省庁から発表。
・日本側は総務省が事務局を担当し、デジタル庁、経済産業省等の関係省庁が参加。英国側はデジタル・文化・メディア・スポーツ省、政府デジタルサービス等が参加。
・デジタルインフラ、データ、デジタル規制／標準化、デジタルトランスフォーメーションを含む、デジタル分野における優先事項について議論。

(b) 日EUデジタルパートナーシップ

・令和４年５月12日、日EU定期首脳協議において合意された協力枠組みであり、日本側はデジタル庁が事務局を担当し、総務省、経済産業省等の関係省庁が参加。
・5G／Beyond 5G、人工知能、デジタルインフラ、DFFT等の総務省関連分野を含むデジタル分野について議論。
・総務省と欧州委員会通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局（DG CONNECT）との間の既存の枠組みである日EU・ICT政策対話等も、本枠組みに位置づけ。

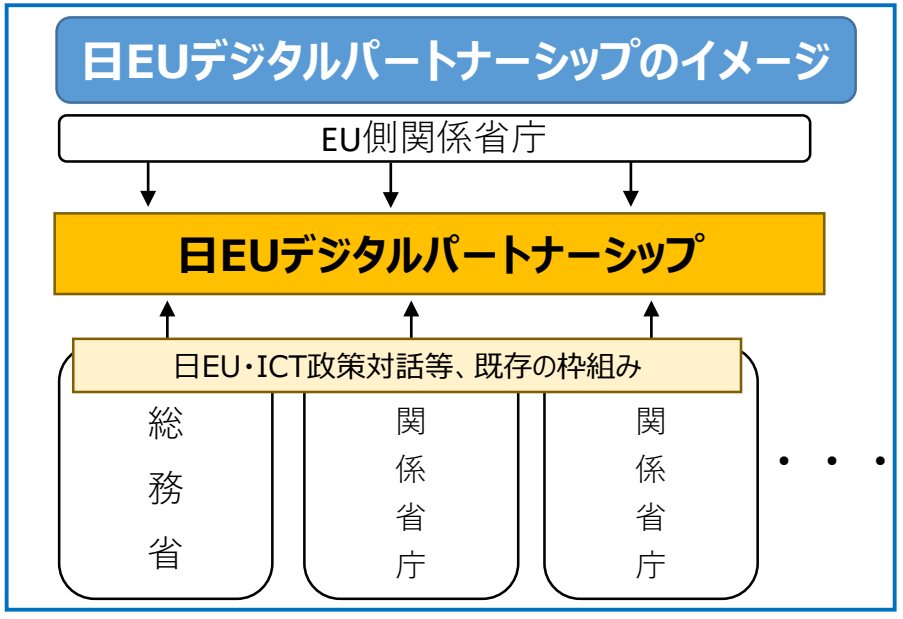

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［２］国際連携枠組による重要デジタル分野の協力の推進

（３）オセアニアや東南アジアにおけるデジタル分野の二国間・地域間協力

・重要デジタル分野に関する二国間・地域間の協力を推進し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組みを促進する。

(a) 日豪テレコミュニケーション強靭化政策対話

- 金子総務大臣（当時）は、令和４年７月にクレア・オニール内務兼サイバーセキュリティ大臣及びミシェル・ローランド通信大臣と会談し、日豪関係省庁の局長級会合「日豪テレコミュニケーション強靭化政策対話」の設置に合意。
- 日本側は総務省、豪州側は内務省及びインフラ・運輸・地域開発・通信・芸術省が参加し、年に１回開催する予定。
- Open RANを含む５G、光海底ケーブル、衛星通信といった情報通信分野における情報共有や議論を定期的に行うとともに、必要に応じて共同プロジェクトの実施を検討し、インド太平洋地域のデジタル接続性の促進への貢献を目指す。

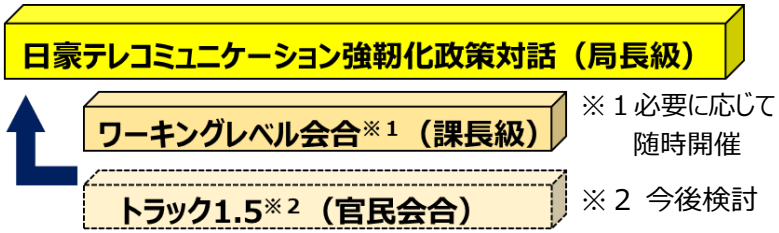

(b) 日ASEAN50周年

- 令和５年は、日ASEAN友好50周年を迎える重要なタイミングであり、日ASEAN関係の更なる強化が求められていると同時に、我が国のデジタル技術のASEAN地域への一層の展開を図る好機でもある。
- 令和５年に予定されている日ASEAN特別首脳会議に合わせ、ASEANが策定している「ASEANデジタルマスタープラン2025」等を踏まえ、日ASEANデジタル関連会合や日ASEAN ICT基金の活用等により、ASEAN地域のデジタル政策の目標と整合的な形で支援を行いながら、日ASEAN関係やASEAN諸国との二国間関係の深化に貢献する。

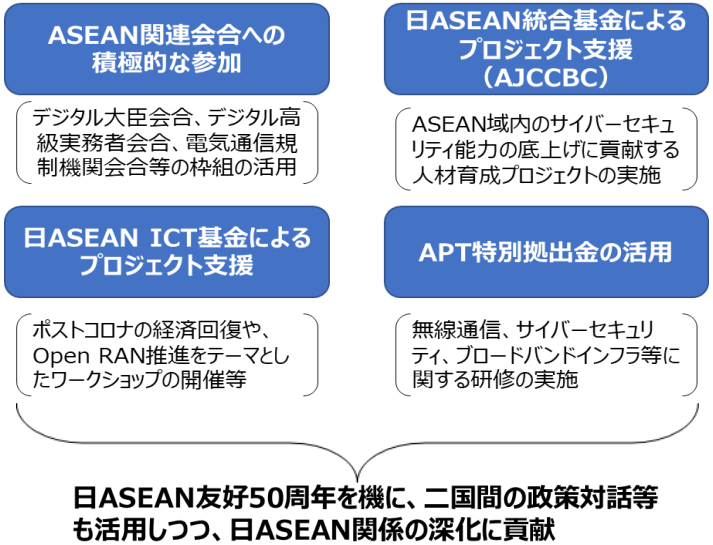

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［３］デジタルインフラの安全性・信頼性確保

（１）デジタルインフラの安全性・信頼性確保

・経済安全保障を推進する上では、同志国との協力の拡大・深化を図りつつ、デジタルインフラの安全性・信頼性を確保することが重要。
・令和３年４月の日米首脳会談を契機として立ち上げられた「グローバル・デジタル連結性パートナーシップ※」や令和４年５月の日米豪印（クアッド）首脳会合の機会に署名された「５Ｇサプライヤ多様化及びOpen RANに関する協力覚書」などを踏まえて、同志国と連携しながら、デジタルインフラを巡る国際情勢・社会経済構造に関する調査、諸外国との共通認識醸成に向けた実証事業などの取組を通じて、グローバルなデジタルインフラの安全性・信頼性確保を図る。
※（Global Digital Connectivity Partnership：ＧＤＣＰ）

【予算】デジタルインフラの安全性・信頼性確保に向けた国際連携事業　15.0億円（３年度補正　10.7億円、４年度　0.7億円）

ＧＤＣＰの概要

デジタル経済と次世代デジタル技術に関する二国間の協力を深化するもの

【分野】
①インド太平洋、アフリカ、ラテンアメリカやその他地域の第三国における協力
②多国間の枠組におけるさらなる協力
③５Ｇ技術、次世代通信、及び関連する研究開発環境への投資やサイバーセキュリティの能力開発・訓練を促進する両国における前向きな枠組みの促進

クアッド５Ｇ協力覚書の概要

1　目的
2　協力・活動の範囲
- Open RANの検証、相互運用性、セキュリティに関する情報共有
- 試験環境の共有の可能性の検討
- 更なる協力内容の検討
- 更なる同志国との連携可能性の検討

3　実施体制
4　枠組の見直し

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［４］Open RAN 等の5G、光海底ケーブル、ICTソリューション、放送コンテンツ、郵便、消防、行政相談、統計等の海外展開

（１） Open RAN 等の5G、光海底ケーブル、ICTソリューション等の海外展開

- Open RAN ※等の5G、光海底ケーブルをはじめとするICTインフラシステムや医療・農業等の分野におけるICTソリューションについて、①案件発掘（規制やニーズの事前調査等）、②案件提案（官民ミッション・デモンストレーション）、③案件形成（整備計画策定・モデル事業実施等）といった各展開ステージにおける支援の実施により、海外展開を促進。

※無線基地局の仕様をオープンかつ標準化することにより、さまざまなサプライヤーの機器やシステムとの相互接続を可能とする無線アクセスネットワーク（ＲＡＮ）

- 展開国を含む周辺地域の経済的繁栄や課題解決に貢献するプロジェクトを推進することにより、SDGｓの達成に寄与。政府全体のインフラ輸出戦略である「インフラシステム海外展開戦略2025」で設定された目標（2025年のインフラシステム受注額「34兆円」）の達成にも貢献。

【予算】ICT海外展開パッケージ支援事業　15.0億円（３年度補正　8.3億円、４年度　1.3億円）

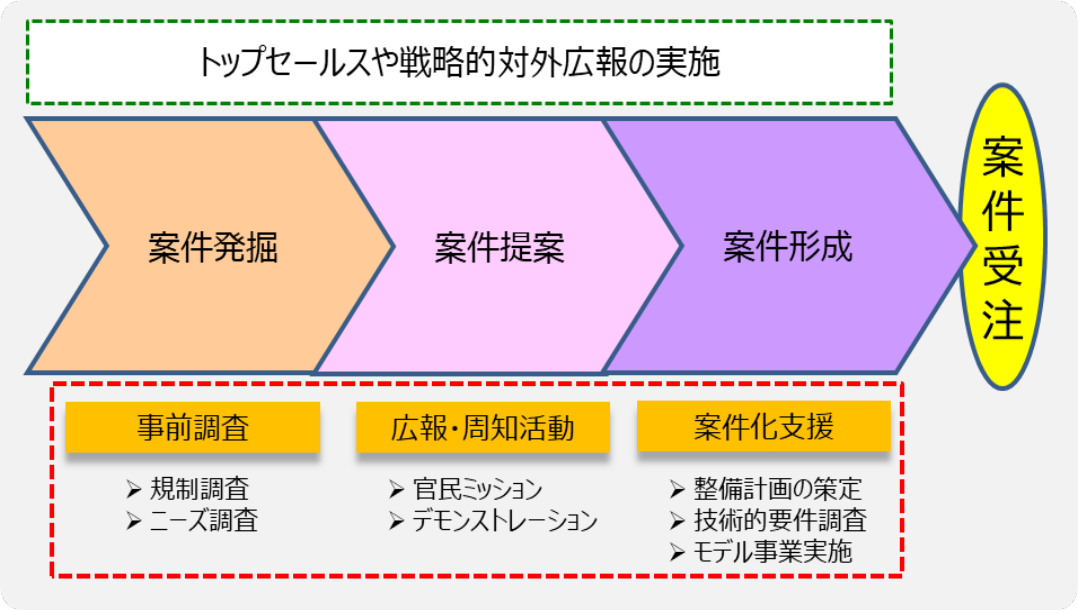

具体的な取組例

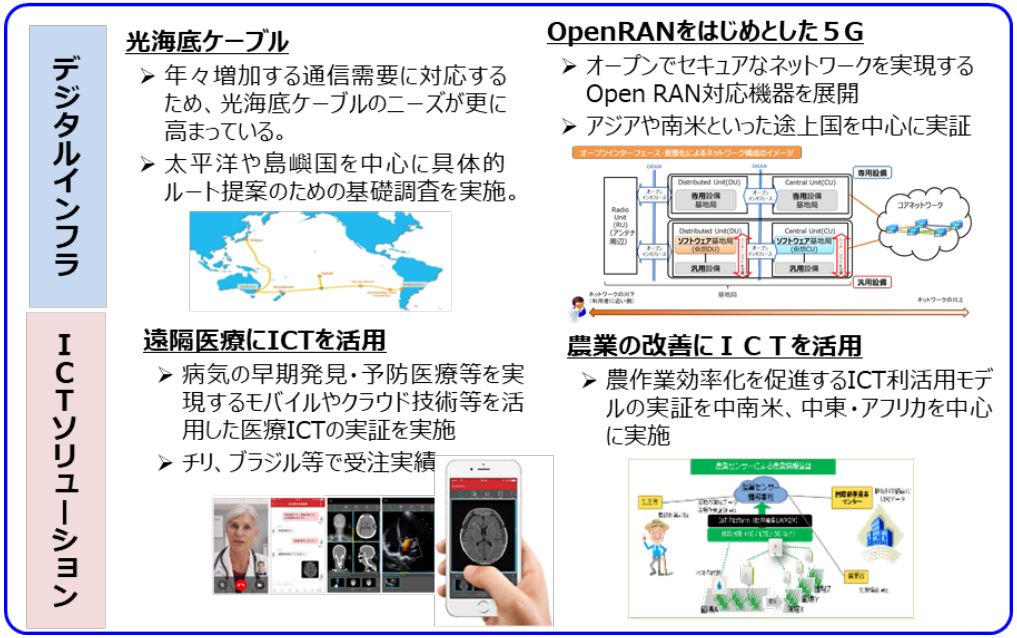

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［４］Open RAN 等の5G、光海底ケーブル、ICTソリューション、放送コンテンツ、郵便、消防、行政相談、統計等の海外展開

（２）株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）の活用

・株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）においては、海外において電気通信事業、放送事業又は郵便事業を行う者やそれらを支援する者に対して資金の供給、専門家の派遣その他の支援を実施。同機構を活用し、我が国の事業者の海外展開を支援

・海外事業に伴うリスクをJICTの支援によって軽減することで、我が国の事業者の海外展開を後押しし、新興国を中心として今後拡大すると見込まれる膨大なインフラ・サービス需要を取り込むことにより、我が国経済の持続的な成長に寄与

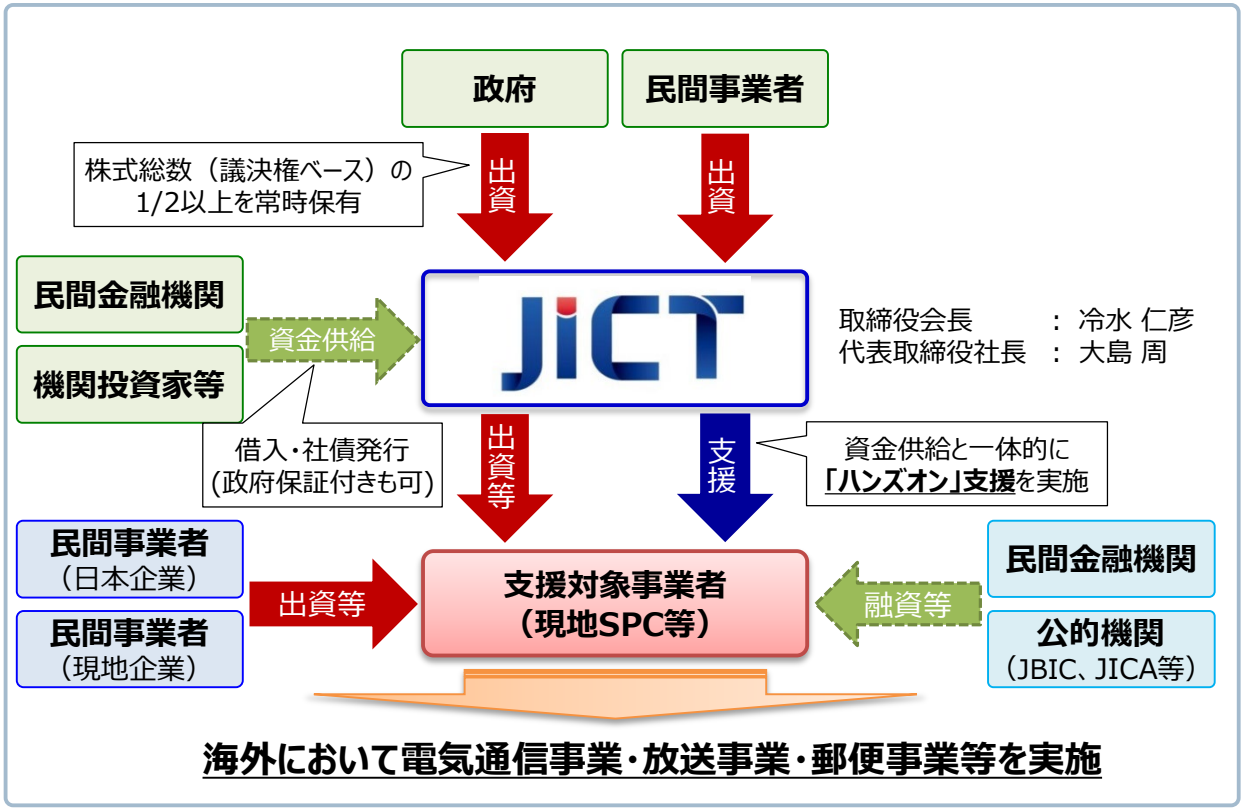

【予算（財投等）】株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構(JICT)を活用した我が国企業の海外展開支援
産業投資 540.0億円、政府保証 200.0億円
（４年度　産業投資 250.0億円、政府保証 155.0億円）

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［４］Open RAN 等の5G、光海底ケーブル、ICTソリューション、放送コンテンツ、郵便、消防、行政相談、統計等の海外展開

（３）放送コンテンツの海外展開を通じた地域活性化及びソフトパワー強化

- 放送コンテンツの海外展開を通じて日本の魅力を広く情報発信することにより、我が国に対する関心を高めて需要を呼び込み、地域活性化やソフトパワー強化を実現する。

(a) 放送コンテンツによる地域情報発信力の強化

- 地方公共団体や地元事業者と連携して各地域の魅力を伝える放送コンテンツを制作し、海外の放送局を通じて発信すること等により、我が国地域の情報発信力を強化。

【予算】9.7億円（３年度補正 11.3億円、４年度 1.9億円）

(b) グローバルに通用する放送コンテンツを発信するための基盤の強化

- 我が国の放送コンテンツの海外展開及びそれを通じた地域情報発信を効果的に推進するため、動画配信サービスの伸長等の環境の変化を踏まえ、グローバルな視点を持った人材育成や情報発信を実施。

【予算】4.6億円【新規】

情報発信力の維持･強化等

- 日本の魅力を伝える放送コンテンツの制作、海外への発信等に関する取組を支援

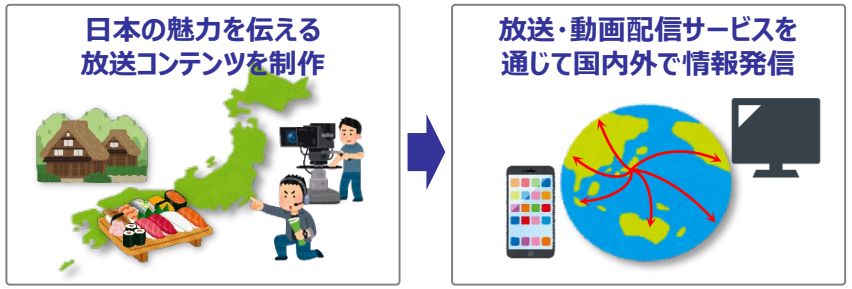

地域活性化

- 日本の各地域（農産品･地場産品、文化等）に対する関心･需要の維持･喚起　等

ソフトパワー強化

- 日本文化･日本語の普及
- 国際的なイメージの向上　等

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［４］Open RAN 等の5G、光海底ケーブル、ICTソリューション、放送コンテンツ、郵便、消防、行政相談、統計等の海外展開

（４）国際放送の実施

・放送法の規定に基づき、必要な事項を指定して、NHKに国際放送を行うことを要請することにより、我が国の文化、産業等の事情を海外へ紹介し、我が国に対する正しい認識を培うことによって、国際親善の増進及び外国との経済交流の発展等を図るとともに、在外邦人に対して必要な情報を提供。

【予算】日本放送協会交付金　35.9億円（４年度　35.9億円）

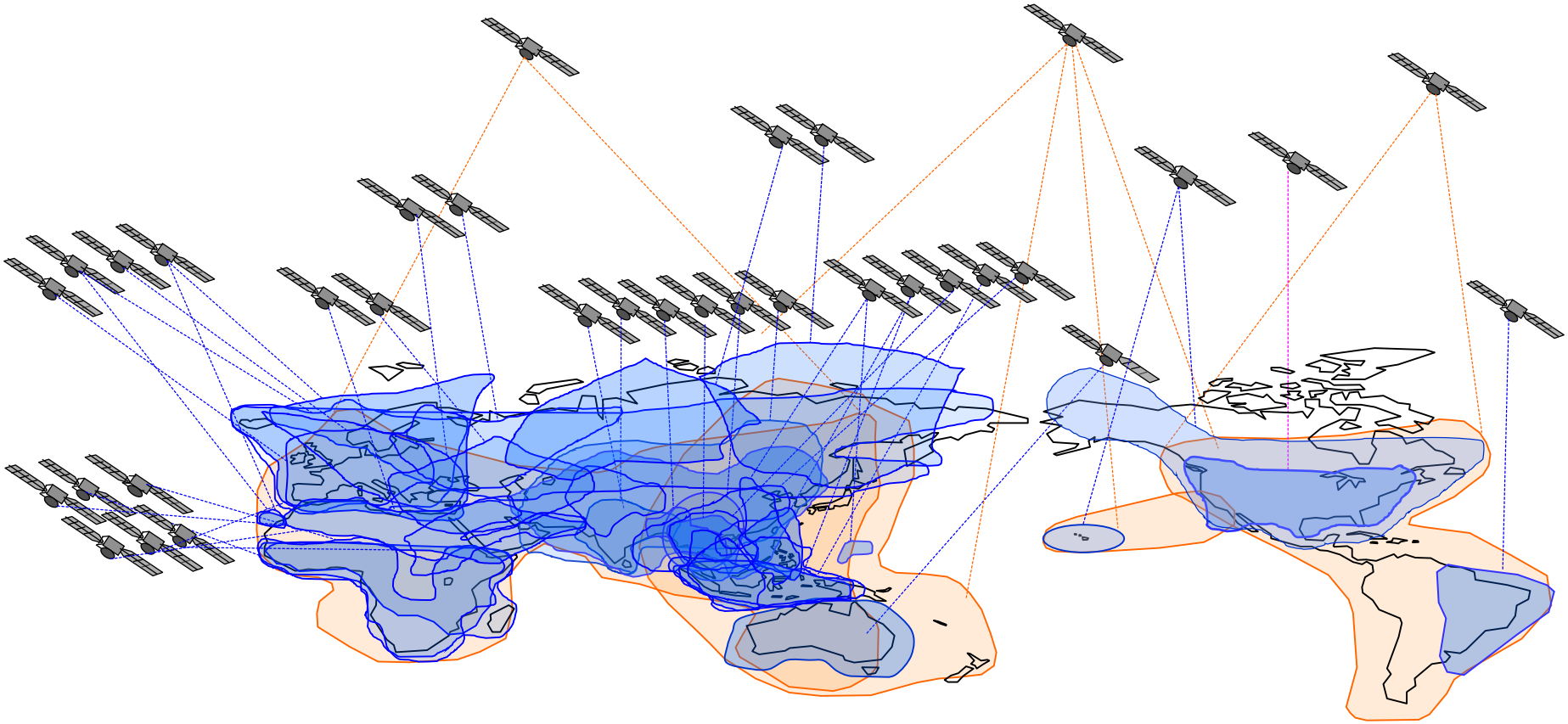

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［４］Open RAN 等の5G、光海底ケーブル、ICTソリューション、放送コンテンツ、郵便、消防、行政相談、統計等の海外展開

（５）日本型郵便インフラシステムの海外展開

・郵便業務の近代化・高度化に取り組む途上国や新興国を中心に、我が国の優れた郵便業務のノウハウや関連機材・システムの導入等を図ることで、日本企業の海外展開を後押しするとともに、各国との協力関係の強化に貢献。

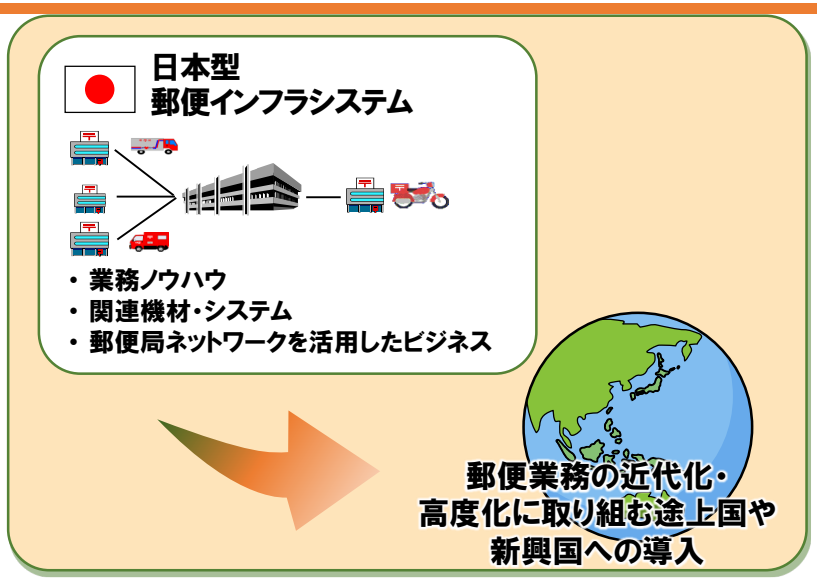

【予算】ICT海外展開パッケージ支援事業（再掲）
15.0億円の内数
（３年度補正 8.3億円、４年度 1.3億円の内数）

（６）万国郵便連合（UPU）への拠出金による国際協力の強化

・加盟国としての義務的分担金のほか、2010年以降、災害に強く環境に優しい郵便局ネットワークを世界に普及させるため、任意拠出金を提供し、UPUの災害対策プロジェクト等を積極的に推進。
・郵便ネットワークの社会的、経済的活用や、郵便ネットワークにおけるICTや最先端技術の活用等についても更に推進。

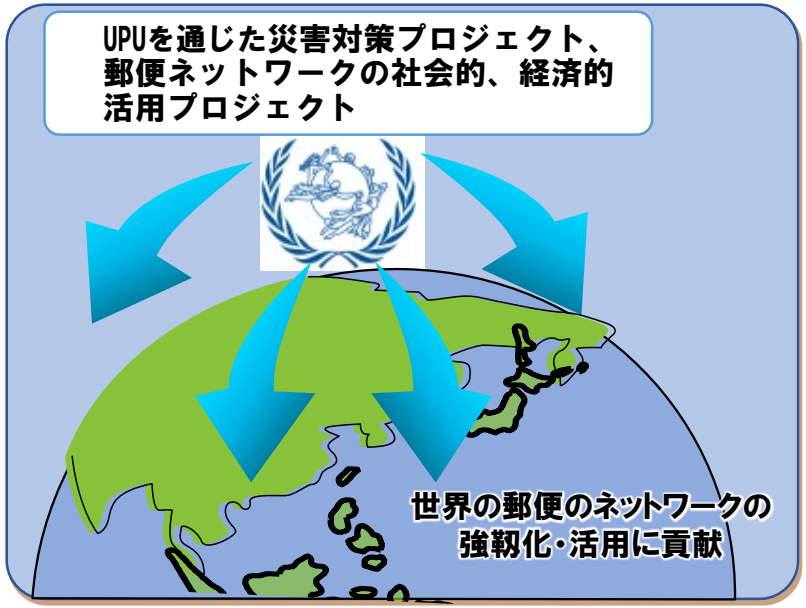

【予算】国際機関への貢献（万国郵便連合拠出金等）
6.5億円（４年度　6.0億円）

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［４］Open RAN 等の5G、光海底ケーブル、ICTソリューション、放送コンテンツ、郵便、消防、行政相談、統計等の海外展開

（７）消防用機器等の海外展開

(a) 日本規格に適合した消防用機器等の競争力の強化等

・日本製品の海外展開を推進するため、東南アジア諸国に対し日本の規格・認証制度の普及を推進するとともに、日本企業に製品を紹介する場を提供。

【予算】日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化
0.2億円（４年度　0.2億円）

【予算】国際消防防災フォーラムを活用した消防防災インフラシステム海外展開の推進
0.4億円（４年度　0.4億円）

(b) 消防用機器等の国際動向への対応

・各国ごとの消防用機器等の規格･認証制度等の動向について情報収集するとともに、国際規格・基準の分析・検討を行うことにより、消防用機器等の国際標準化への対応を推進。

【予算】消防用機器等の国際動向への対応
0.04億円（４年度　0.05億円）

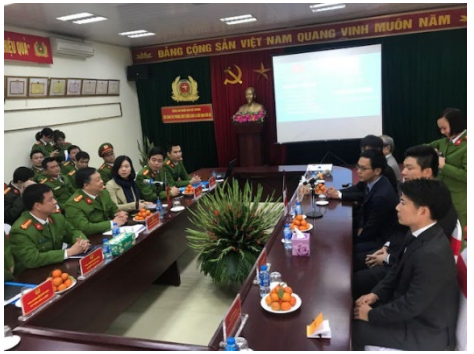

【ベトナムとの消防分野における協力覚書に基づく協議（H31年１月）】

【フォーラムにおいてタイ内務省防災局幹部へ日本製品を紹介】

【国際標準規格の策定に係る国際会議での意見等を通じて、国内規格との整合性を確保】

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［４］Open RAN 等の5G、光海底ケーブル、ICTソリューション、放送コンテンツ、郵便、消防、行政相談、統計等の海外展開

（８）各国の公的オンブズマンとの連携・協力

・ベトナム、ウズベキスタン、イラン、タイとのＭＯＣ（協力覚書）に基づく協力事業の実施、国際オンブズマン協会（ＩＯＩ）及びアジア・オンブズマン協会（ＡＯＡ）を通じた各国の公的オンブズマンとの連携等により、行政相談制度を海外に展開。

【予算】行政相談制度推進費 7.5億円の内数（４年度　0.2億円）

・令和元年７月、鈴木副大臣（当時）が訪越。
ビン筆頭副首相及び国家監察省カイ監察総監（現副首相）と会談し、行政苦情救済分野における更なる協力の推進を確認。

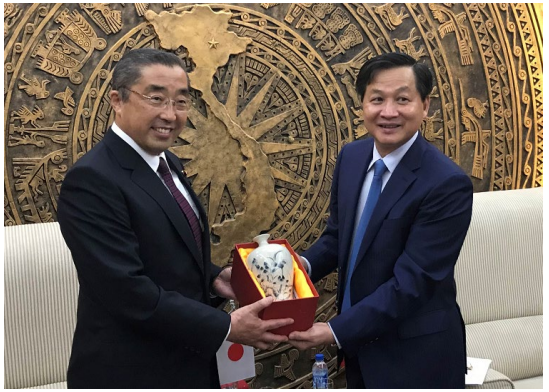

<鈴木副大臣とカイ監察総監>

・令和３年、ＩＯＩ世界会議（オンライン開催）におけるワークショップのほか、タイ王国オンブズマンの設立21周年を記念して開催されたウェビナーに総務省行政評価局長がゲストスピーカーとして参加し、我が国の取組を発表。

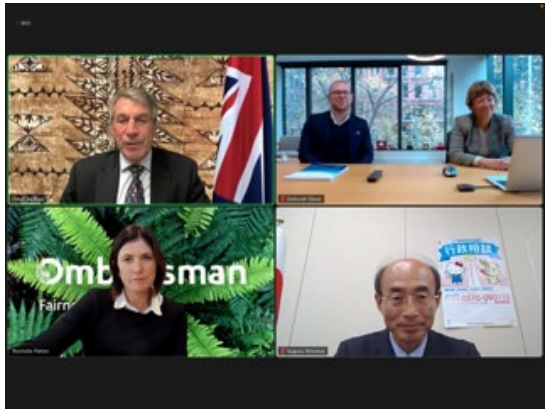

<IOI世界会議ワークショップの模様>

６　国際連携の強化・経済安全保障の推進

［４］Open RAN 等の5G、光海底ケーブル、ICTソリューション、放送コンテンツ、郵便、消防、行政相談、統計等の海外展開

（９）統計ICTシステムの海外展開

・諸外国、特に開発途上国の関心が高いオンライン調査システム等を容易に海外展開できるよう、現行の政府統計共同利用システムを基に国際展開用統計ICTシステム「e-Stat lite」を開発し、導入支援することで、諸外国の統計の作成・提供の高度化に寄与。

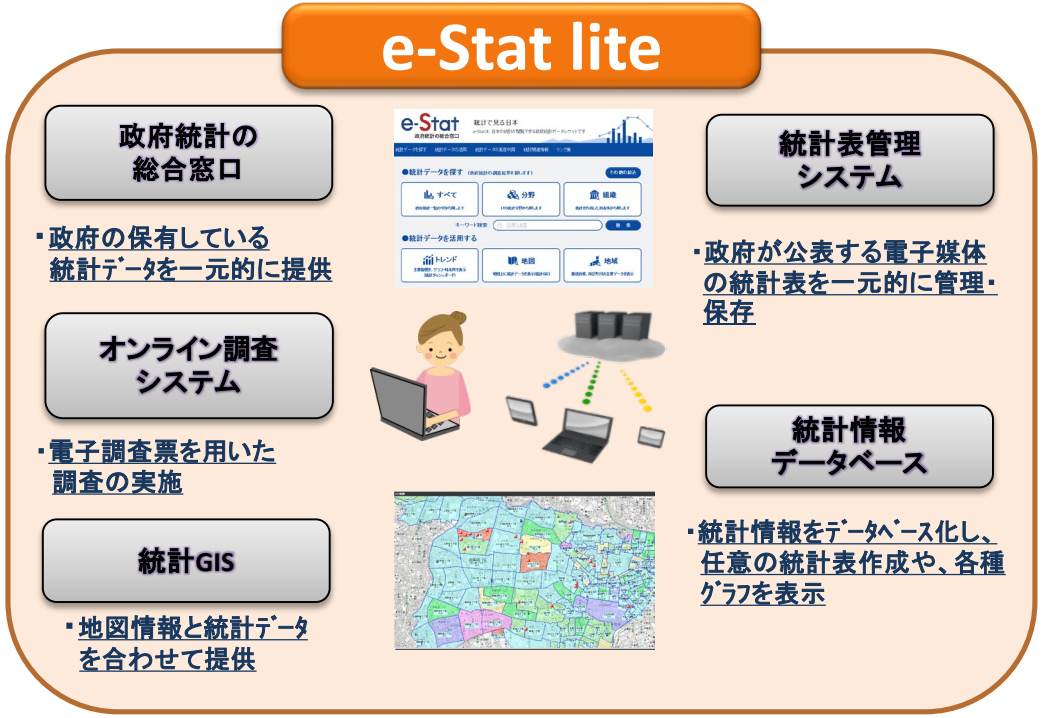

【予算】公的統計における情報通信技術の国際展開　0.01億円（４年度　0.01億円）

7　サイバーセキュリティの確保

［1］電気通信事業者による積極的サイバーセキュリティ対策の推進

（1）サイバー攻撃インフラ検知等の積極的セキュリティ対策総合実証

・大規模化・巧妙化・複雑化するサイバー攻撃・脅威に、電気通信事業者が、より効率的・積極的に対処できるよう、下記のネットワーク側の対策手法を総合的に実証する。

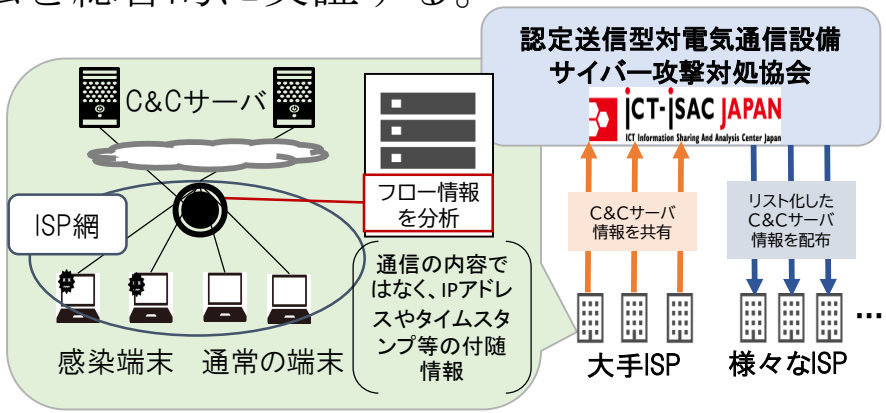

(a)フロー情報分析によるC&Cサーバ検知技術の実証

トラヒックのうちフロー情報を大規模かつ統計的・相関的に分析し、C&Cサーバ(注)を検知する技術の有効性実証、検知結果共有にあたっての技術・運用面の課題を整理。

(注)外部から侵入して乗っ取ったコンピュータを多数利用したサイバー攻撃において、コンピュータ群に対して攻撃者から指令を送り、制御を行うサーバコンピュータのこと

(b)悪性Webサイトの検知技術・共有手法の実証

SNSや利用者による通報、自動巡回の仕組みにより収集した、悪性Webサイト（フィッシングサイト等）に関する情報を分析し、悪性Webサイトを検知する技術の有効性を実証するとともに、検知結果の共有手法の課題を整理。

(c)ネットワークセキュリティ対策手法の導入に係る実証等

ISPにおけるセキュリティ対策を強化するため、ネットワークセキュリティ対策技術の円滑な導入、実装及び運用に係る技術的な諸課題を整理。

【予算】サイバー攻撃インフラ検知等の積極的セキュリティ対策総合実証　18.0億円（３年度補正　18.0億円）

7　サイバーセキュリティの確保

［1］電気通信事業者による積極的サイバーセキュリティ対策の推進

（2）通信分野におけるSBOMの導入に向けた調査

・情報通信システムに普及したオープンソースソフトウェアに、悪意あるコードや深刻な脆弱性が発見され、それらを狙ったサイバー攻撃が発生していることから、ソフトウェア部品の把握や、迅速な脆弱性への対応に欠かせないSBOM（エスボム：Software Bill of Materialsの略。ソフトウェア部品構成表。）を通信分野に導入するために必要な制度的措置を検討するための調査を実施する。

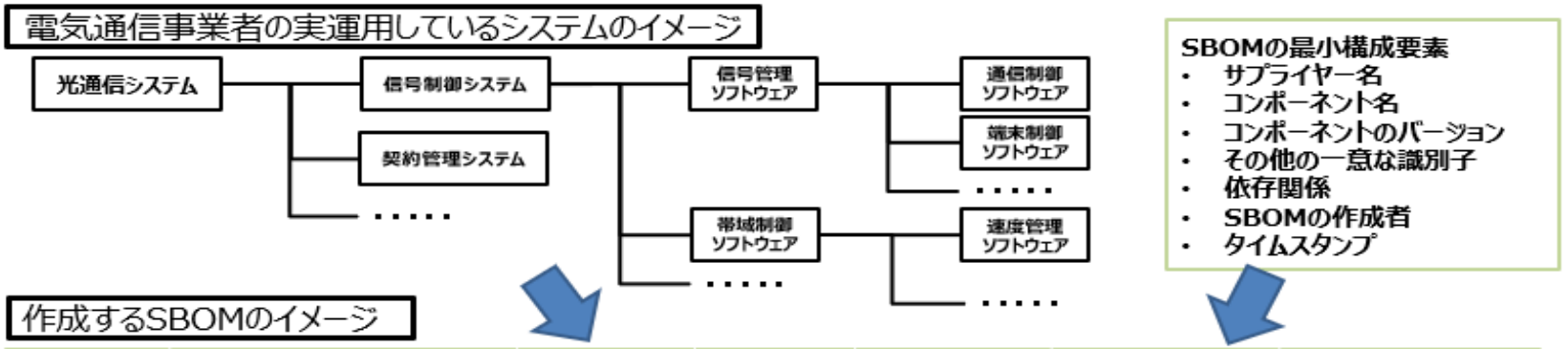

作成するSBOMのイメージ

サプライヤ名	コンポーネント名	コンポーネントのバージョン	その他の一意な識別子	依存関係	SBOMの作成者	タイムスタンプ
A社	光通信システム	Ver 2.0	……	Primary	電気通信事業者	2022/7/25 15:00
B社	├通信制御システム	Ver 3.1	……	Included in	電気通信事業者	2022/7/25 15:00
C社	├信号管理ソフトウェア	Ver 4.4	……	Included in	電気通信事業者	2022/7/25 15:00
D社	├通信制御ソフトウェア	Ver 5.5	……	Included in	電気通信事業者	2022/7/25 15:00
	├端末制御ソフトウェア		……			
C社	├帯域制御ソフトウェア	Ver 6.6	……	Included in	電気通信事業者	2022/7/25 15:00
D社	契約管理システム	Ver 1.0	……	Included in	電気通信事業者	2022/7/25 15:00

【予算】通信分野におけるSBOMの導入に向けた調査　2.0億円　【新規】

7　サイバーセキュリティの確保

［1］電気通信事業者による積極的サイバーセキュリティ対策の推進

（3）通信アプリに含まれうる不正機能の検証に関する実証

・スマートフォンアプリがユーザの意図に反してユーザ情報を送信しているのではないか等の懸念が生じた際に、ユーザ自身がこれを確認する手段は限られている。また、独立した第三者によるアプリ挙動の確認が行われることも稀であり、その実態は必ずしも明らかとは言えない。

・このため、第三者によるアプリの技術的解析を通じて、ユーザ情報の外部送信等の挙動の実態を調査する。これにより、アプリ挙動の実態把握にかかる課題を整理し、データセキュリティや安全保障上の懸念への対応の検討に資する。

①アプリの情報開示にかかる実態調査
②アプリの技術的解析

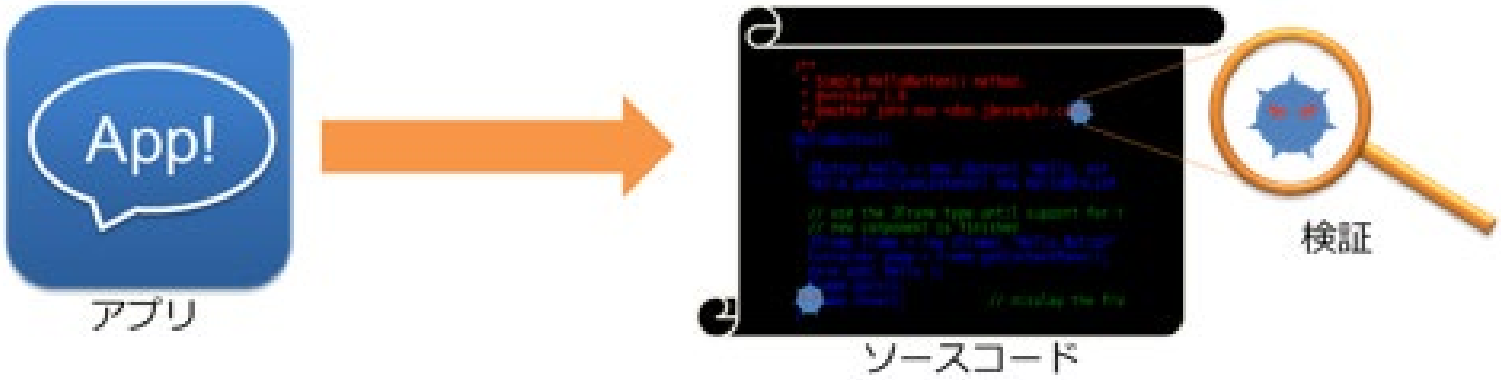

【予算】通信アプリに含まれうる不正機能の検証に関する実証　10.0億円【新規】

7　サイバーセキュリティの確保

［２］サイバー攻撃への自律的な対処能力の向上（人材育成、研究開発、情報分析・共有基盤）

（１）ナショナルサイバートレーニングセンターにおける人材育成

・巧妙化・複雑化するサイバー攻撃に対応できるサイバーセキュリティ人材を育成するため、NICT(注)の「ナショナルサイバートレーニングセンター」において、以下の事業を実施。

① 国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人及び重要インフラ事業者等の情報システム担当者等を対象とした実践的サイバー防御演習（CYDER）を実施。
※会場に集合せず、Webブラウザから利用可能なオンライン受講環境を、令和３年度より本格稼働。

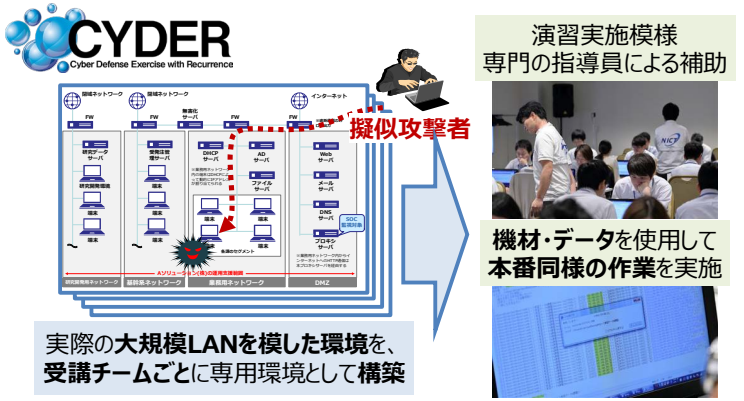

② 25歳以下の若手ICT人材を対象として、新たなセキュリティ対処技術を生み出しうる最先端のセキュリティ人材（セキュリティイノベーター）を育成（SecHack365）。

③ 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）開催に向けて、万博関連組織の情報システム担当者等を対象に、CYDERを基にした人材育成の演習プログラムを提供する（万博向け演習プログラムの提供）。

サイバー攻撃に対処可能な万博関連組織の人材育成
万博向け演習プログラムの提供

(注)国立研究開発法人情報通信研究機構（National Institute of Information and Communications Technology; NICT）。
情報通信分野を専門とする我が国唯一の公的研究機関。

【予算】ナショナルサイバートレーニングセンターの強化　13.0億円（４年度　11.9億円）

7　サイバーセキュリティの確保

［２］サイバー攻撃への自律的な対処能力の向上（人材育成、研究開発、情報分析・共有基盤）

（２）サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤の構築

・サイバーセキュリティ情報を国内で収集・蓄積・分析・提供するとともに、社会全体でサイバーセキュリティ人材を育成するための共通基盤（CYNEX）を国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に構築し、産学の結節点として開放することで、我が国全体のサイバーセキュリティ対応能力を強化。

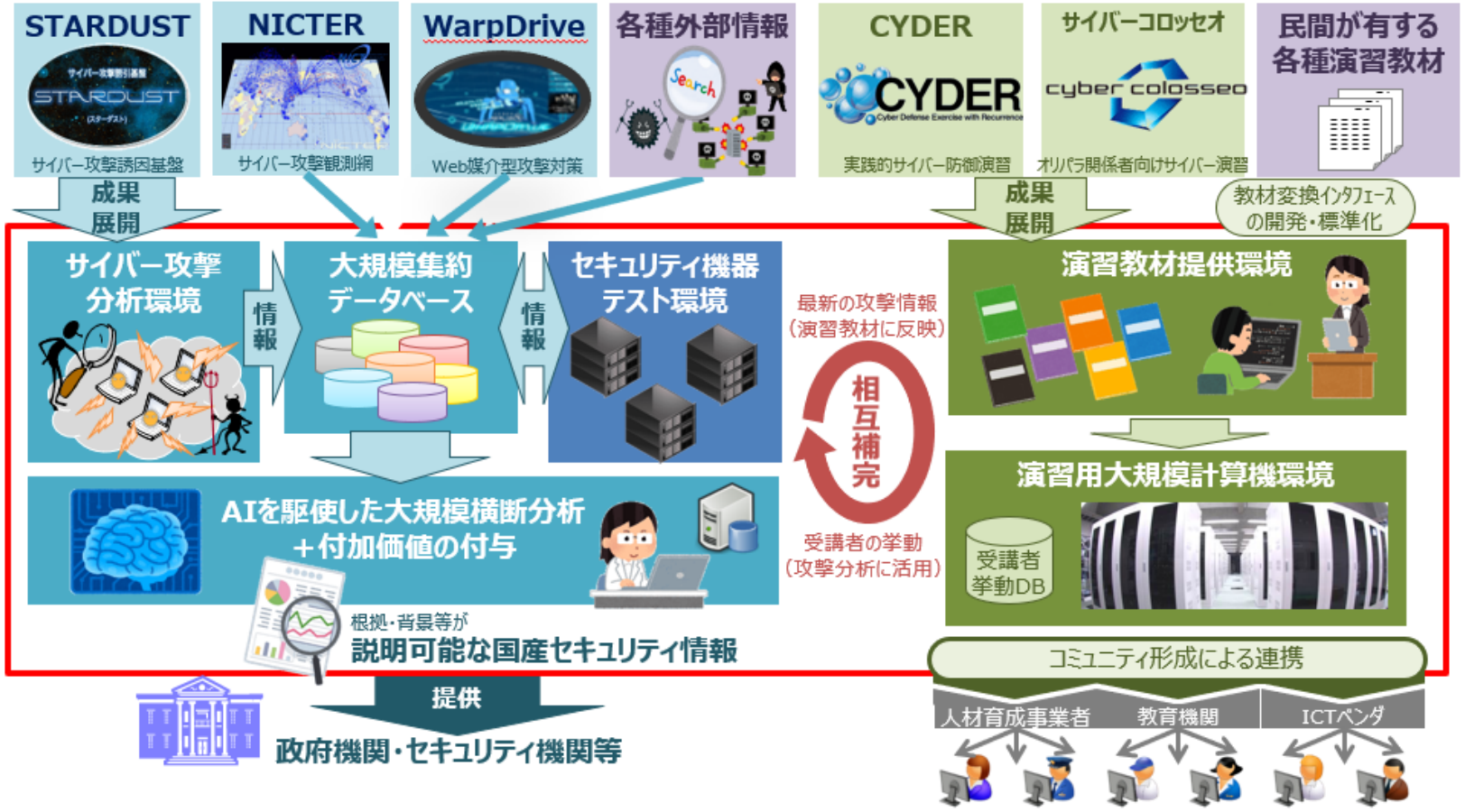

【予算】サイバーセキュリティ統合知的・人材育成基盤の構築　8.5億円
（２年度３次補正　85.2億円　３年度　7.0億円　４年度　7.0億円）

7　サイバーセキュリティの確保

［２］サイバー攻撃への自律的な対処能力の向上（人材育成、研究開発、情報分析・共有基盤）

（３） IoTの安心・安全かつ適正な利用環境の構築

・電波を用いるIoT機器が急増しサイバー攻撃の脅威も増大しているため、IoTに係るセキュリティ対策の強化や適正な利用環境の構築に向けたリテラシーの向上を図ることで、国民生活や社会経済活動の安心・安全の確保等を実現する。

(a) IoTセキュリティ対策の推進

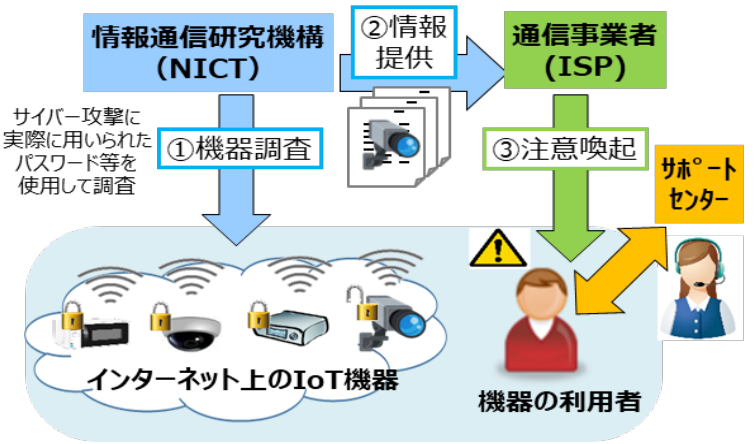

(a) IoTセキュリティ対策の推進

国立研究開発法人情報通信研究機構法に基づき国内のインターネットに接続されたIoT機器のうちサイバー攻撃に悪用されうる脆弱なIoT機器を調査し、当該機器の利用者に個別に注意喚起を行うプロジェクト「NOTICE」を実施。

(b) ５Ｇネットワークのセキュリティ確保に向けた体制整備と周知・啓発

2022年４月に公表した「５Ｇセキュリティガイドライン第１版」の国内事業者への普及や国際標準化の検討を進めるとともに、NICTに構築した５Ｇセキュリティ検証環境の活用を実施。

(c) 地域におけるIoTセキュリティ対策の強化

地域のコミュニティや企業、教育機関等と連携して、IoTセキュリティ人材を自立的に育成していくためのエコシステムの横展開に向けた実証を行うとともに、地域におけるIoTを活用したスマートシティのセキュリティ確保に向けて、ガイドラインの見直しや事例調査等を実施。

(d) 無線LANのセキュリティ対策の強化

無線LANを安心・安全に利用するため、利用者・提供者双方におけるセキュリティ対策状況調査やガイドライン策定を行うとともに、周知・啓発活動を推進。

【予算】IoTの安心・安全かつ適正な利用環境の構築　12.0億円（４年度　13.2億円の内数）

7　サイバーセキュリティの確保

［２］サイバー攻撃への自律的な対処能力の向上（人材育成、研究開発、情報分析・共有基盤）

（４）地域セキュリティコミュニティの強化支援

・大都市圏を除く各地域ではセキュリティに関する人材育成、普及啓発等の機会が十分でないことから、産学官連携による地域に根付いたセキュリティコミュニティ（地域SECUNITY（セキュニティ））を形成し、その取組をセミナー、インシデント演習等を通じて支援する。

全国のセキュリティコミュニティ

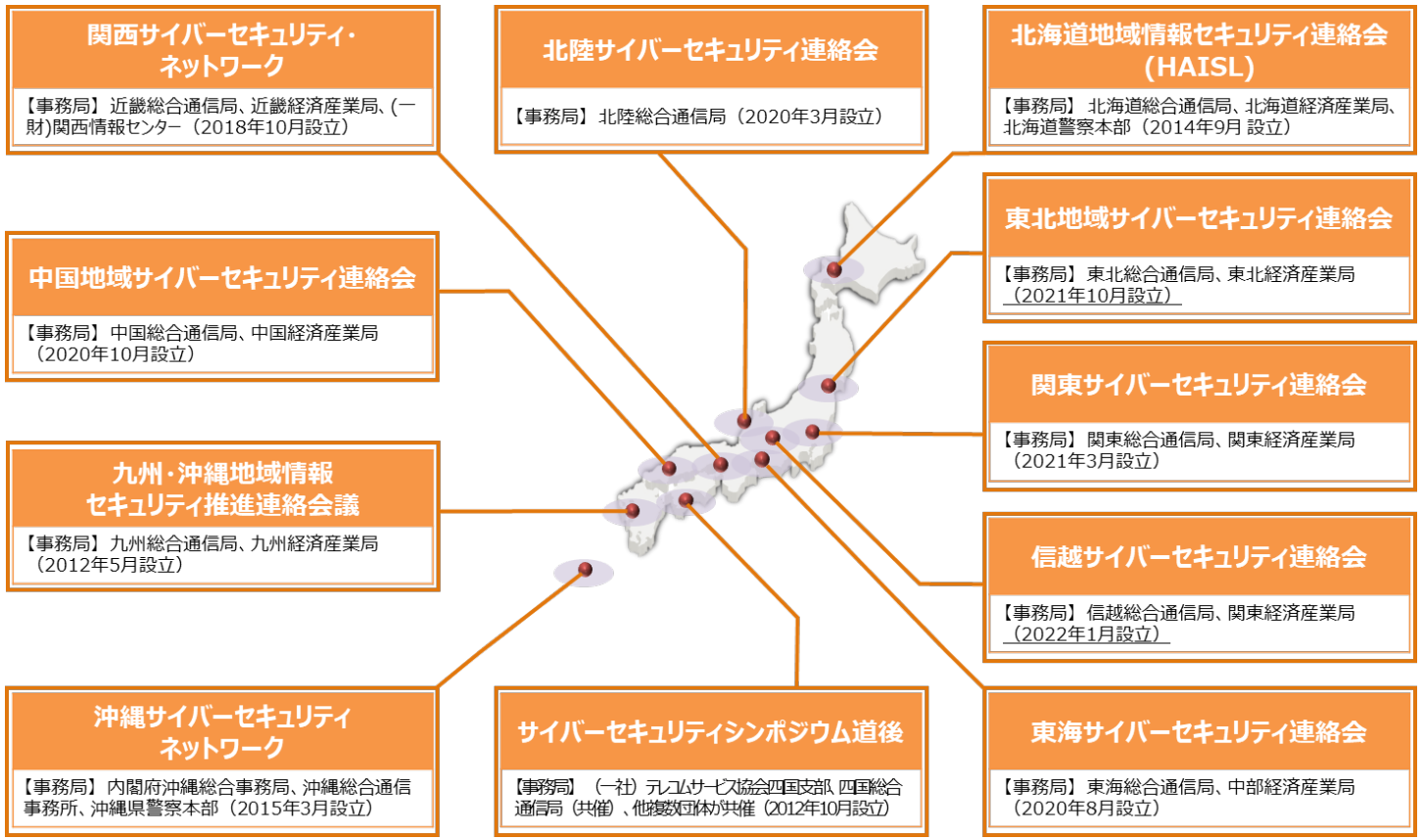

【予算】地域セキュリティコミュニティ強化支援事業　0.4億円（４年度　0.4億円）

８　デジタル変革に対応した情報通信に関する制度の見直し

［１］誹謗中傷対策、利用者情報の適切な取扱い確保等の通信サービス等における安心・安全な利用環境の整備

（１）インターネット上の誹謗中傷をはじめとする違法・有害情報対策

・インターネット上の誹謗中傷に対して、総務省の取組方針をまとめた政策パッケージに基づき、①リテラシー向上、②事業者の自主的取組の促進と透明性確保、③発信者情報開示制度の運用、④相談対応の推進を継続的に実施。また、国内外の産学官民の多様なステークホルダーが、互いに連携・協働し、継続的にそれぞれの取組を推進することを促進。

・プラットフォーム事業者等の取組とその透明性・説明責任（アカウンタビリティ）に関するモニタリングの結果について、国内における取組に関する透明性・説明責任の確保状況が依然不十分であったことを踏まえ、透明性・アカウンタビリティの確保方策に関する法的枠組みの導入等の行政からの一定の関与について検討。

違法有害情報対策全般に関する今後の取組の方向性（二次とりまとめ案）

０．前提となる実態の継続的な把握

・事業者における流通実態の把握とリスク評価の実施とともに、総務省においても相談件数等の傾向や目撃経験等に関する実態把握が必要　等

１．ユーザに対する情報モラル及びICTリテラシーの向上のための啓発活動

・**社会全体におけるICTリテラシーが高まるようにするための取組を強化**　等

２．プラットフォーム事業者の自主的取組の支援と透明性・アカウンタビリティの向上

・事業者による自主的な取組の促進とともに、その**透明性・アカウンタビリティ確保方策を促進し、取組の状況把握や評価方法の検討**を実施　等

３．発信者情報開示に関する取組

・**新たな裁判手続の創設や特定の通信ログの早期保全のための方策に関する新制度の具体的な運用に関する関係者との協議を推進**　等

４．相談対応の充実に向けた連携と体制整備

・違法・有害情報相談センターにおける相談体制の強化や、相談内容に応じて相談機関間で紹介を行うなど、**相談機関同士の連携対応を充実**　等

（２）利用者情報の適切な取扱いの確保

・利用者に電気通信サービスを提供する際に、情報を外部送信する指令を与える電気通信を送信する場合に確認の機会を付与するという改正電気通信事業法の施行に向け、官民連携して推進。

【予算】４．６億円（４年度　４．４億円）

（３）放送同時配信等における視聴履歴等の取扱いの適正化

・放送のネット同時配信等の視聴履歴等の個人情報保護等のための取扱いルールにつき、令和４年度中の机上検討を踏まえ、当該ルールの実効性の検証等を実施。【予算】５．０億円（４年度　１．１億円）

８　デジタル変革に対応した情報通信に関する制度の見直し

［２］大規模な通信障害事故を踏まえた再発防止策、携帯電話の事業者間ローミングの実現に向けた検討

（１）大規模な通信障害事故を踏まえた再発防止策、携帯電話の事業者間ローミングの実現に向けた検討

・令和４年７月に発生した携帯電話サービスの大規模な通信障害を踏まえ、電気通信事故の再発防止に取り組むとともに、事故発生時時の利用者に対する丁寧な周知広報の実現、及び携帯電話サービスの「事業者間ローミング」の実現に向けた検討を推進する。

(a) 電気通信事故検証会議による検証作業

・有識者委員で構成される電気通信事故検証会議において、電気通信事故の原因及び再発防止策の分析・検証を進めるとともに、他の携帯電話事業者に対して緊急点検を要請する。

(b) 事故発生時の利用者に対する周知広報の在り方の検討

・事故発生時には利用者目線に立った適切な周知広報が必要となることから、携帯電話事業者が行うべき周知広報の方法等について、業界全体としてのルール策定に向けた検討を推進。（電気通信事故検証会議に作業部会を設置）。

(c) 自然災害や通信障害等の非常時の「事業者間ローミング」の実現

・自然災害や通信障害等の非常時においても、携帯電話利用者が臨時的に他の事業者のネットワークを利用する「事業者間ローミング」等により、継続的に通信サービスを利用できるように検討を開始（本年９月頃、総務省に検討会を設置し、非常時における通信手段の確保に向けて、携帯電話の事業者ローミングをはじめ、Wi-Fiの活用などの幅広い方策について検討を行う。）。

8　デジタル変革に対応した情報通信に関する制度の見直し

［3］携帯電話用周波数の割当てプロセスの見直し

（1）携帯電話用周波数の割当てプロセスの見直し

- 携帯電話用周波数の割当てプロセスの見直しの実現に向けて必要な対応を実施。
- 再割当制度の円滑な運用や、経済的価値を一層反映した割当方式の検討を実施。

（参考）携帯電話等の周波数の再割当制度

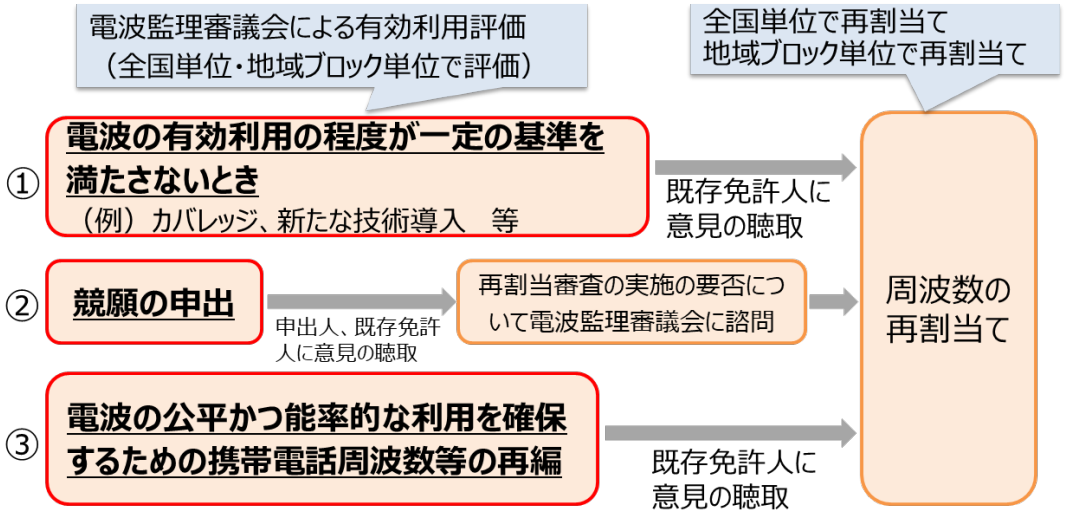

※　排他的に免許申請できる期間を「5年」から「10年」に延長する。

（参考）携帯電話等の周波数の割当状況（令和４年７月時点）

	700 MHz帯	800 MHz帯	900 MHz帯	1.5 GHz帯	1.7 GHz帯	2GHz帯	2.3 GHz帯	2.5 GHz帯	3.4 GHz帯	3.5 GHz帯	3.7GHz帯 4.5GHz帯	28 GHz帯	合計
docomo	20	30	—	30	40 東名阪のみ	40	—	—	40	40	200	400	840
au	20	30	—	20	40	40	40	—	—	40	200	400	830
UQ Communications	—	—	—	—	—	—	—	50	—	—	—	—	50
SoftBank	20	—	30	20	30	40	—	—	40	40	100	400	720
WIRELESS CITY PLANNING	—	—	—	—	—	—	—	30	—	—	—	—	30
Rakuten Mobile	—	—	—	—	80 (40MHzは東名阪以外)	—	—	—	—	—	100	400	580
合計	60	60	30	70	190	120	40	80	80	120	600	1,600	3,050

開設計画の認定に基づいて割り当てられた周波数（認定期間満了）

開設計画の認定に基づいて割り当てられた周波数（認定期間中）

８　デジタル変革に対応した情報通信に関する制度の見直し

［４］デジタル時代の放送制度の検討

（１）デジタル時代における放送制度の在り方に向けた対応

・ブロードバンドインフラの普及やスマートフォン等の端末の多様化等を背景に、デジタル化が社会全体で急速に進展する中、放送の将来像や放送制度の在り方について検討するため、令和３年11月から「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」を開催し、令和４年８月に「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ」を策定。

・本取りまとめを踏まえ、デジタル時代における放送制度の在り方に向けた所要の制度整備・検討を行う。

【予算】放送政策に関する調査研究　1.4億円（４年度　1.4億円）

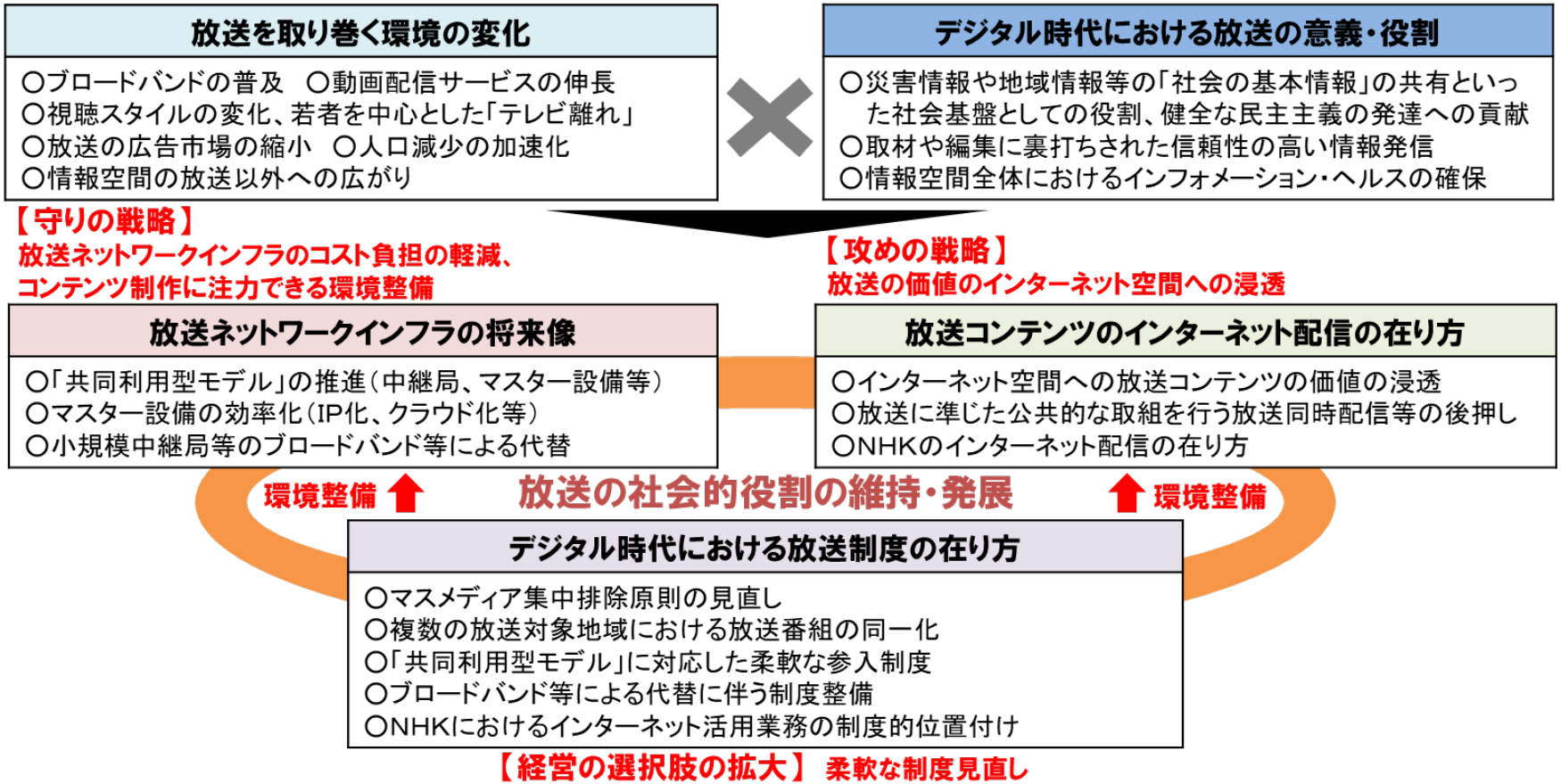

９　集中的な統計改革の推進

［１］集中的な統計改革の推進（総合的品質管理の推進（デジタル化など）、統計データの利活用促進等）

（１）ユーザー視点に立った統計データの利活用促進

(a) 統計ミクロデータの提供

・セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とする環境（オンサイト施設）で調査票情報を提供するために必要なデータセンターを整備・運営。
・改正統計法の施行により、調査票情報の提供対象が拡大されたこと等を踏まえ、社会全体における統計データの利活用を一層推進。

(b) オンサイト利用の普及・推進

・オンサイト利用による統計ミクロデータを活用した高度な研究や行政課題解決を支援。
・我が国全体の研究活動の活性化のため、大学及び地方公共団体へのオンサイトの導入に関するコンサルティングの実施等、オンサイト施設の全国展開を推進。
・ユーザーの利便性の向上を図るため、オンサイト利用の発展・高度化を推進。

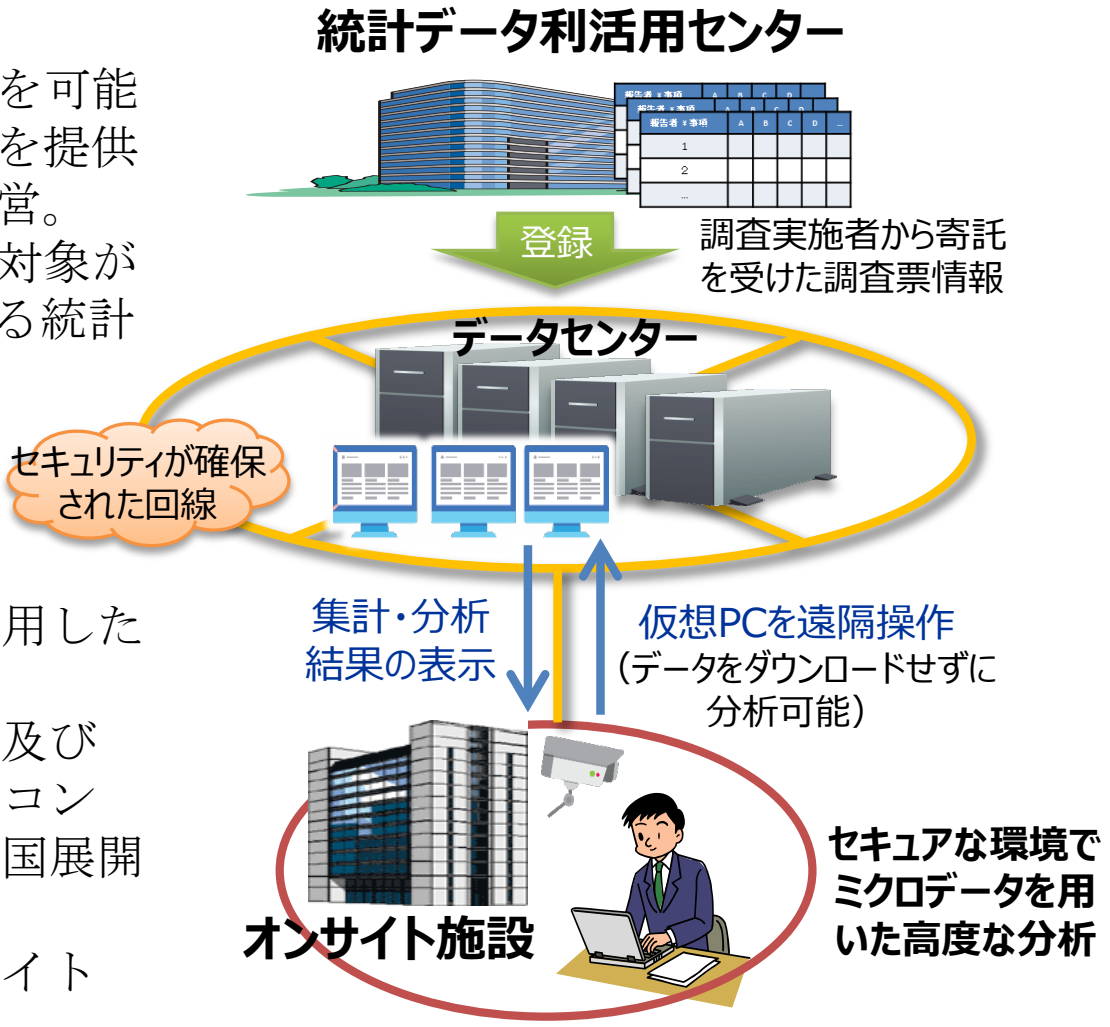

９　集中的な統計改革の推進

［１］集中的な統計改革の推進（総合的品質管理の推進（デジタル化など）、統計データの利活用促進等）

（１）ユーザー視点に立った統計データの利活用促進（続き）

(c) 統計オープンデータの高度化

・政府統計の総合窓口（e-Stat）において、API※1機能や統計GIS※2 機能等による提供など、利便性の高い方法による提供を図る。

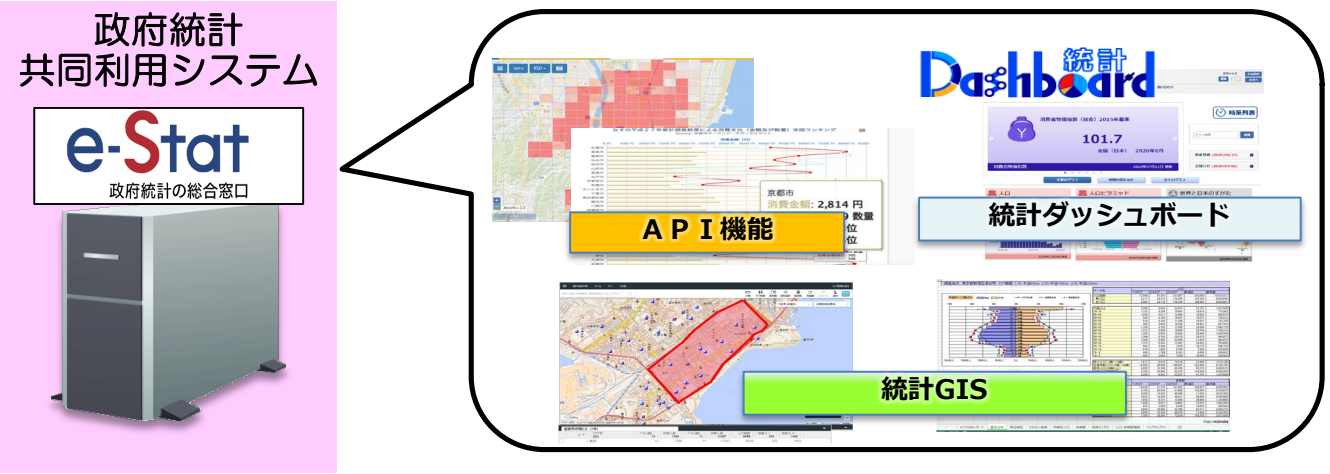

※1　API（Application Programming Interface）　プログラムが自動でデータを取得できるようになる機能

※2　統計GIS（Geographical Information System）　地図上で統計データの集計・表示等ができるようにするための機能

・政府統計の総合窓口（e-Stat）で提供する統計データについて、メタデータを整備するとともに、機械判読可能な形式での提供を進め、統計データの検索性、接続可能性など、利便性の向上を図る。

・これにより、官民での統計データ利活用を促進させ、ビジネスの活性化や新規事業の創出、地域振興などを支援。

【予算】統計データ利活用推進　3.1億円（４年度　4.5億円）　※令和５年度より一部経費はデジタル庁で計上

９　集中的な統計改革の推進

［１］集中的な統計改革の推進（総合的品質管理の推進（デジタル化など）、統計データの利活用促進等）

（２）統計人材の確保・育成【再掲】

(a) ICTを活用した公的分野の統計人材の育成

・オンライン研修（eラーニング形式）を活用した研修プログラムの充実を図り、幅広く受講可能な仕組みを整備。
・双方向の演習を中心とした集合研修及びライブ配信と組み合わせることにより、効果的な統計研修を提供。

(b) データサイエンス関連事業

・データサイエンス・オンライン講座の提供・充実を通じて、統計リテラシーを有した“データサイエンス力”の高い人材の育成や、統計調査に対する協力意識の醸成を図る。

(c) 統計リテラシー向上セミナー

・企業におけるデータサイエンススキルの裾野拡大及び政府統計データへの理解増進を図り、統計リテラシーの向上を促しビジネスにおける統計データの有効活用を推進。

公務員向け

○いつでも、どこでも、何度でも受講可能な研修の提供（eラーニング形式のオンライン研修）

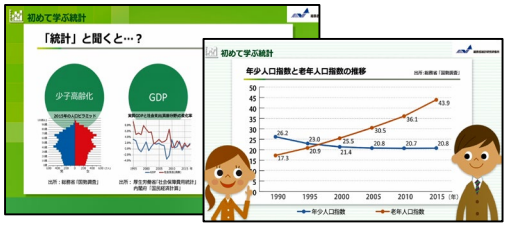

○演習を中心とした双方向的かつ実践的な研修の提供
○集合研修のライブ配信

一般向け

データサイエンス・オンライン講座

<入門編>
統計学の基礎や統計データ分析の基本的な知識を学ぶ

<実践編>
ビジネス上での分析事例を中心に実務的なデータ分析の手法を学ぶ

<活用編>
統計オープンデータを活用したデータ分析の基本的な知識を習得

民間企業向け

ビジネスに役立つ！はじめての統計データ利活用セミナー（オンライン）

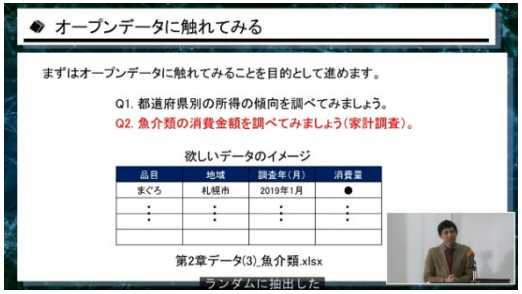

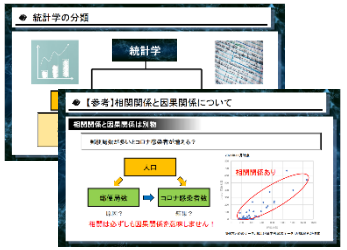

○セミナー動画・教材を公開（いつでも誰でも視聴が可能）

【予算】統計人材の確保・育成（再掲）　1.6億円（４年度　1.2億円）

９　集中的な統計改革の推進

［１］集中的な統計改革の推進（総合的品質管理の推進（デジタル化など）、統計データの利活用促進等）

（３）総合的品質管理の推進、組織内外のコミュニケーションの確保

(a) ＰＤＣＡサイクルの確立と業務マニュアルの整備・共有の改善

・各府省における業務マニュアルの適切な整備を促し、統計調査の業務プロセスの標準化を進展させる観点から、業務マニュアルに記載すべき内容の目安を示す「統計作成ガイドブック」を策定する。
・事後検証（自己点検）や統計作成プロセス診断において、業務マニュアルの整備状況やこれに基づいて作成した成果物の状況などの確認・診断が的確に実施されるよう、「点検・評価ガイドライン」及び「統計作成プロセス診断の要求事項」の改定を行う。
・改定後の「点検・評価ガイドライン」に基づく事後検証（自己点検）が各府省において実施される際に、これと併せて、「統計作成プロセス診断」を全ての基幹統計調査を対象に計画的に行う。

(b) 業務マニュアルに記載のない事態が生じた場合の対応

・「統計作成ガイドブック」において、各府省が業務を遂行する際に、業務マニュアルに記載されていない例外措置を行った場合又はその時々の事情により業務マニュアルに記載された対応以外の対応を行った場合には、その記録を残すべき旨を盛り込む。

(c) 変更管理の取組の導入

・各府省の取組を支援するため、業務プロセスの変更が他の業務プロセスに影響を及ぼした事例、変更管理によって問題発生を未然に防いだ事例等を収集・整理し、各府省に提供する。

（３）総合的品質管理の推進、組織内外のコミュニケーションの確保

・収集・整理した事例の分析を踏まえて、「統計作成ガイドブック」に変更管理の手法や事例を掲載し、各府省は、その内容を踏まえ、所管する各統計調査の業務マニュアルについて必要な改定を行う。なお、引き続き、事例の収集等を進め、ガイドブックの内容を充実させる。
・統計研究研修所における基礎・応用等の段階的に区分されたレベル別研修に、変更管理の手法等を順次盛り込む。

(d) 遅延調査票の取扱いの明確化

・遅延調査票の取扱いが「遅延調査票への対処基準」に沿って確実に実行されるよう、遅延調査票の取扱いについて「統計作成ガイドブック」に記述する。
・基幹統計調査については、総務省が行う「統計作成プロセス診断」において、「遅延調査票への対処基準」に沿った対応や業務管理が行われているかを確認する。

(e) 誤りの発見・発生時の適切対処の徹底、備えと品質優先の組織風土の定着

・統計の作成を担当する職員に対し、誤り発生時の対応ルールの浸透を図るための研修を行う。
・各府省の統計関係職員（統計幹事、統計作成を統括する幹部・管理職員、統計を担当する一般職員等）が、誤り発生時に適切な対処を行ったかどうかについて、人事評価において評価が行われるよう努める。

（３）総合的品質管理の推進、組織内外のコミュニケーションの確保

・誤り発生時に、遡ってその原因を速やかに分析・検証し、適切なデータを再計算する可能性を高める観点から、既に永年保存することとされている調査票情報の電磁的記録に加え、データレイアウトフォーム、符号表、母集団推計を行うための集計用乗率等の情報等を「常用（無期限）」として保存することとし、これらを徹底するため、誤り発見時の対応ルールのひな型の改定を速やかに行う。

(f) 地方公共団体や民間事業者との目的意識の共有と十分な意思疎通の確保

・各府省が行った意見聴取の実施状況を把握し、その結果に基づき、地方公共団体や民間事業者の意見を踏まえた統計作成プロセスの改善の好事例の横展開を図るとともに、統計作成ガイドブックに把握した手法や事例を掲載し、点検・評価ガイドライン、統計作成プロセス診断の要求事項の内容について、必要な改定を行う。

９　集中的な統計改革の推進

［１］集中的な統計改革の推進（総合的品質管理の推進（デジタル化など）、統計データの利活用促進等）

（４）デジタル化、品質優先の組織風土のための基盤の整備・強化

(a) 公的統計のデジタル化推進

・統計不適切事案に端を発した統計委員会による検討結果を踏まえ、政府統計共同利用システムを活用した統計調査事務のデジタル化・標準化の推進、各府省に対する支援の拡充並びに人材育成支援に資する施策等を実施し、公的統計全体の品質改善を推進する。併せて、統計データの高度利用についても推進する。

・オンライン調査の推進や、汎用的な集計ツールの開発を検討することなどにより、調査のプロセスを可視化し、ブラックボックスを排することで、統計不適切事案の再発防止に資する。

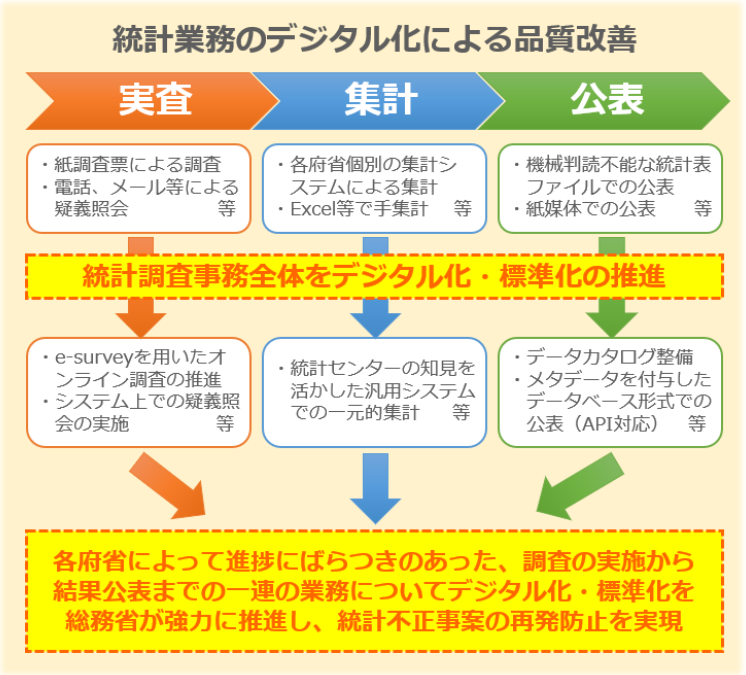

【予算】公的統計のデジタル化推進等　11.2億円【新規】

９　集中的な統計改革の推進

［１］集中的な統計改革の推進（総合的品質管理の推進（デジタル化など）、統計データの利活用促進等）

（４）デジタル化、品質優先の組織風土のための基盤の整備・強化

（ｂ）品質優先の組織風土の定着に向けたマネジメント能力の向上と職員の人材育成

- 各府省の統計幹事に期待される役割を分かりやすく整理して示すとともに、学識経験者や統計・品質管理の専門家などの協力を得て、統計幹事や統計作成を統括する幹部・管理職員を対象とした、統計作成プロセスの特性に即したマネジメント研修を開発し、異動時期に開催するなど効果的に実施する。
- 各府省の統計幹事や統計作成を統括する幹部・管理職員の人事評価について、統計の品質管理のための取組の状況、誤り発生時における対応の状況、担当職員の能力向上のための取組の状況などが評価対象に加えられるよう努める。
- 各府省の幹部・管理職員を対象として行われている既存の各種研修などに対し、必要な情報や事例などコンテンツの提供を行う。
- 各府省における統計の専門知識を有する人材の計画的な活用・育成を図るため、統計業務の経験や研修の受講状況、統計データアナリスト、アナリスト補の取得状況などの情報管理の在り方を検討する。また、統計データアナリスト、アナリスト補の取得者へのメリット付与など、取得促進のための方策を検討する。
- 各府省の職員に対するレベル別研修を行うとともに、各府省が統計職員の研修に活用可能な教材やコンテンツを充実する。また、その際、地方支分部局や地方公共団体の職員も含め、より多くの者が受講できるよう、オンライン研修を充実する。

９　集中的な統計改革の推進

［１］集中的な統計改革の推進（総合的品質管理の推進（デジタル化など）、統計データの利活用促進等）

（４）デジタル化、品質優先の組織風土のための基盤の整備・強化

(c) 各府省の体制強化

・各府省の職員の統計業務経験の蓄積や専門性の向上に資するため、総務省の統計部門に各府省の職員を受け入れ、ＯＪＴを行うとともに、総務省の統計部門の職員を各府省へ派遣するなど、府省の統計部局間の人的交流を促進する。
・統計幹事を支える統計分析審査官について、公表前の審査の改善や誤り発見時の対応にとどまらず、統計の品質管理全般の中核となることができるような体制へと大幅に見直し、その体制の強化を行う。また、各府省の統計幹事及び見直し後の統計分析審査官を支えるため、学識経験者、民間の統計や品質管理の専門家などを、技術的アドバイザーとして確保する。

(d) 中央統計機構の相談対応の充実と体制強化

・業務マニュアルの整備・更新や点検・評価ガイドラインに基づく事後検証（自己診断）及び統計作成プロセス診断の診断結果を踏まえた対応、変更管理などについて、各府省からの相談に対応するため、相談窓口及び相談に基づく個別支援のための体制を充実する。また、これらの対応を行う際に、専門的な知見を活用するため、民間の学識経験者や民間専門人材によるアドバイザリー機能を整備する。
・統計委員会と連携しつつ、当分の間、今般の点検・確認や統計作成プロセス診断等において課題等が把握された各府省の統計調査を中心に、調査計画の審査の際に、調査計画に記載のない集計プロセス等についても各府省に確認し、必要に応じ意見を述べる。その際、こうした取組により、調査計画の審査が遅延することのないよう、審査担当部署の体制を充実するとともに、統計研究研修所との連携を強化する。

10　国土強靱化の推進

［１］被災地方団体への人的支援の推進

（１）応急対策職員派遣制度の人的支援の推進

・南海トラフ地震・首都直下地震等大規模災害時の応援のあり方に関する検討会（令和３年開催）での議論を踏まえ、極めて規模の大きい災害時の応急対策職員派遣制度の円滑な運用を図るため、南海トラフ地震等に係るアクションプランの作成を進める。

・南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等大規模災害に備え、被災市区町村が行う災害マネジメント（※）を支援する災害マネジメント総括支援員等の確保に努めるとともに、計画的かつ段階的な育成に取り組むため、研修等を行う。
※災害対応のノウハウ、推進体制の整備などの管理マネジメント等

【予算】アクションプラン策定に要する調査研究等事業　0.1億円（令和４年度 0.1億円）

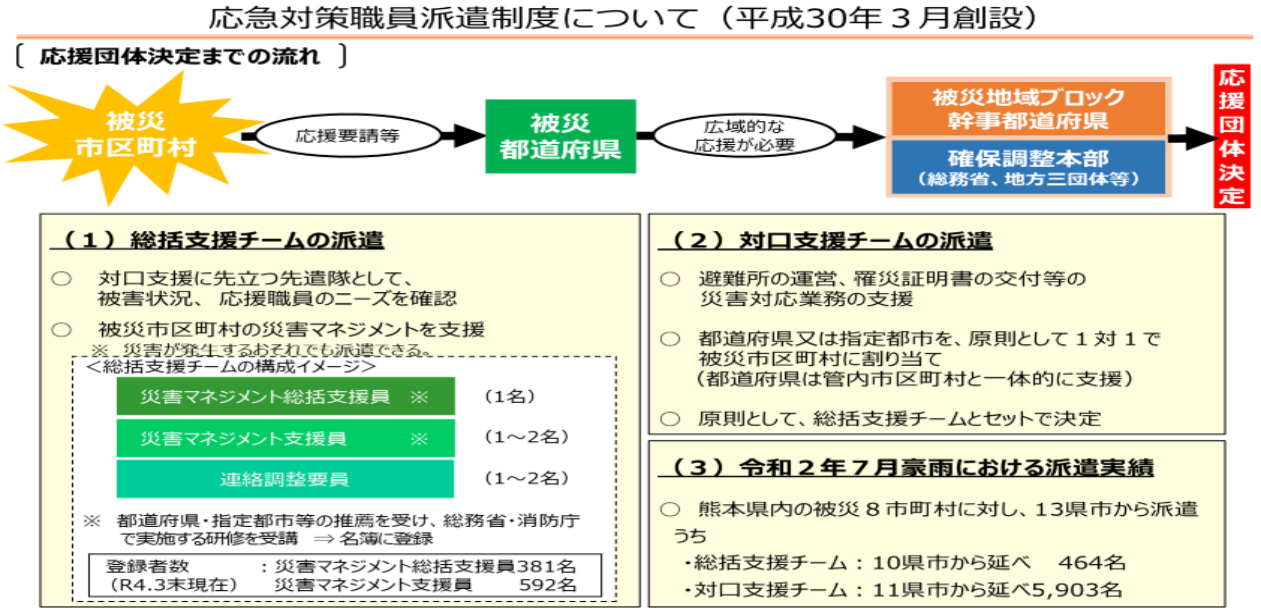

10　国土強靱化の推進

［１］被災地方団体への人的支援の推進

（２）技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化

・技術職員の派遣を求める被災地の要望に応じるため、「復旧・復興支援技術職員派遣制度」を令和２年度に創設。

・都道府県等において技術職員を増員し、平時に市町村の業務を支援するとともに、大規模災害に備えて中長期派遣の要員を登録した場合に、その人件費について地方交付税措置を講じ、復旧・復興支援のための技術職員の確保に取り組む。

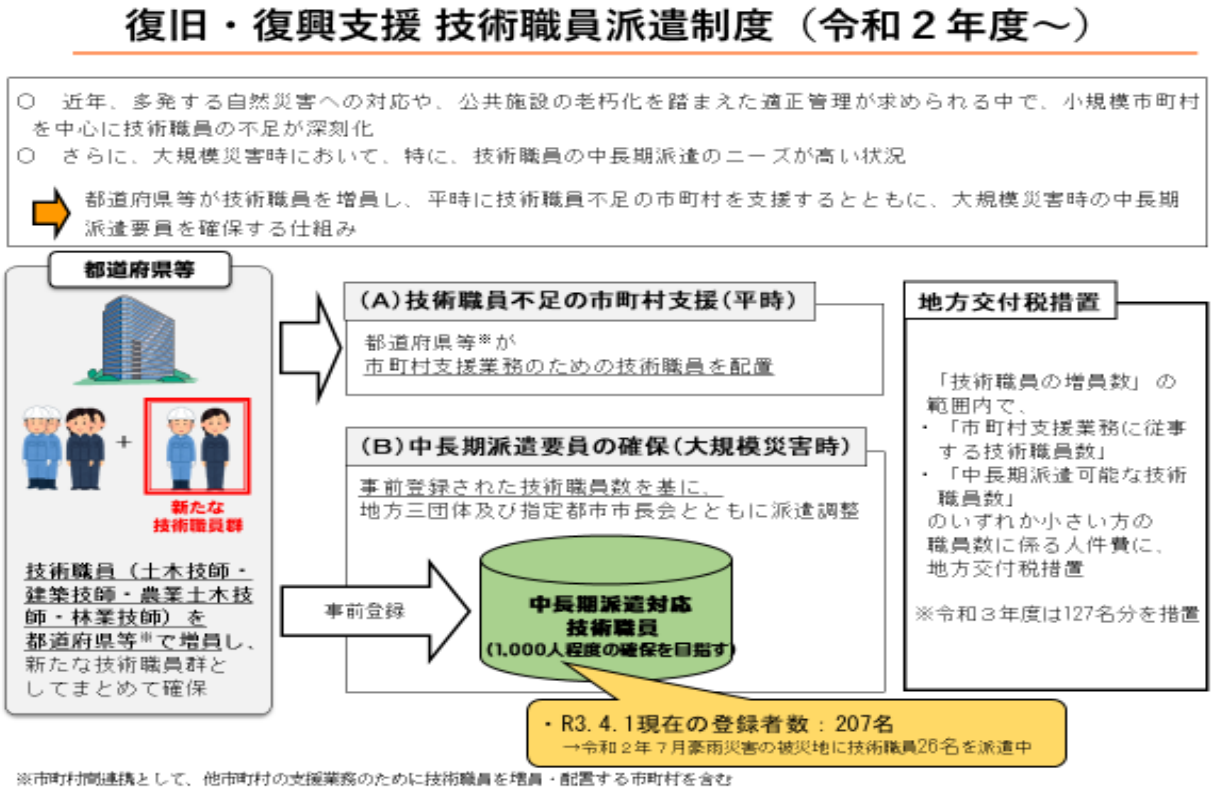

10　国土強靱化の推進

［２］ケーブルテレビの光化による耐災害性強化

（１）「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化

・「新たな日常」の定着・加速に向けて、災害時には新型コロナウィルスへの感染拡大の防止のため、在宅避難・分散避難がこれまで以上に求められ、在宅でも、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化（豪雨等の災害や停電に弱いＨＦＣ方式（※）（同軸ケーブルと光ファイバケーブルを併用）から、より耐災害性の強いＦＴＴＨ方式（光ファイバケーブルのみ）に切替）による耐災害性強化の事業費の一部を補助。

※　HFC方式は、電柱に電源供給器を設置し、電気信号の増幅を行う必要があり、豪雨災害等によって電源が水没した場合、放送･通信サービスが断絶する。

【予算】「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業
20.0億円（３年度補正　11.0億円　４年度　9.0億円）

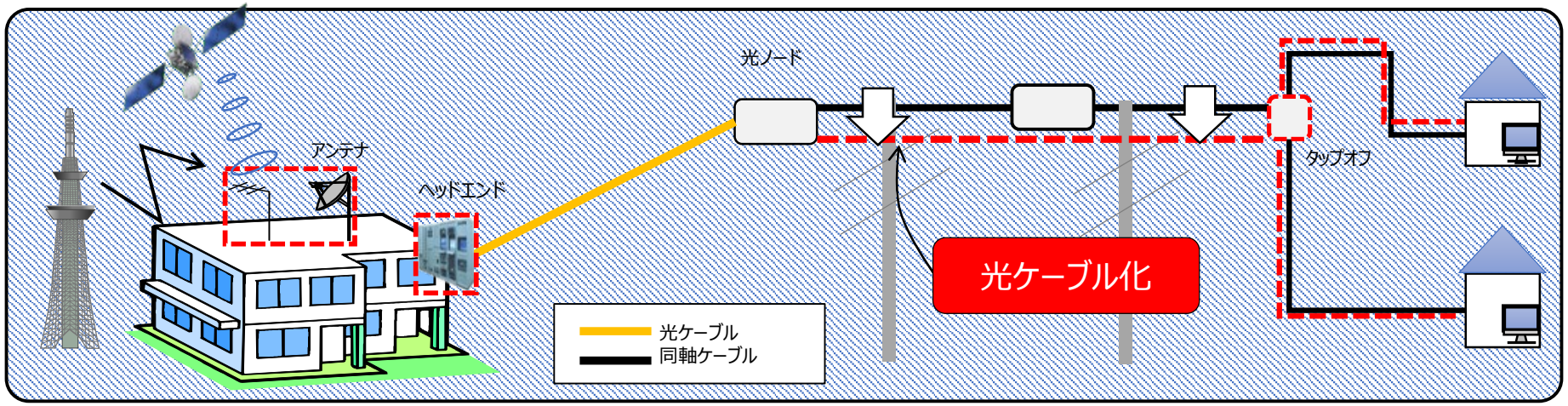

10　国土強靱化の推進

［３］放送・通信ネットワークの強靱化

（１）放送ネットワークの強靱化等

(a) 民放ラジオの難聴解消支援

・ラジオの難聴解消のため、中継局の整備費用の一部を補助。

【予算】民放ラジオ難聴解消支援事業　3.2億円（４年度　3.0億円）

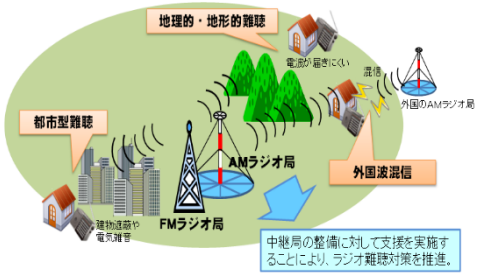

(b) 中継局等の耐災害性強化支援

・大規模災害時における中継局等からの放送継続のため、
テレビやラジオの中継局等の耐災害性強化のための費用の一部を補助。

【予算】地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業　1.0億円（４年度　1.5億円）

(c) 放送ネットワークの整備支援

・放送ネットワークの強靱化により、災害発生時における情報伝達を確実にするため、
①テレビ・ラジオ等の予備送信所設備等、災害対策補完送信所等、緊急地震速報設備等
②ケーブルテレビ幹線の２ルート化等の整備にかかる費用の一部を補助。

【予算】放送ネットワーク整備支援事業　0.7億円（４年度　1.9億円）

①地上基幹放送ネットワーク整備事業

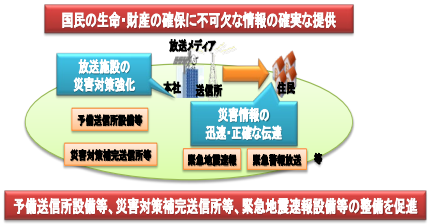

②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業

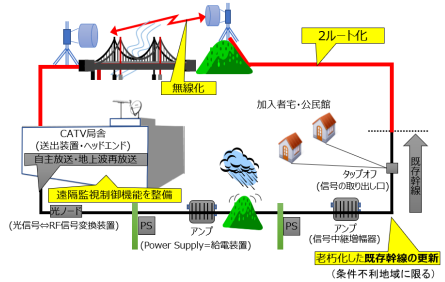

（２）通信ネットワークの強靱化

➢ 令和４年６月の総務省及び電気通信事業者における申合せに基づき、①移動電源車のプッシュ型での貸与、②事業者間での光ファイバの相互融通、③地域の特性に応じた停電対策、浸水対策等の強化等に努める。

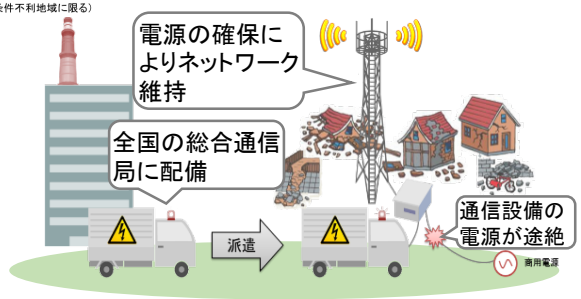

（１）公共安全LTEの導入促進

・災害現場等における公共安全機関相互の円滑な通信や情報共有を確保するため、関係府省庁と連携し公共安全LTE（PS-LTE）の耐災害性及び運用性の向上に向けた取組を継続的に実施するとともに、地方公共団体を含めた公共安全機関等での導入を促進。

PS－LTE

- 携帯電話（LTE）技術を活用し、音声だけでなく、画像や映像等の送受も可能。
- 一般のスマートフォンを端末として使用可能。
- 公共安全機関の共同利用とすることで
  - 共通基盤による関係機関間の円滑な情報交換の実現
  - 電波資源の有効活用と低コスト化が期待

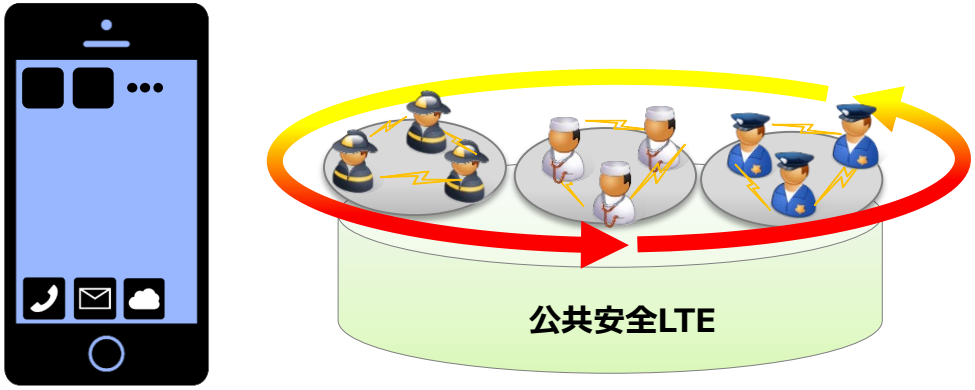

10　国土強靱化の推進

［５］Lアラートの活用推進

（１）Lアラート（災害情報共有システム）の活用推進に向けた普及啓発

- Ｌアラートによる災害関連情報について、多様な伝達主体・手法を活用し、住民への伝達を更に充実させることで、地域住民等の具体的な避難行動を促進する必要。

- このため、Ｌアラート情報をＧ空間情報（地理空間情報）と併せて活用しやすいものとするべく調査研究を行い、多様な伝達主体・手法による活用について普及啓発することで、地域における防災情報の伝達を一層推進することに加え、新規ビジネスの創出や課題解決等を促進。

【予算】地域防災のためのＬアラート情報とＧ空間情報の連携推進　0.1億円（４年度　0.5億円）

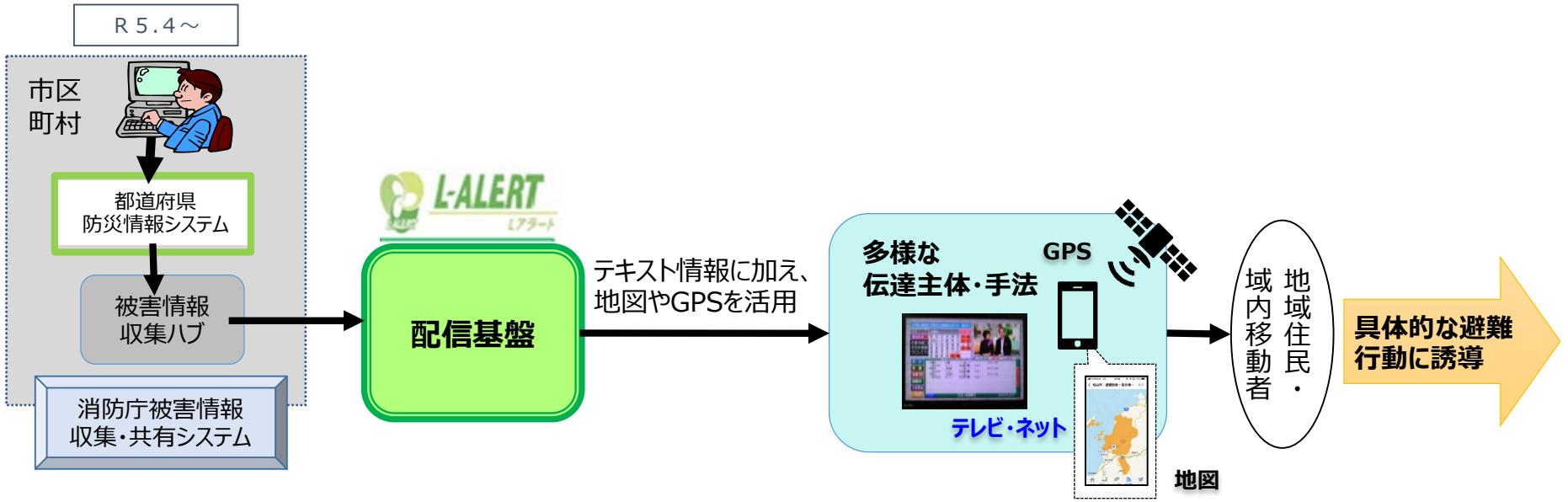

10　国土強靱化の推進

［６］携帯電話の事業者間ローミングの実現に向けた検討【再掲】

（１）携帯電話の事業者間ローミングの実現に向けた検討【再掲】

自然災害や通信障害等の非常時の「事業者間ローミング」の実現【再掲】

・自然災害や通信障害等の非常時においても、携帯電話利用者が臨時的に他の事業者のネットワークを利用する「事業者間ローミング」等により、継続的に通信サービスを利用できるように検討を開始（本年９月頃、総務省に検討会を設置し、非常時における通信手段の確保に向けて、携帯電話の事業者ローミングをはじめ、Wi-Fiの活用などの幅広い方策について検討を行う。）。

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［１］消防防災分野のDXの推進【再掲】

（１）消防防災分野のDXの推進

・災害時に消防本部・消防団が入手した現場の映像等を国・自治体間で共有できるようにするため、「消防庁映像共有システム」の整備に向けて検討。

【予算】災害時の国・地方の映像情報共有、市町村からの映像を含む情報確保手段の充実（再掲）
0.5億円【新規】

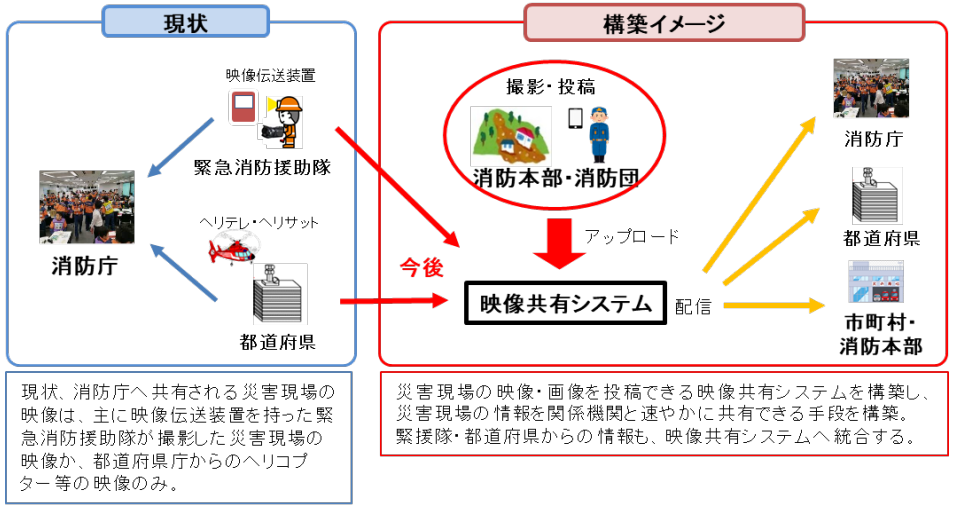

・全国の消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施し、消防団の災害対応の高度化を推進。

【予算】消防団災害対応高度化推進事業（後掲）　　0.4億円【新規】

【消防団ドローン取扱い講習のイメージ】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［１］消防防災分野のDXの推進【再掲】

（１）消防防災分野のDXの推進（続き）

・マイナンバーカードを活用し、「オンライン資格確認等システム」から傷病者の医療情報等の閲覧を可能とすることで、救急業務の迅速化・円滑化を図るために必要なシステムの構築を検討。

【予算】マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム構築の検討（再掲）
1.0億円（４年度　0.6億円）

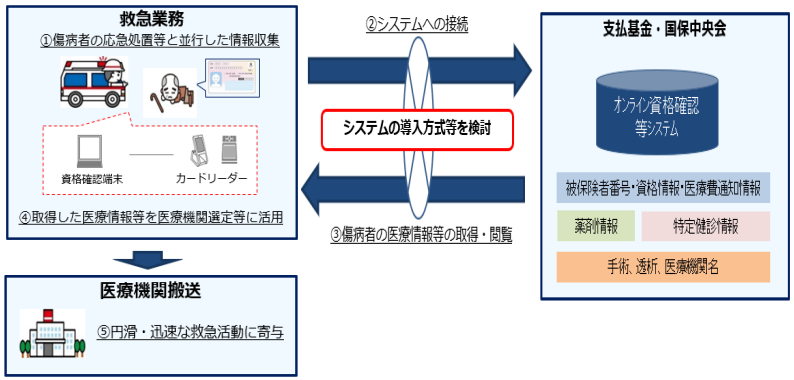

【マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けたシステム構築の検討のイメージ図】

・消防法令（火災予防、危険物保安及び石油コンビナート等の保安の各分野）における各種手続について、申請者等の利便性向上の観点から、マイナポータル「ぴったりサービス」に係る標準モデル・入力フォームを充実。

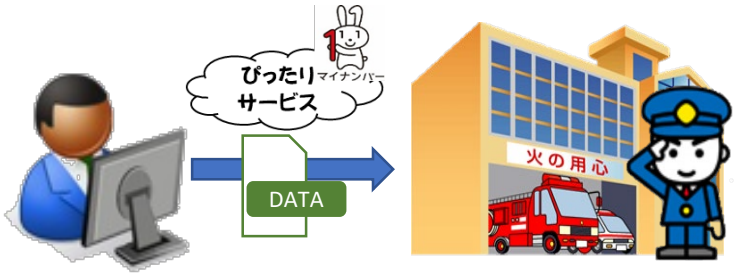

【各種手続の電子申請イメージ】

【予算】火災予防/危険物保安/石油コンビナート等の保安の各分野における各種手続の電子申請化（再掲）
0.8億円（３年度補正　0.5億円　４年度　0.01億円）

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［１］消防防災分野のDXの推進【再掲】

（１）消防防災分野のDXの推進（続き）

・デジタル臨時行政調査会において、消防用設備等の定期点検について、検査手法等の技術中立化や検査周期等の延長を検討することとされたこと等を踏まえ、デジタル技術で同等の効果が期待でき、代替可能な新技術について検討。

【予算】消防用設備等及びその点検における新技術導入の推進（再掲）
0.2億円（４年度　0.1億円）

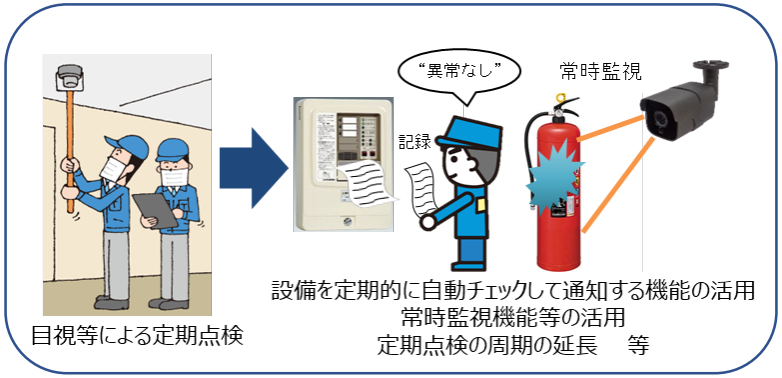

【消防用設備等の定期点検のデジタル化のイメージ】

・高経年化した屋外貯蔵タンクにおける腐食・劣化等による事故を防ぐための点検・検査等について、高度化・スマート化を実現するため、デジタル放射線透過試験等の新技術を活用した効果的な予防保全等について検討。

【予算】危険物施設の老朽化を踏まえた長寿命化対策（後掲）
0.9億円の内数（４年度　0.6億円の内数）

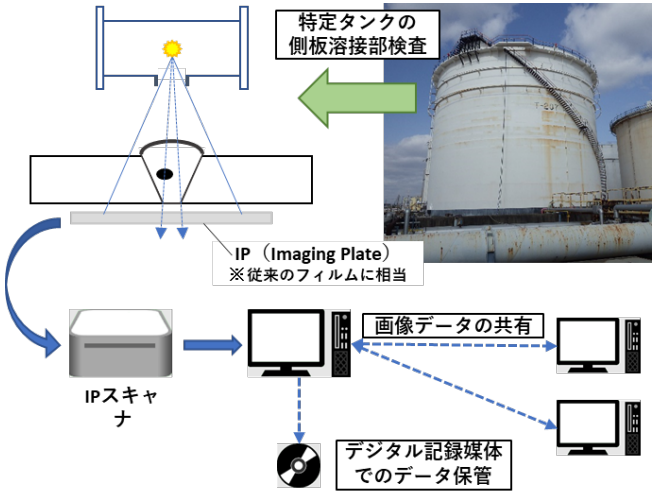

【CR（Computed Radiography）システムによるデジタル放射線透過試験のイメージ図】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［１］消防防災分野のDXの推進【再掲】

（１）消防防災分野のDXの推進（続き）

・各消防本部で今後予定される消防指令システムの更新にあわせ、119番通報について、音声にとどまらず画像、動画、データ等の活用が可能となるよう、今後のシステムに求められる機能を検討し、システムの試作、他システムとのデータ連携などの実証を実施。

【予算】消防指令システムの高度化等に向けた検討（再掲）
事項要求（３年度補正　3.0億円）

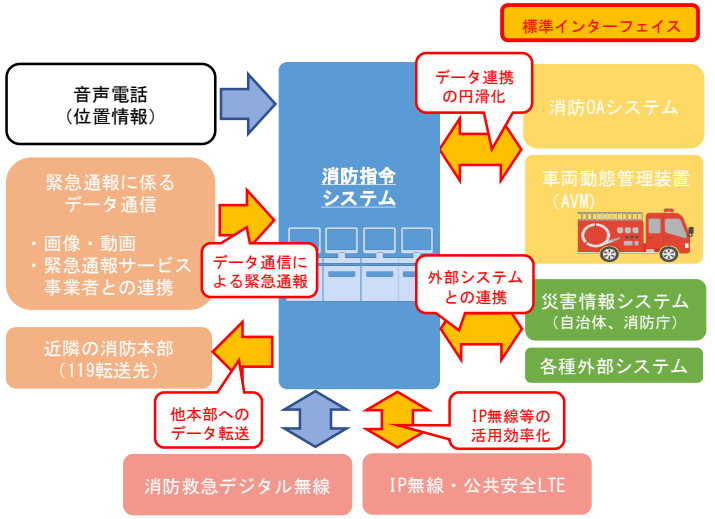

【消防指令システムの将来像のイメージ】

・消防本部ごとに整備されていた消防業務システムの標準化・クラウド化を進め、業務の効率化やコスト削減を図るため、各種システムの相互接続仕様やネットワークの環境要件等について検討。

【予算】消防業務システムの標準化・クラウド化に向けた検討（再掲）
2.0億円【新規】

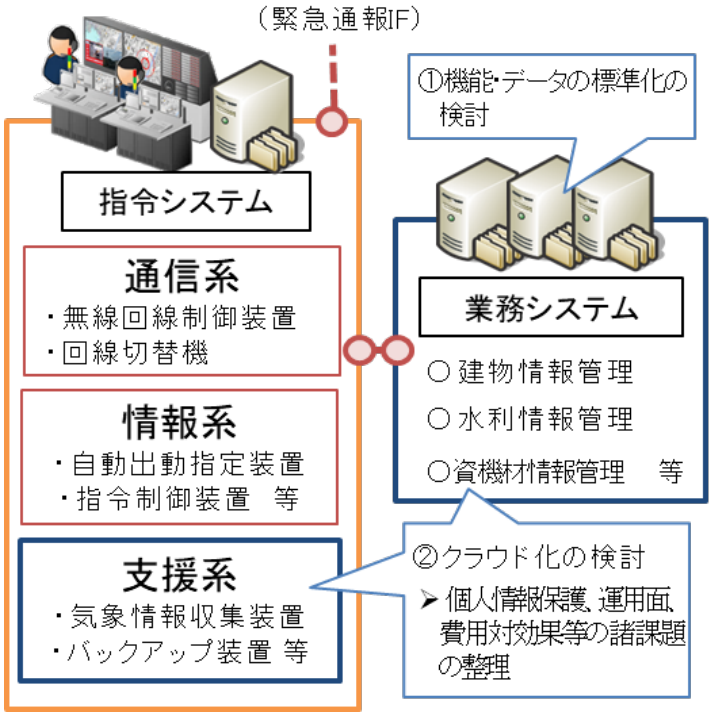

【標準化・クラウド化の検討対象のイメージ】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［２］緊急消防援助隊の充実強化

（１）緊急消防援助隊の充実強化

・「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強させるため、車両・資機材等を整備。　※令和4年4月1日時点　6,606隊

【予算】緊急消防援助隊設備整備費補助金　49.9億円（４年度　49.9億円）

【予算】無償使用車両・資機材の整備等　事項要求（３年度補正　32.6億円）
- **拠点機能形成車**
- **特別高度工作車**
- **ＮＢＣ災害対応資機材**
- **放射線防護全面マスク**
- **個人線量計等**

【拠点機能形成車】

化学剤検知器
（化学物質同定装置（液体・固体用））

大型除染システム

化学剤検知器
（化学物質同定装置（気体用））

化学剤検知器
（携帯型気体用）

生物剤検知器
（生物剤同定装置）

・急傾斜地・狭隘なアクセスルートの各種災害（例：土砂災害、林野火災、大雪）においても迅速な救助活動が行えるように、小型、登坂能力、走破性、資機材搬送能力に優れた小型救助車を整備。

【予算】小型救助車の整備　1.5億円（３年度補正　4.0億円）

【小型救助車】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［２］緊急消防援助隊の充実強化

（１）緊急消防援助隊の充実強化（続き）

・救助活動中の安全管理体制の強化を目指し、余震による建物崩壊、土砂再崩落等の兆候をいち早く検知し、活動中の隊員に知らせ、安全を確保するための建物崩壊・土砂監視センサーを整備。

【予算】建物崩壊・土砂監視センサーの整備　　1.0億円【新規】

【建物崩壊・土砂監視センサー】

・緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力を向上させるため、地域ブロック合同訓練を実施するとともに、ドローンを活用した情報収集活動と土砂・風水害の救助活動とを連携させた実践的な訓練を実施。

【予算】緊急消防援助隊の訓練実施
1.0億円（４年度　0.7億円）　【一部新規】

【緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練】

（１）緊急消防援助隊の充実強化（続き）

・消防防災ヘリコプターのより安全な運航体制の確保と
消防防災航空隊の運航体制の充実強化を目指し、
自治体の連携強化策、操縦士や隊員の連携方策、
操縦士の効果的な育成方策等について調査・検討を実施。

【予算】航空消防防災体制の安全性向上策・充実強化策に関する調査・検討
0.4億円（３年度補正　0.7億円　４年度　0.01億円）

【消防防災ヘリコプター】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［３］常備消防等の充実強化

（１）常備消防等の充実強化

(a) 広域化等による常備消防の充実強化

・消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や通信指令業務等の消防業務の一部の連携・協力を推進。

【予算】市町村の消防の広域化及び連携・協力の推進
0.03億円（４年度　0.03億円）

・住民生活の安心・安全を確保するため、耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備を促進。

【予算】消防防災施設整備費補助金　14.3億円（４年度　13.7億円）

(b) 救急・救助体制の確保

・住民からの電話による救急相談を受け付ける救急安心センター事業（＃7119）の全国展開を推進。

【予算】救急需要対策の更なる充実強化
1.0億円の内数（４年度　0.6億円の内数）

【ちば消防共同指令センター】

【耐震性貯水槽】

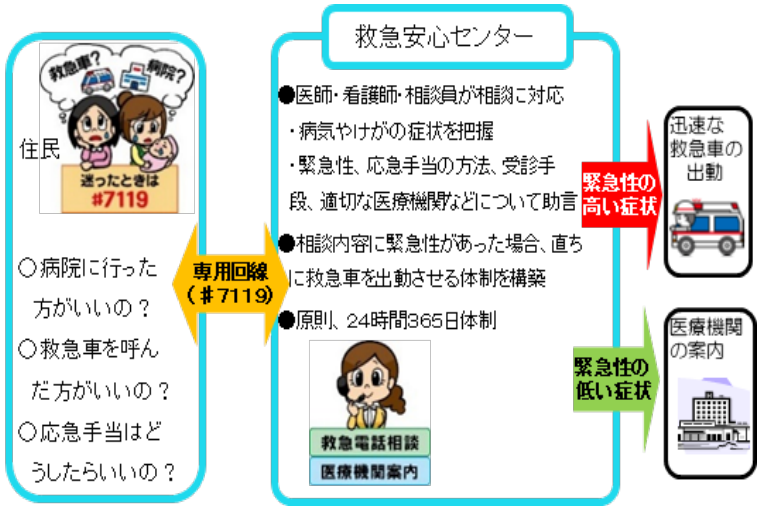

【救急安心センター事業（＃7119）のイメージ】

（１）常備消防等の充実強化（続き）

・自然災害やNBCテロ災害対応の充実強化を図るため救助活動能力の向上等について検討し、各種救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成。

【予算】救助技術の高度化　　0.2億円（４年度　0.1億円）

（ｃ）人材育成

・ドローンを活用した効果的な情報収集及び部隊運用体制を強化するため、消防職員を対象としたドローン運用アドバイザー育成研修とドローン未導入消防本部等への普及啓発を実施。

【予算】災害対応ドローン運用推進事業　0.1億円（４年度　0.1億円）

【ドローン運用アドバイザー育成研修】

・消防大学校において、感染症対策等としてインターネットを活用したリモート授業の実施や、事前学習の充実・強化のため、e-ラーニングシステムのコンテンツ制作等を実施。

【予算】学生用リモート授業・ｅ-ラーニングシステムの運用
0.2億円（４年度　0.2億円）

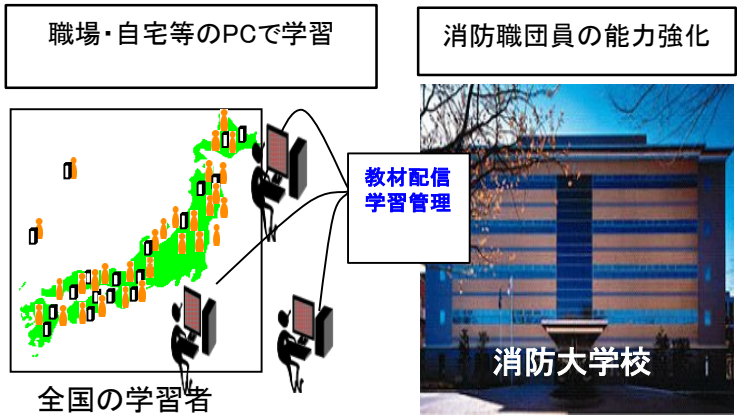

【インターネットを活用したリモート授業・e-ラーニング】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［４］消防団や自主防災組織等の充実強化

（１）地域防災力の充実強化に向けた消防団・自主防災組織の取組の支援等

・女性や若年層などの消防団への加入を促進するための各種広報活動を充実強化。

【予算】消防団加入促進広報の実施　2.3億円（４年度　0.7億円）

【消防団PRムービーコンテスト】
（R3年度最優秀賞（盛岡市消防団）

【電車内モニター広告】

【記者会見イベント】

【消防団員の入団促進用ポスター】

・社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、企業等と連携した加入促進、災害現場で役立つ訓練の普及、子供連れでも安心して活動できる環境づくり、準中型免許等の取得環境の整備などの分野におけるモデル事業を充実。

【予算】消防団の力向上モデル事業　3.0億円（４年度　2.5億円）

【企業等と連携した加入促進】

【災害現場で役立つ訓練】

【子供連れでの消防団活動】

【準中型免許等の取得環境整備】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［４］消防団や自主防災組織等の充実強化

（１）地域防災力の充実強化に向けた消防団・自主防災組織の取組の支援等（続き）

・全国の消防学校で消防団員に対するドローンの操縦講習及びドローンから伝達された映像情報を元にした災害対応講習を実施し、消防団の災害対応の高度化を推進。

【予算】消防団災害対応高度化推進事業　　0.4億円【新規】

【消防団ドローン取扱い講習のイメージ】

・地域の防災力を一層向上させるため、避難の実効性確保、避難所運営支援、防災教育や住民への防災啓発、消防の補完事業など、自主防災組織等を活性化するための取組を実施。

【予算】自主防災組織等活性化推進事業　　1.0億円【新規】

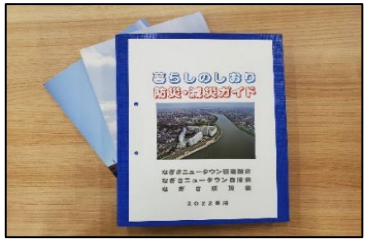

【避難の実効性確保】

【避難所運営支援】

【防災教育・防災啓発】

【消防の補完事業】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［４］消防団や自主防災組織等の充実強化

（２）地域防災力の中核となる消防団員の活動環境の整備及び装備の充実強化

・救助用資機材等を搭載した多機能消防車の消防団に対する無償貸付を実施。

【予算】救助用資機材等を搭載した多機能消防車の無償貸付
事項要求（３年度補正　19.7億円）

【救助用資機材等を搭載した多機能消防車】

・消防団が整備する救助用資機材等に対する補助を実施。

【予算】救助用資機材等の整備に対する補助
事項要求（３年度補正　2.5億円）

【補助対象資機材等（例）】

（１）火災予防対策の推進

(a) 火災予防対策の推進

・デジタル臨時行政調査会において、消防用設備等の
定期点検について、検査手法等の技術中立化や
検査周期等の延長を検討することとされたこと等を踏まえ、
デジタル技術で同等の効果が期待でき、
代替可能な新技術について検討。

【予算】消防用設備等及びその点検における新技術導入の推進（再掲）
0.2億円（４年度　0.1億円）

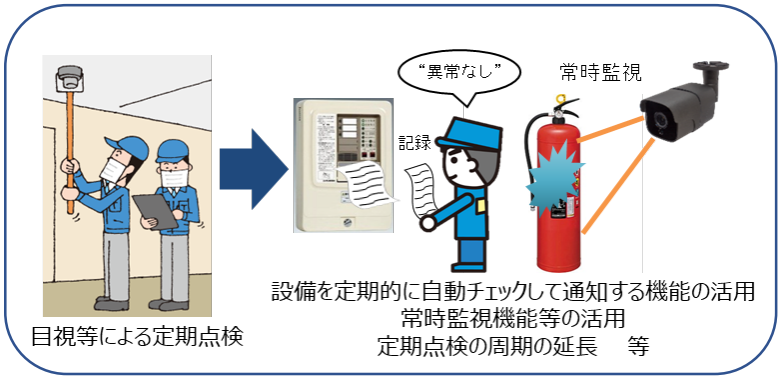

【消防用設備等の定期点検のデジタル化のイメージ】

・昨年12月に発生した大阪市北区ビル火災を受けて実施した
緊急立入検査等において、多数の消防法令違反が
確認されたことを踏まえ、繰り返し違反などの
悪質性の高い違反に対する告発要領の策定等を検討。

【予算】消防法令に係る違反是正推進
0.2億円（４年度　0.1億円）

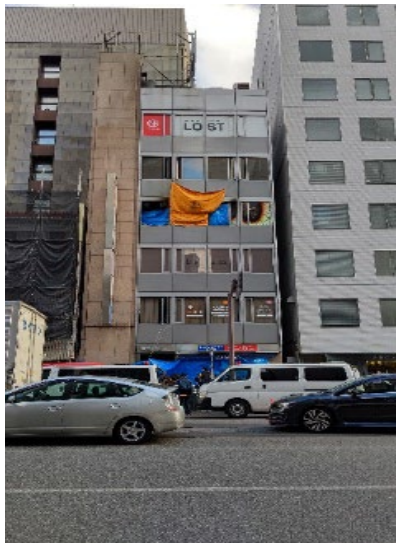

【R3.12.17　大阪市北区ビル火災　建物外観】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［５］火災予防対策の推進

（１）火災予防対策の推進（続き）

(b) 危険物施設等の安全対策の推進

・危険物施設におけるカーボンニュートラルに向けた取組みとして、普及が進んでいるリチウムイオン蓄電池等の火災予防上の安全対策に関する方策を検討。

【予算】危険物施設の老朽化を踏まえた長寿命化対策
0.9億円の内数（４年度　0.6億円の内数）

【米国におけるリチウムイオン蓄電池を貯蔵する倉庫の火災】

・自衛防災組織の技能向上など石油コンビナート等における災害対策の充実強化。

【予算】石油コンビナート災害等特殊災害対策の充実強化
0.03億円（４年度　0.09億円）

【石油コンビナート等自衛防災組織による防災訓練】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［５］火災予防対策の推進

（１）火災予防対策の推進（続き）

・増加傾向にある石油コンビナート区域における事故について要因を分析するとともに、先進的な取組みを調査し、事故の発生防止や被害軽減の方策について検討。

【予算】石油コンビナート災害にかかる防災活動支援
0.2億円（４年度　0.2億円）

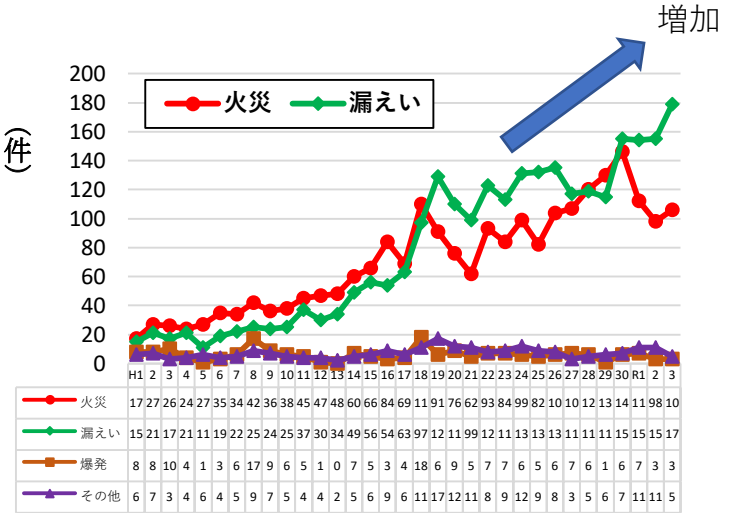

	H1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2	3
火災	17	27	26	24	27	35	34	42	36	38	45	47	48	60	66	84	69	11	91	76	62	93	84	99	82	10	10	12	13	14	11	98	10
漏えい	15	21	17	21	11	19	22	25	24	25	37	30	34	49	56	54	63	97	12	11	99	12	11	13	13	11	11	11	15	15	15	17	
爆発	8	8	10	4	1	3	6	17	9	6	5	1	0	7	5	3	4	18	6	9	5	7	7	6	5	6	7	6	1	6	7	3	3
その他	6	7	3	4	6	4	5	9	7	5	4	4	2	5	6	9	6	11	17	12	11	8	9	12	9	8	3	5	6	7	11	11	5

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［６］地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

（１）地方公共団体の災害対応能力の強化

・小規模市町村の災害初動対応力向上のため、都道府県と連携し、訓練の企画・実施・検証段階を通じた総合的な支援を実施。

【予算】小規模市町村の災害初動対応力向上訓練支援事業
0.1億円【新規】

【訓練支援事業（イメージ）】

・市町村長を対象とした災害対応シミュレーション訓練やセミナーのほか、地方公共団体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を実施。
また、インターネット上で子供が楽しみながら学べる「防災・危機管理ｅ-カレッジ」のコンテンツを充実。

【予算】地方公共団体の災害対応能力の強化を図る研修等の推進
0.4億円（４年度　0.4億円）

【市町村長訓練（オンライン）】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［６］地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

（２）地方公共団体の国民保護体制の強化

・弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対応に万全を期すため、国と地方で共同訓練を実施。
・市町村が、有事の際、避難経路、手段等を「避難実施要領」として定め、直ちに避難誘導ができるよう「避難実施要領のパターン」の作成を促進。

【国と地方公共団体の国民保護共同訓練】

【予算】国民保護共同訓練の充実強化　1.2億円（４年度　1.2億円）
【予算】国民保護体制の整備　0.2億円（４年度　0.2億円）

・爆風等からの被害軽減に有効な地下施設等の避難施設の指定を促進するため、知見を蓄積した自治体職員等をアドバイザーとして派遣。

【地下施設等の避難施設の指定促進】

【予算】地下施設等の避難施設への指定の加速化　0.1億円【新規】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［６］地方公共団体の災害対応能力・国民保護体制の強化

（２）地方公共団体の国民保護体制の強化（続き）

・全国瞬時警報システム（Ｊアラート）について、確実な運用を継続的に実施。
・「武力攻撃事態等における安否情報・提供システム（安否情報システム）」の確実な稼働体制を確保。

【予算】危機管理の情報収集・伝達
0.4億円（４年度　0.6億円）

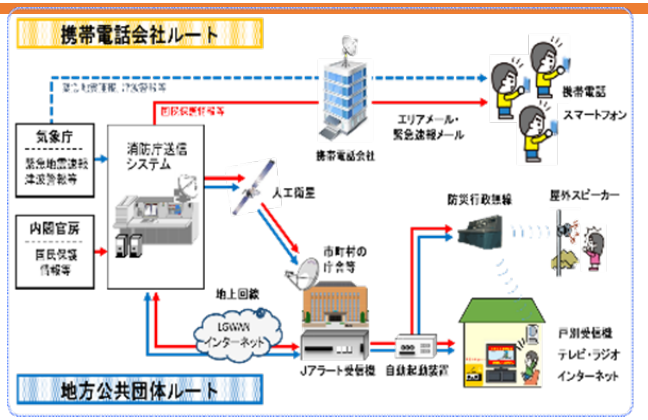

【Jアラート発信（イメージ）】

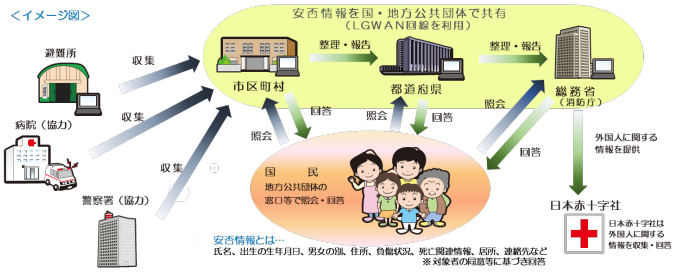

【安否システムフロー図（イメージ）】

（３）防災情報の伝達体制の強化

・災害情報伝達手段の整備のための課題共有・解決を図るため、通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣。

【予算】災害時の情報伝達体制の強化
事項要求（３年度補正　0.3億円　４年度　0.01億円）

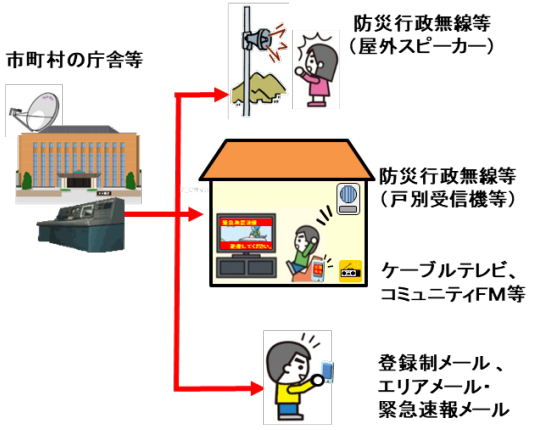

【情報伝達手段の多重化（イメージ）】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［７］消防防災分野における女性の活躍推進

（１）女性消防吏員の更なる活躍推進

・消防吏員を目指す女性の増加を図るため、
学生を対象としたＷＥＢセミナー等の開催や、
消防本部に対し、女性消防吏員活躍推進アドバイザーの派遣や
幹部向け説明会を開催。

【予算】女性消防吏員の更なる活躍推進　0.4億円（４年度　0.4億円）

【女性消防吏員の採用ポスター】

（２）消防団への女性や若者等の加入促進

・女性や若者等の入団を促進するため、通年の各種広報活動や消防団充実強化アドバイザーの派遣等を実施。

【予算】消防団加入促進広報の実施（再掲）　2.3億円（４年度　0.7億円）
【予算】地域防災力充実強化大会の実施　0.3億円（４年度　0.3億円）
【予算】全国女性消防団員活性化大会の実施　0.1億円（４年度　0.1億円）
【予算】消防団等充実強化アドバイザーの派遣　0.1億円（４年度　0.1億円）

・社会環境の変化に対応した消防団運営を促進するため、
企業等と連携した加入促進、子供連れでも安心して活動できる
環境づくりなどの分野におけるモデル事業を充実。

【予算】消防団の力向上モデル事業（再掲）
3.0億円（４年度　2.5億円）

【女性消防団員募集リーフレット】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［８］科学技術の活用による消防防災力の強化

（１）科学技術の活用による消防防災力の強化

(a) 消防防災に係る技術の研究開発・実用化の推進

・新たな技術の研究開発に対する支援に加え、
製品化に係る取組についても支援することにより、実用化を推進。

【予算】消防防災科学技術研究の推進　　1.3億円（４年度　1.3億円）

【予算】ドローン等を活用した画像分析等による災害（土砂災害等）時の
消防活動能力向上に係る研究開発
0.6億円（４年度　0.6億円）

【予算】救急出動要請件数増大期における救急搬送時間短縮手法の研究開発
0.4億円（４年度　0.4億円）

【予算】消火活動困難な火災に対応するための消火手法の研究開発
0.4億円（４年度　0.4億円）

【消防防災科学技術研究推進制度の研究成果（高水圧駆動カッター）】

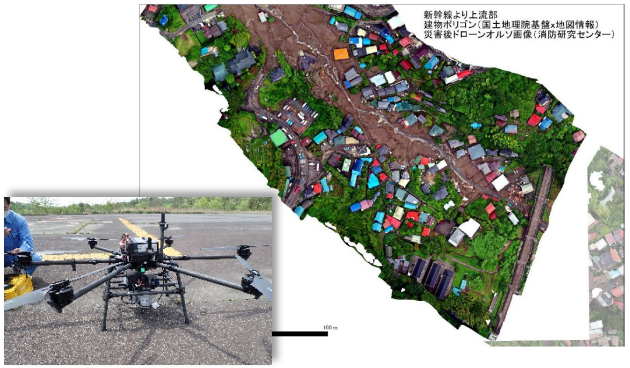

【熱海市土石流災害
（ドローンを活用し作成した画像）】

需要が多い空白地帯へ救急隊を最適配置

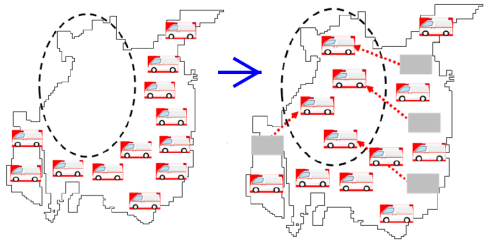

【救急搬送時間短縮手法のイメージ】

【令和2年4月宮城県岩沼市で発生した
大規模物流倉庫火災】

【泡消火実験の様子】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［９］Ｇ７広島サミットにおける消防・救急体制等の整備

（１）Ｇ７広島サミットにおける消防・救急体制等の整備

・サミット開催期間中における消防・救急体制に万全を期すため、関係施設に対する事前査察、警戒部隊の応援体制の構築及びＮＢＣ等テロ対応資機材の整備等を実施。

【予算】Ｇ７広島サミットにおける消防・救急体制等の整備
8.2億円【新規】

【G20大阪サミット消防特別警戒】

11　消防防災力・地域防災力の充実強化

［10］被災地における消防防災力の充実強化

（１）被災地における消防防災体制の充実強化

・避難指示区域における大規模林野火災等の災害に対応するための消防活動等を支援。

①　避難指示区域の消防活動に伴い必要となる施設・設備の整備等を支援。

②　福島県内消防本部の消防車両等及び福島県外からのヘリコプターによる消防応援活動に要する経費を支援。

③　福島県内外の消防本部等の消防応援に係る訓練の実施に要する経費を支援。

【予算】原子力災害避難指示区域消防活動費交付金
2.2億円（４年度　1.5億円）

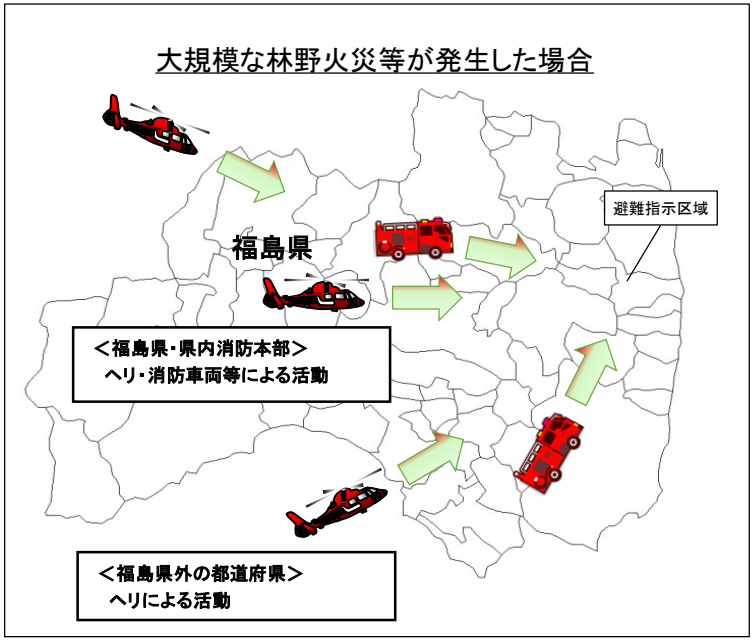

【被災地における消防活動の支援】

12　感染症を踏まえた国と地方の連携推進・新たな役割分担等

［１］感染症を踏まえた地方団体との連携推進

（１）感染症を踏まえた地方団体との連携推進

・「新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進等地方連携推進本部」のもと、全ての都道府県の副知事、政令市の副市長と総務省幹部職員との間で構築している連絡体制も活用しながら、感染症への対応や、感染症の下で明らかとなった地方の課題への対応、デジタル化の推進のための、自治体との連携・調整、支援に取り組む。

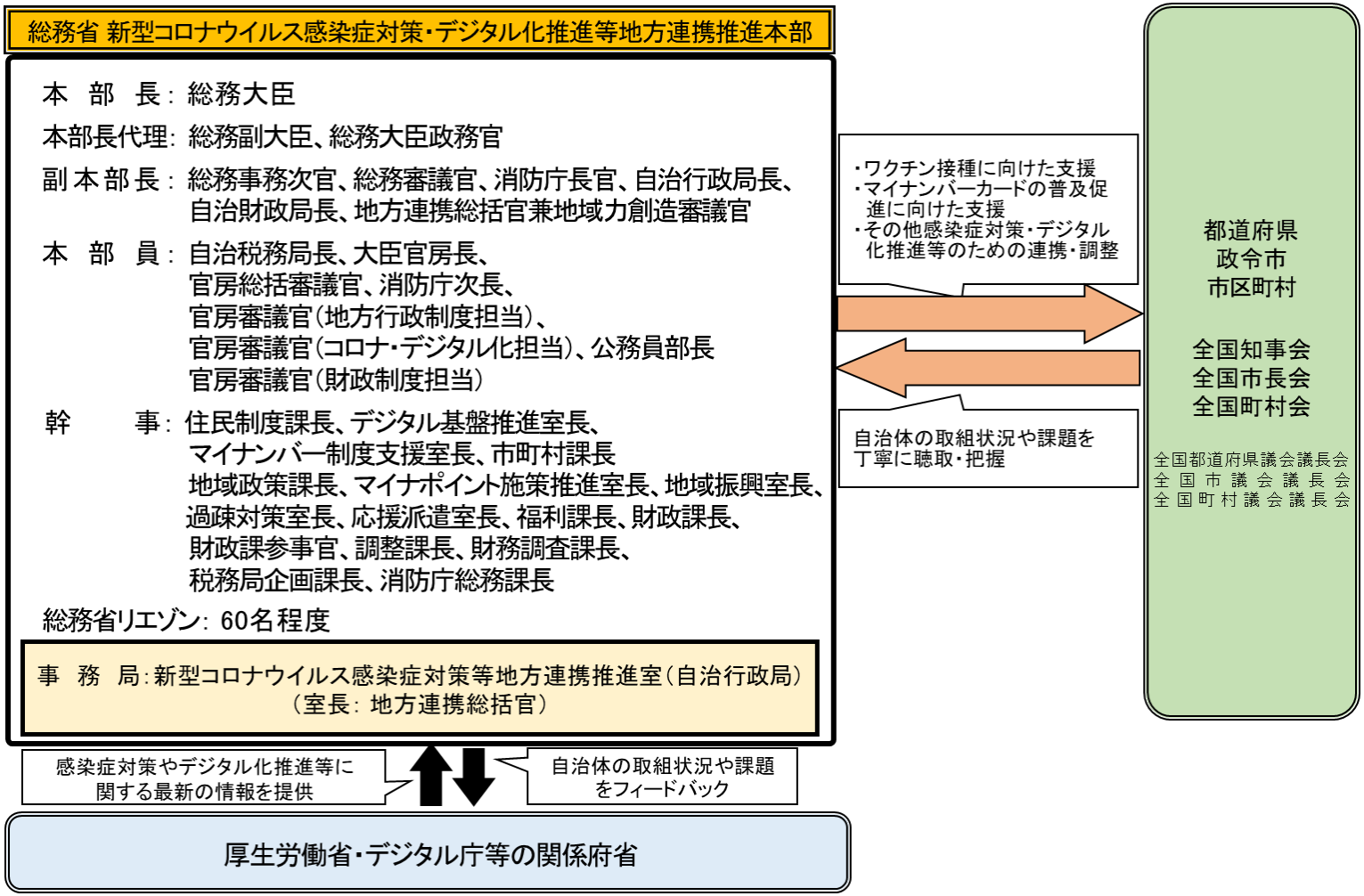

12　感染症を踏まえた国と地方の連携推進・新たな役割分担等

［２］感染症を踏まえた国・地方間の新たな役割分担や連携の在り方についての検討 ／［３］多様な広域連携の推進

（１）国と地方の新たな役割分担等

・社会全体におけるＤＸの進展及び今回の感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、第３３次地方制度調査会における調査審議を踏まえつつ、国・地方間、地方自治体間の役割分担や連携の在り方について検討。

【参考】骨太方針2022（抜粋）

社会全体におけるＤＸの進展及び今回の感染症対応で直面した課題等を踏まえ、ポストコロナの経済社会に的確に対応する必要がある。このため、総務省は、地方制度調査会における調査審議を踏まえ、将来の地域住民サービスの在り方を見据え、国・地方間、東京圏等の大都市圏を含む地方自治体間の役割分担や連携の在り方を明確化する観点から、法整備を視野に入れつつ検討を進める。

（２）多様な広域連携の推進

・人口構造等の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、連携中枢都市圏をはじめ、地方公共団体の多様な広域連携を推進。

【予算】多様な広域連携の推進に要する経費　0.7億円（４年度　0.5億円）

・定住自立圏について、未取組団体のフォローアップや取組事例の地方公共団体への情報提供等を実施し、圏域の形成等を推進。

13　地方の一般財源総額の確保等

［１］感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応　／　［２］地方の一般財源総額の確保

（１）感染症への対応、持続可能な地域社会の実現等の重要課題への対応

・「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、地方団体が、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革（ＤＸ）への対応やグリーン化（ＧＸ）の推進、地方への人の流れの強化等による活力ある地域づくりの推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現、人への投資など、持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

（２）地方の一般財源総額の確保

・社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、上記（１）に掲げた重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和４年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保。

・地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制。

【予算】地方交付税（地方公共団体交付ベース）　18.2兆円（４年度　18.1兆円）

・地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築。

13　地方の一般財源総額の確保等

［３］基地交付金・調整交付金の確保 ／［４］自治体ＤＸの推進と財政マネジメントの強化
［５］東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

（３）基地交付金・調整交付金の確保

・国が米軍に使用させている固定資産及び自衛隊が使用する飛行場、演習場等が所在する市町村に対して交付する基地交付金並びに米軍資産が所在する市町村に対して交付する調整交付金について、予算総額を確実に確保。

【予算】基地交付金・調整交付金　375.4億円（４年度　375.4億円）

（４）自治体ＤＸの推進と財政マネジメントの強化

・デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの利活用拡大等による住民サービスの向上のための取組の推進や自治体情報システムの標準化・共通化など自治体ＤＸを推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、公営企業会計の適用拡大、水道・下水道の広域化や公立病院経営強化プランの推進等による公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

（５）東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

・東日本大震災の復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保。

【予算】震災復興特別交付税　事項要求（４年度　929.4億円）

14　郵政事業のユニバーサルサービスの充実

［１］ユニバーサルサービスの確保

（１）ユニバーサルサービスの確保

・改正郵政民営化法の規定を踏まえ、郵政三事業のユニバーサルサービスが着実に提供されるよう、適切に指導・監督。

・ユニバーサルサービスを将来にわたって安定的に確保するための制度の適切な実施及び方策の検討。

【予算】郵政行政における適正な監督　0.5億円
（４年度　0.5億円）

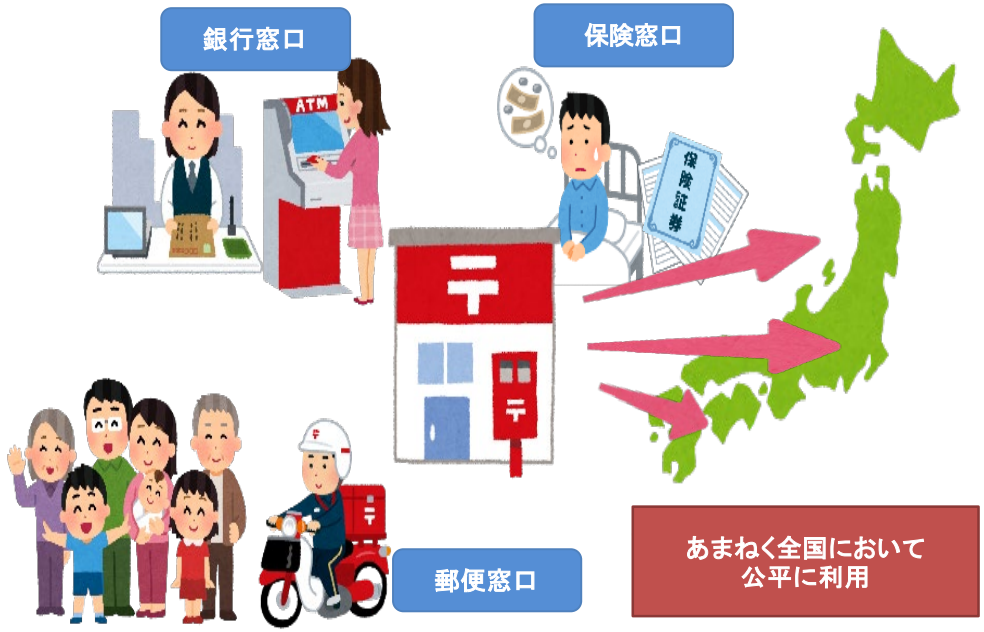

郵便局を国民生活の安心・安全の拠点として活用するため、業務・組織の改善について適切な指導・監督を行う。

14　郵政事業のユニバーサルサービスの充実

［２］郵便局の行政サービス窓口としての活用

（１）郵便局における自治体事務受託の促進

・地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）に基づく公的証明書の交付事務の受託など、郵便局における地方公共団体事務の受託を促進。

・特に、今後マイナンバーカードの電子証明書の更新等の手続きのニーズが増大すると考えられることから、郵便局における電子証明書の発行・更新等に係る事務の受託を促進。

郵便局が受託できる主な事務

公的証明書交付等時務	戸籍謄本等の交付	納税証明書の交付
	住民票の写し等の交付	戸籍の附票の写しの交付
	転出届出の受付、転出証明書の引渡し	マイナンバーカードの電子証明書関連事務
	印鑑登録証明書の交付	市町村長が登録した印鑑に係る登録の廃止の申請の受付
その他の行政事務	戸籍の届出	国民健康保険関係の各種受付等
	後期高齢者医療制度関係の各種受付等	飼い犬の登録
	狂犬病予防注射済票の交付	児童手当の各種請求書・届出書の受付

郵便局に委託するメリット

- 住民サービスの向上
- 自治体職員が他業務に注力可能
- 支所・出張所の代替として経費削減

15　恩給の適切な支給

［１］受給者の生活を支える恩給の支給

（１）受給者の生活を支える恩給の支給

・受給者の生活を支えるため、適切な年額水準を確保。
・恩給請求について適切・迅速な処理を行うとともに、丁寧な相談対応等により受給者サービスの向上を図る。

【予算】恩給支給事業　936.5億円（４年度　1,140.9億円）

■ 恩給電話相談の模様

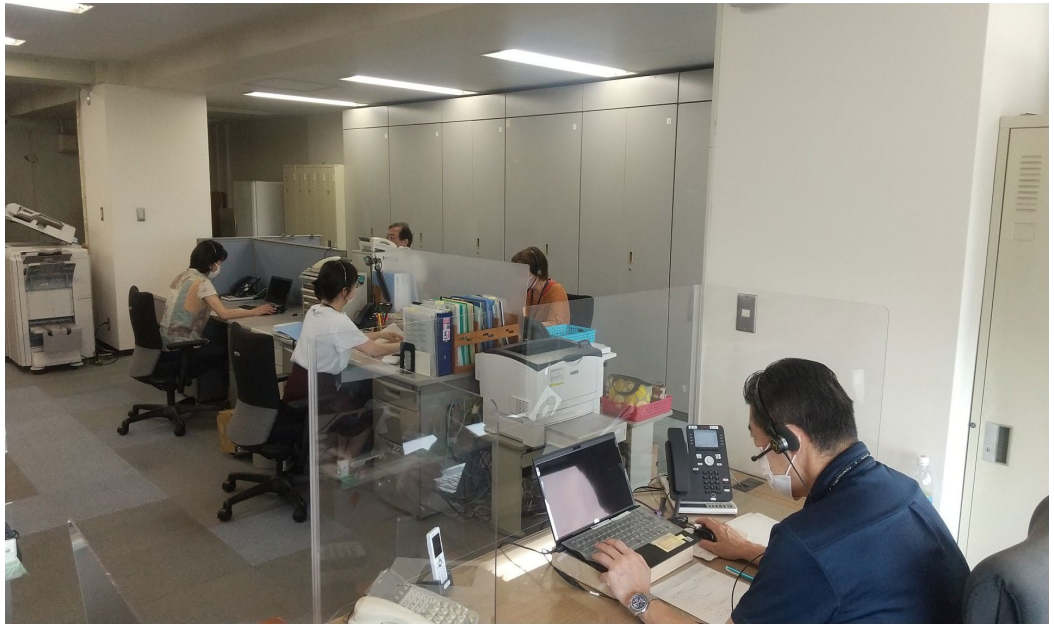

16　行政運営の改善を通じた行政の質の向上

［１］行政機関等に共通する基本的な法制度、独立行政法人制度の運営・改善

（１）行政機関等に共通する基本的な法制度の適正な運用確保と改善、行政の仕組みやルールに関する調査研究・企画立案機能の強化

・行政手続法、行政不服審査法、情報公開法等の考え方や実務の留意点などについての基礎的な研修に加え、ロールプレイ等も含んだ実践的な研修等を実施。特に、国民からの行政救済の求めへの対応強化のために、地方公共団体に対して、行政手続法、行政不服審査法に基づく事前・事後を通じた救済手続に係る支援要員をあっせん・派遣する仕組みを設けるなどのサポートを実施。

【予算】法制度の適正な運用確保等に係る経費　0.8億円（４年度 0.8億円）

・デジタル化の進展等の行政を巡る環境の変化に対応し、今後の行政の在り方に関する企画立案機能を強化するため、行政の公正性・透明性の確保、国民の権利利益の保護等の観点から、中長期的に行政に求められる仕組み・ルールを視野に入れた調査研究を実施。

【予算】新たな行政課題に対応した調査研究に係る経費　0.2億円（４年度 0.2億円）

（２）独立行政法人制度の活用による社会課題の解決への寄与

・独立行政法人の専門性やノウハウを活かして政策効果の最大化が図られるよう、デジタル技術の利活用を含めた業務の見直し等によるリソースの有効活用、地方公共団体・民間企業等の関係機関との連携等を促し、社会課題の解決に寄与。

※総務大臣による法人の新設・改廃・業務追加等の審査、独立行政法人評価制度委員会による法人の中(長)期目標案のチェック等

16　行政運営の改善を通じた行政の質の向上

［２］国の行政の業務改革の推進等

・情報公開法に基づく事務について、公文書管理のデジタル化の検討の進展に対応して、業務プロセス全体が効率化されるよう業務改革（BPR）を行いながら、デジタル化の実現方策について検討し、事務の確実な実施を図る。※「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和４年６月７日閣議決定）に基づく。

【予算】情報公開法に基づく事務のデジタル化・BPR推進に係る経費　0.2億円【新規】

・法制執務について、デジタル技術・ICTを積極的に活用し、デジタルに適合的な法令改正手法への見直し等、業務フロー全体の在り方を検証。

※「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和４年６月７日閣議決定）に基づく。

【業務フローの見直し】

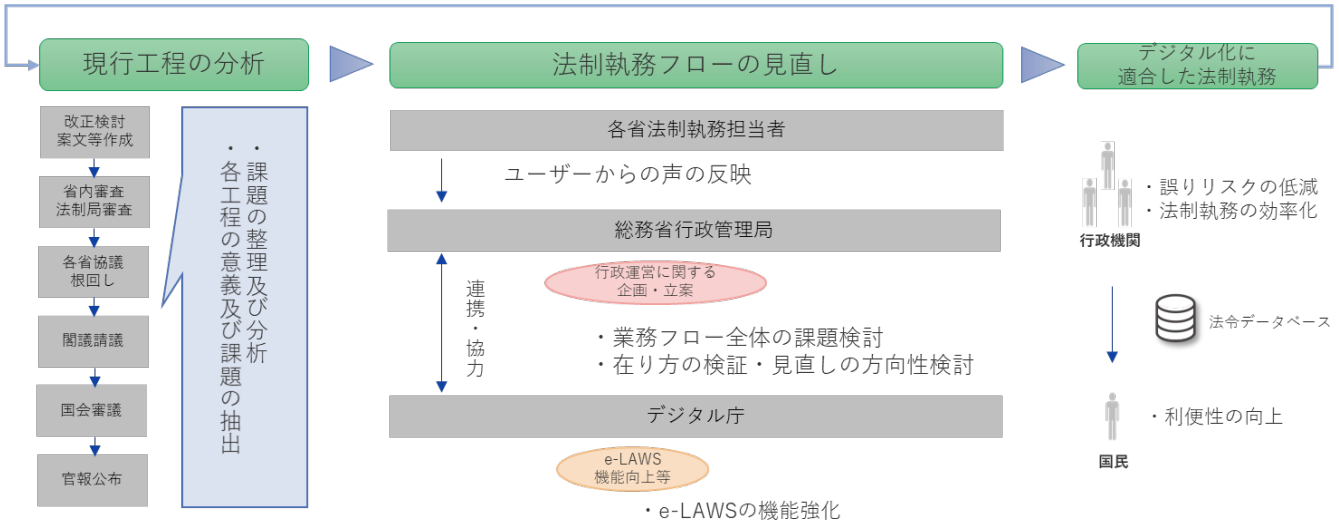

【予算】国の業務改革の推進に係る経費　0.3億円（４年度 0.6億円）

・より効率的・効果的な行政活動への転換を推進するため、情勢や環境に即した新たな行政手法に係る国内及び海外調査研究等や既存の行政手法の在り方の検討を進めるとともに、業務改革に係る人材育成研修等を実施。

【予算】VUCA時代に即した行政革新のための新たな手法の開発に関する調査研究に係る経費　0.4億円　【新規】

【予算】業務改革人材育成に係る経費　0.2億円　【新規】

16　行政運営の改善を通じた行政の質の向上

［３］政策の効果検証（ＥＢＰＭ）の推進による各府省の政策立案等の支援

（１）政策の効果検証（ＥＢＰＭ）の推進による各府省の政策立案等の支援

・行政評価局は、政策評価審議会提言（R4.5）及び行政改革推進会議アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するＷＧ提言（R4.5）を踏まえ、各府省の政策形成・評価のプロセスにおける効果検証に関する取組（事後の効果検証のための調査設計やデータ収集・分析等）を支援

各府省の政策形成・評価のプロセス

政策立案（政策の設計）
- ✓ データ等に基づく現状把握と課題設定
- ✓ エビデンスに基づく政策手段の検討、ロジックの明確化
- ✓ 指標の設定など事後の効果検証を適切に行うための設計

→ 政策の決定 → 実施 →

モニタリング・検証
- ✓ 指標の動向等をモニタリング
- ✓ 政策効果を適時的確に把握・検証

→

改　善
- ✓ 効果分析を踏まえ、柔軟に政策改善

各府省を支援

行政評価局における取組

各府省の政策形成･評価における自己改善のための取組の支援

・「実証的共同研究」の枠組みを拡充・柔軟化し、各府省の政策立案段階及び実施段階の効果検証に関する取組を支援

・効果検証で得た知見や国内外のエビデンス等を収集・蓄積し、データベースにより広く共有

支援を実施するための基盤整備

・各府省の効果検証に関する取組を支援するため、ＥＢＰＭや効果検証に通じた外部有識者等の人材プールの拡大及び専門チームの設置

実証的共同研究とは

●これまで行政評価局は、「統計改革推進会議最終とりまとめ」（H29.5）を踏まえ、総務省、関係府省及び学識経験者による**「政策効果の把握分析手法の実証的共同研究」**を実施

●同研究は、具体の施策をテーマ（題材）として、ロジックモデルの作成等を通じて施策の目的（求める効果）や手段及びそれらの関係を明らかにした上で、実際に当該施策の効果を把握するために必要な調査・データ収集、統計的手法等を活用した分析等を実施

［実績］11府省11テーマについて検証（教育、交付金、消防等）

【予算】政策形成・評価のプロセスに対応した多様な支援　2.4億円の内数（４年度　0.5億円）

16　行政運営の改善を通じた行政の質の向上

［４］各府省の行政運営の改善に関する調査及び行政相談の充実・強化

（１）各府省の行政運営の改善に関する調査及び行政相談の充実・強化

(a) 各府省の行政運営の改善に関する調査の充実・強化

・　行政課題の迅速な解決促進のため、①国民の安全・安心の確保、多様性・包摂性のある社会の構築などの分野に重点を置きながらテーマを随時選定、②社会情勢の変化を踏まえ、問題意識を絞って短期集中して行うなど適切な調査方法により調査を実施、③調査結果については、提供方法を柔軟にし、国民に迅速に提供。

・ＥＢＰＭや効果検証に通じた外部有識者等※と連携し、各府省の政策改善に資するよう効果検証に力点を置いた調査を実施。

※ 16[3] 政策の効果検証（ＥＢＰＭ）の推進による各府省の政策立案等の支援

行政運営改善調査の実績（主なもの）

・災害廃棄物対策（R4.2公表）
・自衛隊の災害派遣－自然災害への対応－（R4.3公表）
・自衛隊の災害派遣－家畜伝染病への対応－（R4.4公表）
・生活困窮者の自立支援対策（R4.4公表）
・伝統工芸の地域資源としての活用（R4.6公表）

【予算】政策形成・評価のプロセスに対応した多様な支援（再掲）2.4億円の内数（４年度　行政評価・監視実施費　1.6億円）

(b) 行政相談の充実・強化

・デジタル化に対応した行政相談活動の実施（オンライン相談の環境整備等）。

・　行政相談の新たな利用者を開拓するためのアクセス手段の多様化。

①　外国人からの相談体制を強化するとともに、外国人が適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、広報及び他の外国人相談窓口との連携・協力を推進。

②　「孤独・孤立対策の重点計画」を踏まえ、デジタルコンテンツの作成やSNSの活用。

・　新型コロナウイルス感染症や災害等の緊急時に、行政相談対応をより効果的に実施（役立つ情報の迅速な提供、被災地における相談所の開設等）。

タブレットを用いたオンライン相談の様子

【予算】行政相談制度推進費　7.5億円（３年度補正　0.1億円、４年度　7.2億円）

17　EBPMの推進及び基盤となる統計の整備

［１］住宅・土地統計調査等の統計の整備による社会・経済実態の把握

（１）住宅・土地統計調査等の統計の整備による社会・経済実態の把握

(a) 令和５年住宅・土地統計調査の実施

・我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得る。

※回答はインターネット、郵送または調査員に提出する方法による。

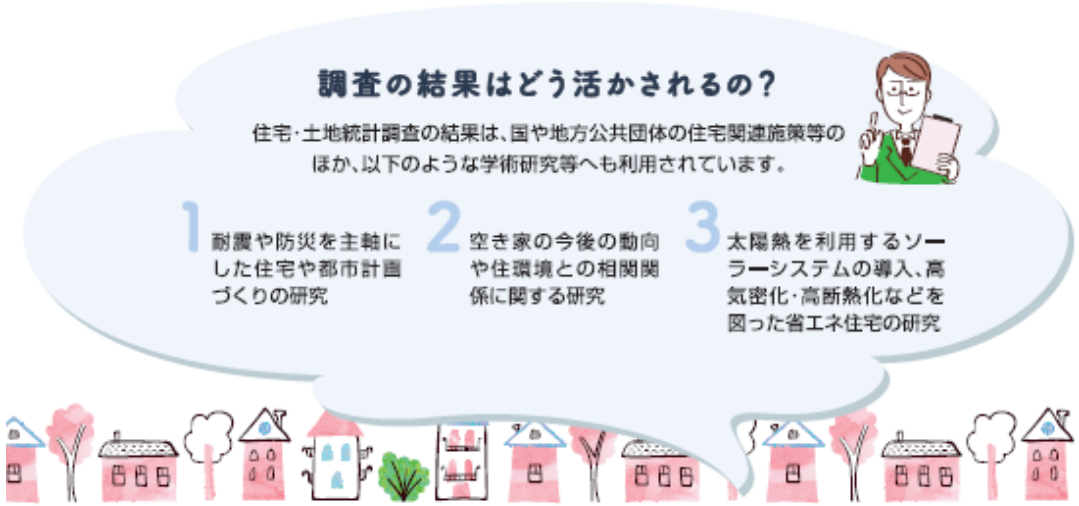

【予算】住宅・土地統計調査経費　74.0億円（４年度　8.0億円）

（１）住宅・土地統計調査等の統計の整備による社会・経済実態の把握（続き）

(b) 時代の変化をより的確に捉える経済統計の整備

・時代の変化をより的確に捉える包括的な経済統計の体系的整備を推進。
①「経済構造実態調査※」の確実な実施。
②「経済センサス‐基礎調査」（次回は令和６年）の確実な実施に向けた基盤整備及び法人番号等を活用した着実な事業所母集団情報の整備。

※総務省及び経済産業省の共管調査

【予算】経済構造実態調査経費　33.8億円（４年度　34.8億円）
経済センサス経費　12.4億円（４年度　3.5億円）
事業所母集団整備経費　3.6億円（４年度　1.7億円）

(c) 個人消費動向を捉える新たな指標の継続的開発

・景況判断等に資する消費動向指数（CTI）の継続的開発。
・消費動向指数（CTI）開発に不可欠な基礎データを提供する家計消費単身モニター調査を実施。

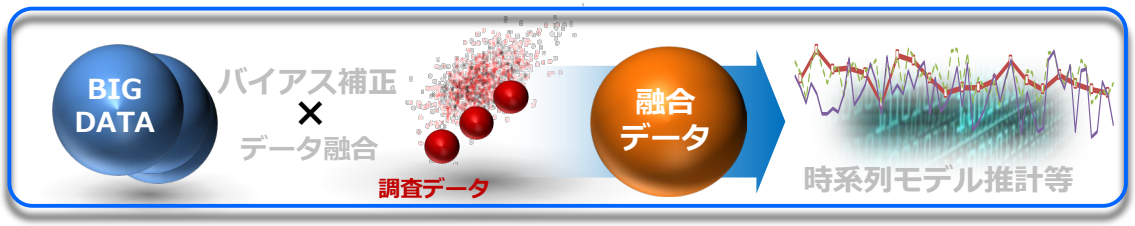

【予算】個人消費動向を捉える新たな指標の開発
3.7億円（４年度　3.0億円）

(d) 産業連関表のSUT体系への移行による経済統計の改善

・GDP統計のベースとなるSUT（供給・使用表）の作成に際し、産業連関表を経由せず、基礎統計から直接推計する「SUT体系」への移行を推進。

【予算】産業連関表のSUT体系への移行のための推計業務　0.7億円（４年度0.6億円）

17　EBPMの推進及び基盤となる統計の整備

［２］ビッグデータ活用の環境整備や試行的成果の検証

（１）ビッグデータ活用の環境整備や試行的成果の検証

ビッグデータの活用を更に推進していくため、「ビッグデータ・トライアル」（ビッグデータを活用した試行的な取組）の実施に向けた取組を行う。

- 令和５年１月に公開予定のビッグデータ等の活用に関する情報を一元的に集約・提供する「ビッグデータ・ポータル（仮称）」について、必要なアップデートや機能強化等を行う。
- 実際の公的統計の結果とビッグデータを用いて算出した数値との比較検証等を行い、活用に当たっての課題及びその解決策等を把握し、各府省への横展開を行う。
- 様々なビッグデータを試験的に利用すること（ビッグデータ・シェアリング）ができる場の実現に向け、制度面の課題等を整理するとともに、民間のデータホルダー、研究機関、地方公共団体等の関係者との連携の在り方等を検討する。

【予算】「ビッグデータ・トライアル」の実施に向けた環境整備経費　0.7億円【新規】

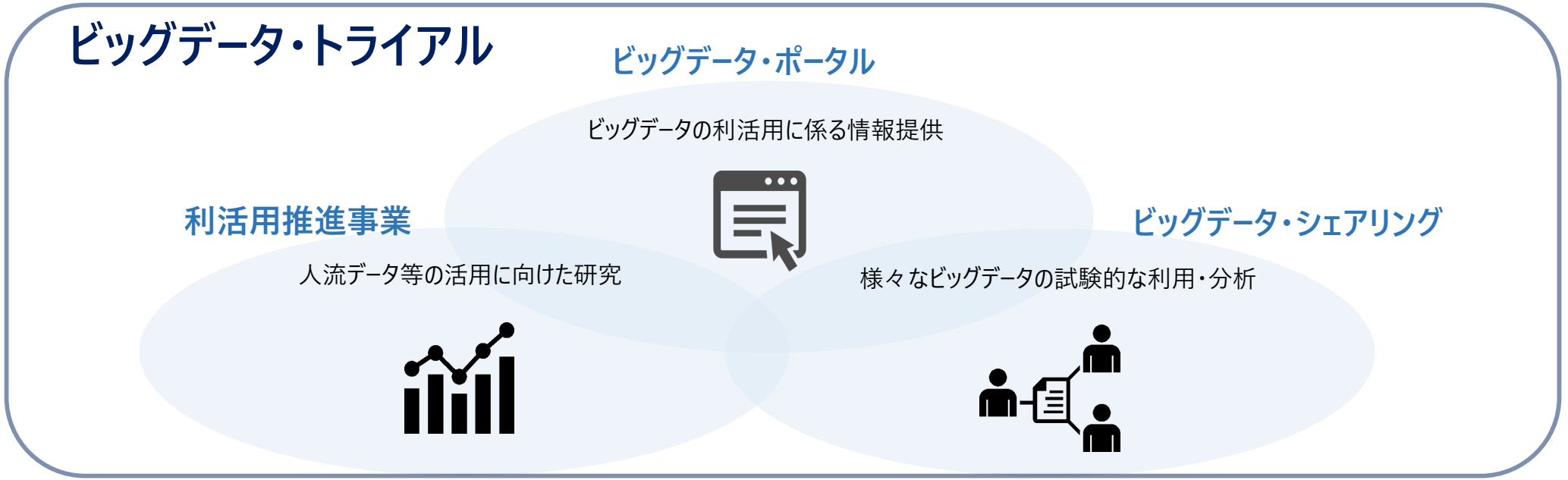

17　EBPMの推進及び基盤となる統計の整備

［３］政策の効果検証（ＥＢＰＭ）の推進による各府省の政策立案等の支援【再掲】

（１）政策の効果検証（ＥＢＰＭ）の推進による各府省の政策立案等の支援【再掲】

・行政評価局は、政策評価審議会提言（R4.5）及び行政改革推進会議アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するＷＧ提言（R4.5）を踏まえ、各府省の政策形成・評価のプロセスにおける効果検証に関する取組（事後の効果検証のための調査設計やデータ収集・分析等）を支援

各府省の政策形成・評価のプロセス

政策立案（政策の設計）
- ✓ データ等に基づく現状把握と課題設定
- ✓ エビデンスに基づく政策手段の検討、ロジックの明確化
- ✓ 指標の設定など事後の効果検証を適切に行うための設計

→ 政策の決定 → 実施 →

モニタリング・検証
- ✓ 指標の動向等をモニタリング
- ✓ 政策効果を適時的確に把握・検証

→

改　善
- ✓ 効果分析を踏まえ、柔軟に政策改善

各府省を支援

行政評価局における取組

各府省の政策形成･評価における自己改善のための取組の支援

・「実証的共同研究」の枠組みを拡充・柔軟化し、各府省の政策立案段階及び実施段階の効果検証に関する取組を支援

・効果検証で得た知見や国内外のエビデンス等を収集・蓄積し、データベースにより広く共有

支援を実施するための基盤整備

・各府省の効果検証に関する取組を支援するため、ＥＢＰＭや効果検証に通じた外部有識者等の人材プールの拡大及び専門チームの設置

実証的共同研究とは

●これまで行政評価局は、「統計改革推進会議最終とりまとめ」（H29.5）を踏まえ、総務省、関係府省及び学識経験者による**「政策効果の把握分析手法の実証的共同研究」**を実施

●同研究は、具体の施策をテーマ（題材）として、ロジックモデルの作成等を通じて施策の目的（求める効果）や手段及びそれらの関係を明らかにした上で、実際に当該施策の効果を把握するために必要な調査・データ収集、統計的手法等を活用した分析等を実施

［実績］11府省11テーマについて検証（教育、交付金、消防等）

【予算】政策形成・評価のプロセスに対応した多様な支援（再掲）　2.4億円の内数（４年度　0.5億円）

18　主権者教育の推進と投票しやすい環境の一層の整備

［１］民主主義の担い手である若年層をはじめとした有権者に対する主権者教育の推進／［２］投票しやすい環境の一層の整備

（１）民主主義の担い手である若年層をはじめとした有権者に対する主権者教育の推進

・国民が積極的に投票参加されるよう、政治や選挙に関する国民の意識の醸成、向上を図る観点から、若年層をはじめとした有権者に対する主権者教育を継続的に推進。

(a) 政治や選挙に関する教育の充実

・高校生向け副教材の作成・配布（令和４年度は１学年分（約112万部）を作成・配布）
・選挙管理委員会等が実施する出前授業や主権者教育に関する長期的計画の策定などを支援

(b) 参加・体験型学習の促進

・地方公共団体や地域の啓発ボランティア団体と連携し、参加・体験型の研修会等の実施を支援

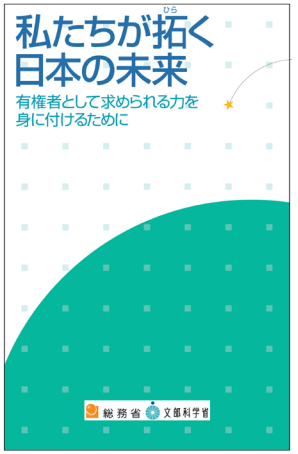

【予算】参加・実践等を通じた政治意識向上に要する経費　1.4億円（４年度　1.3億円）

（２）投票しやすい環境の一層の整備

・在外選挙インターネット投票をできるだけ早期に導入できるよう、検討を進めていく。

マイナンバーカードを活用した厳格な本人確認や投票の改ざん防止など、高いセキュリティ水準を備えたシステム構築に向けて検討していく。
（令和４年度は、在外選挙インターネット投票システムの構築に必要な具体的な方針の作成のため、方向性の検討を行う。）

※選挙の執行に万全を期し、万一にも選挙無効につながることのないよう、十分な準備が必要

・その他選挙人の投票環境の向上を図る観点から所要の検討を実施。

【予算】在外選挙人の投票環境の向上に必要な経費　0.5億円（４年度　0.5億円）

（３）デジタル・シティズンシップの総合的な推進【再掲】

・全世代のリテラシー向上を推進するためのロードマップの策定や、全世代の総合的な推進方策（ガイドラインや指標の策定、具体的な取組の内容等）について議論する「ICT活用のためのリテラシー向上推進会議」を設置。

・上記会議での検討および策定されたロードマップを基に、欧米で普及しているデジタル・シティズンシップ※の考え方も踏まえ、全世代がICTを自発的かつ責任あるやり方で「学び・創造・社会参加」のために日常活用する社会を実現するため、以下の施策を実施。

※自分たちの意思で自律的にデジタル社会と関わっていく考え方。
「情報を効果的に見つけ、アクセス、利用、作成し、他のユーザーと共に、積極的、批判的、センシティブかつ倫理的な方法でコンテンツと関わり、自分の権利を意識しながら、安全かつ責任を持ってオンラインやICT環境をナビゲートする能力」（出典：UNESCO）

施策①　ICTを通じた「学び・創造・社会参加」推進講座の実証	➢ 世代別、世代横断での学びの場等の特性に応じたコンテンツ・講座のあり方を検証するための講座実証を実施。
施策②　地域デジタル「学び・創造・交流」プラットフォームの構築に向けた調査研究	➢ 学校内だけでなく家庭や地域を含む学校外からもアクセスでき、青少年のリテラシー向上や創造力を育むためのプラットフォーム構築に向けた調査を実施。
施策③　全世代のICT活用・リテラシー向上推進のためのガイドライン・指標の策定	➢ 全世代のICT活用・リテラシー向上推進のためのガイドライン・指標を策定。

【予算】デジタル・シティズンシップの総合的な推進事業（再掲）　１．５億円【新規】